

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【事業年度】	第38期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	九州旅客鉄道株式会社
【英訳名】	Kyushu Railway Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 古宮 洋二
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号
【電話番号】	092-474-3677
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 吉浦 栄樹
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号
【電話番号】	092-474-3677
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 吉浦 栄樹
【縦覧に供する場所】	九州旅客鉄道株式会社東京支社 （東京都千代田区永田町二丁目12番4号 赤坂山王センタービル9階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	293,914	329,527	383,242	420,402	454,393
経常利益又は 経常損失() (百万円)	19,323	9,237	35,700	48,936	59,571
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	18,984	13,250	31,166	38,445	43,657
包括利益 (百万円)	15,423	11,244	32,480	50,032	39,479
純資産額 (百万円)	395,408	389,024	406,850	442,287	458,620
総資産額 (百万円)	891,379	951,980	996,699	1,089,170	1,140,509
1株当たり純資産額 (円)	2,483.43	2,471.60	2,584.35	2,809.41	2,922.77
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	120.83	84.34	198.36	244.68	278.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.8	40.8	40.7	40.5	40.0
自己資本利益率 (%)	4.7	3.4	7.8	9.1	9.7
株価収益率 (倍)	-	29.7	14.9	14.5	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,361	56,460	62,084	89,031	96,669
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53,912	95,729	97,581	111,893	107,410
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	105,870	52,539	8,963	32,252	6,931
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	65,019	78,709	52,283	61,907	45,799
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	15,661 (3,355)	14,872 (3,805)	14,269 (3,966)	14,677 (4,598)	15,202 (4,828)

- (注) 1 第35期、第36期、第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、第33期より「株式給付信託(BBT)」、第38期より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しております。1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社普通株式は、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社普通株式は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 第34期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第35期の期首から適用しており、第35期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
営業収益 (百万円)	144,727	179,989	211,610	234,340	240,849
経常利益又は経常損失 () (百万円)	10,853	2,253	27,151	37,159	40,663
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	11,145	8,950	25,408	32,920	31,075
資本金 (百万円)	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
発行済株式総数 (千株)	157,301	157,301	157,301	157,301	157,301
純資産額 (百万円)	338,040	329,993	339,948	363,206	364,695
総資産額 (百万円)	752,051	805,512	844,051	918,002	941,589
1株当たり純資産額 (円)	2,151.52	2,100.29	2,163.62	2,311.58	2,334.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	93.00 (-)	93.00 (-)	93.00 (-)	93.00 (-)	98.00 (46.50)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	70.94	56.97	161.71	209.52	198.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.9	41.0	40.3	39.6	38.7
自己資本利益率 (%)	3.2	2.7	7.6	9.4	8.5
株価収益率 (倍)	-	44.0	18.2	16.9	18.4
配当性向 (%)	-	163.3	57.5	44.4	49.4
従業員数 (人)	7,006	6,575	6,092	6,429	6,460
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当 込み)) (%)	86.0 (142.1)	86.9 (145.0)	104.1 (153.4)	126.3 (216.8)	132.9 (213.4)
最高株価 (円)	3,200	2,800	3,235	3,641	4,253
最低株価 (円)	2,055	2,249	2,443	2,955	3,241

- (注) 1 第35期、第36期、第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 3 当社は、第33期より「株式給付信託(BBT)」、第38期より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しております。1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社普通株式は、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社普通株式は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 第34期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第35期の期首から適用しており、第35期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 第38期の1株当たり配当額98円00銭のうち、期末配当額51円50銭については、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の決定事項になっております。

2【沿革】

年月	沿革
1987年4月	日本国有鉄道改革法（昭和61年法律第87号）により、当社設立
1988年2月	「㈱九州交通企画」設立（現「JR九州サービスサポート㈱」（現連結子会社））
同 3月	「ジェイアール九州アド・サービス㈱」設立（現「JR九州エージェンシー㈱」（現連結子会社））
同 7月	「ジェイアール九州リース㈱」設立（現「JR九州FGリース㈱」）
1989年4月	「ジェイアール九州オーエサービス㈱」設立（2005年11月に「JR九州システムソリューションズ㈱」（2003年3月設立、現連結子会社）へ合併）
同 5月	「ジェイアール九州リゾート開発㈱」設立（現「JR九州リゾート開発㈱」（現連結子会社））
同 9月	「㈱ジェイアール九州ファーストフーズ」設立（現「JR九州ファーストフーズ㈱」（現連結子会社））
1990年6月	「ジェイアール九州コンサルタンツ㈱」設立（現「JR九州コンサルタンツ㈱」（現連結子会社））
同 8月	「ジェイアール九州セコム㈱」設立（現「JR九州セコム㈱」（現持分法適用関連会社）） 「ジェイアール九州ハウステンボスホテル㈱」設立（現「JR九州ホテルズアンドリゾート㈱」（現連結子会社））
同 10月	「㈱ジェイアイフーズ」設立（2007年7月に「ジェイアール九州フードサービス㈱」（1996年2月設立、現「JR九州フードサービス㈱」（現連結子会社））へ合併）
1995年6月	「小倉ターミナルビル㈱」設立（現「㈱JR小倉シティ」（現連結子会社））
1996年2月	「ジェイアール九州リーテイル㈱」設立、流通事業を譲渡（現「JR九州リテール㈱」（現連結子会社））
同 7月	宮崎空港線（田吉～宮崎空港）開業
1998年4月	「㈱九州交通企画」（現「JR九州サービスサポート㈱」（現連結子会社））へ「九鉄開発㈱」を合併 「九州整備㈱」と「鉄道産業㈱」が合併し、「ジェイアール九州メンテナンス㈱」発足（現「JR九州エンジニアリング㈱」（現連結子会社））
同 10月	「長崎ターミナルビル㈱」設立（現「㈱JR長崎シティ」（現連結子会社））
1999年4月	「ジェイアール九州都市開発㈱」設立（現「JR九州ホテルズアンドリゾート㈱」（現連結子会社））
同 10月	豊肥本線（熊本～肥後大津）電化開業
2000年1月	筑肥線（下山門～筑前前原）複線化開業
同 3月	「ジェイアール九州ビルマネジメント㈱」設立（現「JR九州ビルマネジメント㈱」（現連結子会社））
同 6月	「ジェイアール九州住宅㈱」設立、住宅事業を譲渡（現「JR九州住宅㈱」（現連結子会社））
2001年2月	「ジェイアール九州バス㈱」設立、自動車事業を譲渡（現「JR九州バス㈱」（現連結子会社））
同 10月	篠栗線（桂川～吉塚）・筑豊本線（折尾～桂川）（線区愛称名：福北ゆたか線）電化開業
2002年6月	「三軌建設㈱」の株式取得、子会社化（現連結子会社）
2003年1月	「JR九州ライフサービス㈱」設立（現連結子会社）
同 2月	「鹿児島ターミナルビル㈱」設立（現「㈱JR鹿児島シティ」（現連結子会社）） 「九鉄工業㈱」の株式追加取得、子会社化（現連結子会社）
同 3月	「JR九州システムソリューションズ㈱」設立（現連結子会社）
2004年3月	九州新幹線開業、鹿児島本線（八代～川内）を肥薩おれんじ鉄道㈱へ移行
2005年7月	「ジェイアール九州リーテイル㈱」と「九州キヨスク㈱」が合併し、「JR九州リテール㈱」発足（現連結子会社）
同 8月	「JR九州高速船㈱」設立（現連結子会社）、船舶事業を譲渡
同 8月	「九州鉄道リネンサービス㈱」の株式取得、子会社化（現「JR九州リネン㈱」（現連結子会社））

年月	沿革
2011年3月	九州新幹線全線開業、JR博多シティ開業
2013年6月	「JR九州シニアライフサポート㈱」設立（現連結子会社）
2014年7月	農業生産法人「JR九州ファーム㈱」（現連結子会社）発足
2016年1月	「㈱おおやま夢工房」の株式取得、子会社化（現連結子会社）
同 4月	旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律（昭和61年法律第88号）（以下「JR会社法」という。）の適用対象から除外
同 10月	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構保有の当社普通株式160百万株の売却により完全民営化 東京証券取引所本則市場第一部及び福岡証券取引所本則市場に上場
2017年4月	分鉄開発㈱の旅館事業をJR九州ホテルズ㈱（現「JR九州ホテルズアンドリゾーツ㈱」（現連結子会社））に承継し、JR九州フードサービス㈱へ吸収合併
同 10月	「キャタピラー九州㈱」の株式取得、子会社化（現連結子会社）
同 11月	「JR Kyushu Capital Management (Thailand) Co., Ltd.」設立（現連結子会社） 「JR Kyushu Business Development (Thailand) Co., Ltd.」設立（現連結子会社）
2018年7月	「JR九州メンテナンス㈱」の車両事業等を「㈱ケイ・エス・ケイ」へ吸収分割して、「JR九州エンジニアリング㈱」（現連結子会社）に商号変更するとともに、「JR九州鉄道営業㈱」を「JR九州メンテナンス㈱」へ吸収合併して、「JR九州サービスサポート㈱」（現連結子会社）に商号変更
同 12月	「JR九州ステーションホテル小倉㈱」設立（現「JR九州ホテルズアンドリゾーツ㈱」（現連結子会社））
2019年4月	中間持株会社として、「JR九州駅ビルホールディングス㈱」（現連結子会社）設立
同 7月	「JR九州ビジネスパートナーズ㈱」設立（現連結子会社）
同 10月	「JR九州フィナンシャルマネジメント㈱」（現「JR九州FGリース㈱」）のリース・割賦事業以外の全ての事業を、「JR九州ビジネスパートナーズ㈱」（現連結子会社）へ吸収分割により移管
同 12月	㈱萬坊の第三者割当増資引受、子会社化（現連結子会社）
2020年2月	「㈱JR熊本シティ」設立（現連結子会社） 「㈱JR宮崎シティ」設立（現連結子会社）
同 4月	JR九州病院を事業譲渡
2021年4月	「JR九州アセットマネジメント㈱」設立（現連結子会社） 「(同)JR九州企業投資」設立（現連結子会社）
同 8月	「㈱ヌルボン」設立（現連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行
同 9月	西九州新幹線開業、長崎本線の鉄道施設の一部を「一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センター」に譲渡し、上下分離方式へ移行
同 10月	「JR九州リージョナルデザイン㈱」設立（現連結子会社）
2023年1月	「JR九州ホテルマネジメント㈱」（現「JR九州ホテルズアンドリゾーツ㈱」（現連結子会社））設立
同 4月	「JR九州保険コンサルティング㈱」設立（現連結子会社）
同 6月	「㈱フジバンビ」の株式取得、子会社化（現連結子会社）
同 7月	中間持株会社として、「JR九州建設グループホールディングス㈱」（現連結子会社）設立
同 10月	「JR九州保険コンサルティング㈱」に、損害保険代理店業を会社分割により事業承継し、事業開始
2024年10月	「JR九州ホテルズ㈱」「JR九州ハウステンボスホテル㈱」「JR九州ステーションホテル小倉㈱」は、「JR九州ホテルマネジメント㈱」を存続会社とする吸収合併を行い、「JR九州ホテルズアンドリゾーツ㈱」（現連結子会社）に商号変更

(注) 2025年4月1日付で、連結子会社である「JR九州サービスサポート㈱」を存続会社として「JR九州リネン㈱」を吸収合併しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、当社と子会社62社及び関連会社7社により構成されており、運輸サービス、不動産・ホテル、流通・外食、建設及びビジネスサービス事業を九州全域を中心に展開しております。

また、当社グループは、九州新幹線をはじめとした九州の主要都市間を結ぶ鉄道ネットワークを有しております。各主要都市では当社グループが保有する駅ビルを管理・運営しており、地域に根ざした魅力的でにぎわいの溢れるまちづくりを推進しております。各事業における当社及び当社の関係会社の位置づけ等は、次のとおりであります。

次の5グループは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 運輸サービスグループ

運輸サービスグループでは、鉄道事業、バス事業を行っております。

鉄道事業では主に九州の7県において、新幹線2路線、幹線8路線、地方交通線13路線の合計23路線を運営しており、総営業キロは2,342.6キロに及びます(2025年3月31日現在)。当社の鉄道ネットワークは、九州地域の基幹的交通機関として都市間輸送や通勤・通学をはじめとする日々の生活を支える重要な交通インフラであるとともに、「ななつ星in九州」や「D&S(デザイン&ストーリー)列車」による九州全体のブランド価値の向上と九州への誘客促進の役割を果たしております。

その他、バス事業では乗合バス事業、高速バス事業、貸切バス事業を行っております。

〔主な会社〕

(鉄道事業)

当社、豊肥本線高速鉄道保有(株)

(バス事業)

JR九州バス(株)

(その他)

1社

(2) 不動産・ホテルグループ

不動産・ホテルグループでは、不動産賃貸業(商業施設、オフィス、マンション等)、不動産販売業(分譲マンション等)、ホテル業等を行っております。

不動産賃貸業では、主に九州の主要都市において当社が保有する駅ビル等の管理運営を関係会社が行っております。主な物件と管理運営主体は次のとおりです。

主な駅ビル	所在地	管理運営主体
JR博多シティ	福岡市博多区	(株)JR博多シティ

その他、当社において「RJR」ブランドでマンション賃貸業を行っております。

不動産販売業では、当社において「MJR」ブランドで分譲マンションの販売を行っております。

ホテル業では、宿泊特化型ホテルのチェーン展開を中心に九州の各拠点で合計14施設、東京で2施設、京都で1施設、沖縄で1施設、タイ・バンコクで1施設の運営を行っております。

〔主な会社〕

(不動産賃貸業)

当社、(株)JR博多シティ

(不動産販売業)

当社

(ホテル業)

J R九州ホテルズアンドリゾート(株)

(その他)

22社

(3) 流通・外食グループ

流通・外食グループでは、小売業、飲食業等を行っております。

小売業では、土産専門店「銘品蔵」、コンビニエンスストア「ファミリーマート」等を展開しております。

飲食業では、ファーストフード店等を展開しております。

[主な会社]

(小売業)

J R九州リテール(株)

(飲食業)

J R九州ファーストフーズ(株)

(その他)

5社

(4) 建設グループ

建設グループでは、建設業等を行っております。

建設業では、鉄道の専門技術を活かし、鉄道に係る土木・軌道・建築工事やメンテナンスを事業の主体とし、土木、建築工事においては官公庁工事や民間工事も行っております。

[主な会社]

(建設業)

九鉄工業(株)

(その他)

9社

(5) ビジネスサービスグループ

ビジネスサービスグループでは、建設機械販売・レンタル事業等を行っております。

建設機械販売・レンタル事業では、建設機械やディーゼルエンジン、発電機等の販売・レンタル、メンテナンス及び教習を行っております。

[主な会社]

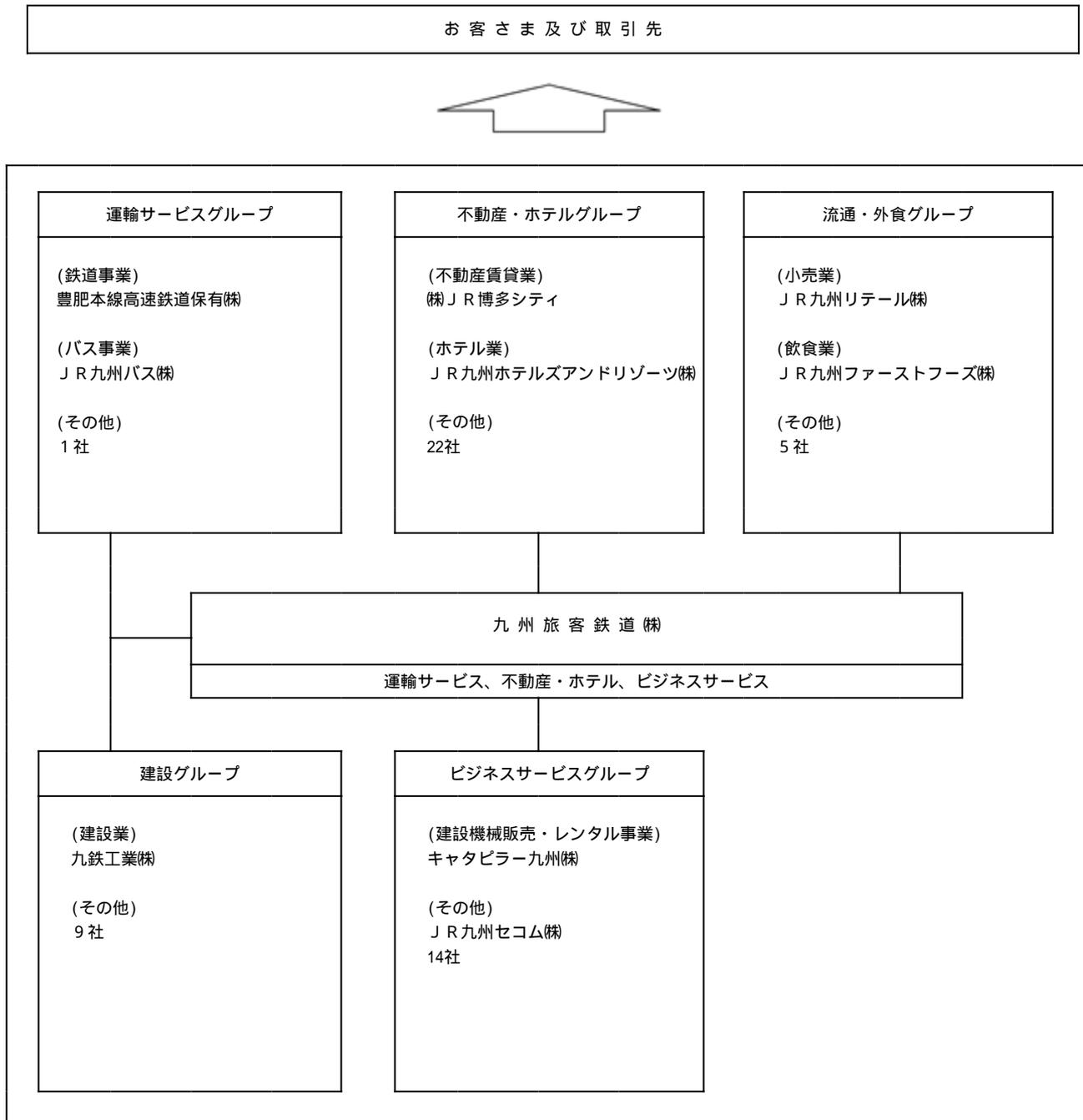
(建設機械販売・レンタル事業)

キャタピラー九州(株)

(その他)

J R九州セコム(株)、当社含む15社

当社グループの系統図は次のとおりであります。



(注) 1 は持分法適用関連会社

2 建設グループは当社の鉄道関連施設及び当社が保有する駅ビル等の工事を運輸サービスグループ又は不動産・ホテルグループから請け負っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) JR九州バス(株)	福岡市 博多区	100	運輸サービス	100.0	同社は当社と乗車券類について連絡輸送契約を締結しております。役員の兼任あり。
豊肥本線高速鉄道保有(株) (注)3、4	熊本市 西区	2,136	運輸サービス	50.0	同社は当社に線路設備等を貸し付けております。役員の兼任あり。
(株)JR博多シティ (注)2	福岡市 博多区	1,150	不動産・ホテル	100.0 (100.0)	同社は当社の駅構内用地等を賃借し、不動産賃貸業を営んでおります。役員の兼任あり。
小郡干潟開発特定目的会社 (注)4	東京都 千代田区	8,194	不動産・ホテル	85.1	役員の兼任なし。
JR九州ホテルズアンド リゾート(株)	福岡市 博多区	100	不動産・ホテル	100.0	同社は当社より建物等を賃借し、ホテル業を営んでおります。役員の兼任あり。
JR九州リテール(株)	福岡市 博多区	490	流通・外食	100.0	同社は当社の駅構内設備等を賃借し、駅構内等で小売業を営んでおります。役員の兼任あり。
JR九州ファーストフーズ(株)	福岡市 博多区	100	流通・外食	100.0	同社は当社の駅構内設備等を賃借し、駅構内等で飲食業を営んでおります。役員の兼任あり。
九鉄工業(株) (注)2	北九州市 門司区	216	建設	100.0 (100.0)	同社は当社の建設工事及び軌道工事等を請け負っております。役員の兼任あり。
キャタピラー九州(株)	福岡県 筑紫野市	100	ビジネスサービス	100.0	役員の兼任あり。
その他46社					
(持分法適用関連会社) JR九州セコム(株)	福岡市 博多区	100	ビジネスサービス	50.0	同社は当社の施設の警備保障業を営んでおります。役員の兼任あり。
その他4社					

- (注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。
4 特定子会社に該当してあります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
運輸サービスグループ	6,379	(61)
不動産・ホテルグループ	2,173	(441)
流通・外食グループ	1,376	(3,668)
建設グループ	2,983	(32)
ビジネスサービスグループ	2,291	(626)
合計	15,202	(4,828)

(注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託社員(常勤)を含む。当社グループ内での出向については、出向先企業に係るセグメントに含む。)であり、臨時従業員数は、()内に外書きで記載しております。

2 「建設グループ」における従業員数は、前連結会計年度から129名増加しておりますが、主として株式会社九鉄ビルト、株式会社メタルスター九州、株式会社有馬電設、株式会社西日本電機器製作所を当連結会計年度より連結の範囲に含むことによるものです。また、「ビジネスサービスグループ」における従業員数は、前連結会計年度から316名増加しておりますが、主としてCKレンタル株式会社、株式会社プレミアムロジックス、株式会社ビー・エス・エス、株式会社ウイズユニティを当連結会計年度より連結の範囲に含むことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,460	42.7	12.8	5,867,441

(参考情報) 提出会社の正社員の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,551	38.0	14.5	6,259,555

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸サービスグループ	6,189
不動産・ホテルグループ	254
流通・外食グループ	-
建設グループ	-
ビジネスサービスグループ	17
合計	6,460

(注) 1 従業員数は、当社から他社(グループ会社を含む。以下「(2) 提出会社の状況」において同じ。)への出向者及び契約社員を除き、他社から当社への出向者及び嘱託社員(常勤)を含む就業人員数であります。

2 臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、従業員から、他社から当社への出向者を除いたものについての数値であります。

4 平均勤続年数は日本国有鉄道における勤続年数を通算しております。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、当社は様々な人事制度を導入しており制度に応じた給与体系が異なることから、当社の従業員の中心である正社員の平均年間給与等を参考情報として記載しております。

(補足説明)

当社では、職務と勤務エリアが限定された正規労働者（以下「地域社員」という）を雇用しています。より広い分野で活躍を希望する地域社員に対しては、2024年10月に職務と勤務エリアを限定しない「社員」へ雇用契約を変更しました。

なお、雇用契約を変更した社員については、勤続年数の起算日を2024年10月としています。

(3) 労働組合の状況

当社には、現在、以下の3つの労働組合があります。

2025年3月31日現在

労働組合名	組合員数(人)	上部団体
九州旅客鉄道労働組合 (JR九州労組)	6,311	日本鉄道労働組合連合会 (JR連合)
ジェイアール九州ユニオン (JR九州ユニオン)	171	-
国鉄労働組合九州本部 (国労九州本部)	95	国鉄労働組合 (国労)

(注) 括弧書は略称であります。

当社は、九州旅客鉄道労働組合、ジェイアール九州ユニオン及び国鉄労働組合九州本部との間において労働協約を締結し、これに基づいて経営協議会、団体交渉等を行い、健全で安定した労使関係の維持、発展に努めております。

なお、子会社の労働組合の状況については、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の 育児休業等取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%)				
		全労働者	正規労働者		非正規労働者	
			社員	地域社員		
6.3	113.1	75.9	68.6	73.2	116.5	71.0

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合については、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づき算出したものです。
- 2 管理職に占める女性労働者の割合は、2025年4月1日現在の数値です。
また、出向者を出向元の労働者として集計しております。
- 3 男性労働者の育児休業等取得率については、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等の取得割合（育児休業＋育児目的休暇を取得した男性労働者の数/配偶者が出産した男性労働者の数×100）を算出したものです。
- 4 労働者の男女の賃金の差異については、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づき、男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合（その雇用する男性労働者の賃金の平均（平均年間賃金＝賃金総額÷人員数）に対するその雇用する女性労働者の賃金の平均の割合）を示しております。他社から当社への出向者及び派遣社員については、対象外としています。また、当連結会計年度に、休職実績がある者は対象外としています。なお、退職手当については、賃金に含めておりません。

(補足説明)

当社の男女の賃金の差異について、次のとおり補足します。

ア 正規労働者について

当社の正規労働者は、「社員」と「地域社員」で構成されており、「地域社員」は職務と勤務エリアが限定された正規労働者であり、「社員」はそれらに限定のない正規労働者です。

イ 正規労働者の賃金の差異の主な要因について

当社では、「社員」と「地域社員」のそれぞれの役割の違いから、「社員」は「地域社員」よりも給与を高く設定しておりますが、「地域社員」は約97%が女性で構成されており、結果的に正規労働者全体の男女の賃金の差異に影響しております。なお、2024年10月に、より広い分野での活躍を希望する「地域社員」に対して、職務と勤務エリアを限定しない「社員」への転換を実施しております。（619名）

ウ 正規労働者のうち、「社員」の賃金の差異について

「社員」における男女の賃金の差異は、労働者の年齢構成によるものであり、職種及び等級が同一である者の賃金は、人事考課による調整前においては男女とも同一です。なお、平均年齢では男性の方が女性よりも約2.5歳高くなっております。

エ 非正規労働者の賃金の差異の主な要因について

非正規労働者は、「嘱託再雇用社員」「期間契約社員」等で構成されています。「嘱託再雇用社員」は、当社を定年退職した後、再雇用された社員であり、駅での案内業務等、時給制で働く「期間契約社員」よりも給与を高く設定しております。なお、対象期間において「嘱託再雇用社員」の多くが男性であったため、結果的に男女の賃金の差異に影響しております。

連結子会社

セグメント	会社名	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業等取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
				全労働者	正規労働者	非正規労働者
運輸サービス	JR九州バス(株)	0.0	100.0	76.8	84.0	68.1
不動産・ホテル	(株)JR博多シティ	20.0	100.0	84.6	85.1	57.2
	JR九州ビルマネジメント(株)	5.3	66.7	73.0	73.9	130.3
	JR九州レンタカー&パーキング(株)	9.1	0.0	116.5	92.8	86.6
	JR九州シニアライフサポート(株)	50.0	-	77.4	83.0	85.3
	JR九州ホテルズアンドリゾーツ(株)	7.7	66.7	62.8	75.9	81.6
	(株)おおやま夢工房	0.0	0.0	81.1	83.4	102.1
流通・外食	JR九州リテール(株)	15.2	28.6	69.7	80.5	97.9
	JR九州ファーストフーズ(株)	33.3	-	86.5	89.6	105.7
	JR九州フードサービス(株)	7.7	33.3	62.0	79.4	99.0
	JR九州ファーム(株)	0.0	-	91.0	82.2	106.6
	(株)萬坊	35.3	0.0	82.3	86.5	79.8
	(株)ヌルボン	0.0	0.0	85.4	79.4	93.5
	(株)フジバンビ	12.5	0.0	62.1	70.2	70.0
建設	九鉄工業(株)	4.3	133.3	66.7	61.7	60.4
	JR九州エンジニアリング(株)	0.0	20.6	91.2	90.4	-
	三軌建設(株)	0.0	75.0	61.3	72.6	60.4
	JR九州電気システム(株)	2.5	50.0	73.7	72.1	69.7
	JR九州コンサルタンツ(株)	0.0	20.0	83.6	79.5	51.8
ビジネスサービス	キャタピラー九州(株)	4.3	100.0	62.5	81.3	61.6
	JR九州サービスサポート(株)	4.4	0.0	70.1	87.6	86.4
	JR九州システムソリューションズ(株)	4.3	55.6	75.8	81.8	73.9
	JR九州ライフサービス(株)	0.0	-	114.8	100.1	112.6

(注) 1 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)又は育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)に基づく公表の有無にかかわらず、労働者数が、101名以上の連結会社(海外子会社及び持分法適用会社を除く)について公表しております。

2 管理職に占める女性労働者の割合については、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)に基づき算出したものです。

3 管理職に占める女性労働者の割合は、2025年4月1日現在の数値です。
また、出向者を出向元の労働者として集計しております。

4 男性労働者の育児休業等取得率については、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合(育児休業+育児目的休暇を取得した男性労働者の数/配偶者が出産した男性労働者の数×100)を算出したものです。

- 5 男性労働者の育児休業等取得率における「-」は、男性労働者の育児休業等取得の対象となる労働者（当連結会計年度に配偶者が出産した労働者）がいないことを示しております。
- 6 労働者の男女の賃金の差異については、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づき、男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合（その雇用する男性労働者の賃金の平均（平均年間賃金＝賃金総額÷人員数）に対するその雇用する女性労働者の賃金の平均の割合）を示しております。他社から当社への出向者及び派遣社員については、対象外としています。また、当連結会計年度に、休職実績がある者は対象外としています。なお、退職手当については、賃金に含めておりません。
- 7 労働者の男女の賃金の差異については、労働者の勤続年数及び雇用形態別の人数構成の差等によるものであり、職種及び等級が同一である者の賃金は、人事考課による調整前においては男女とも同一です。また、「-」は、男女のいずれかで対象となる労働者がいないため、賃金の差異を算出することが出来ないことを示しております。
- 8 JR九州グループホテル4社（JR九州ホテルマネジメント㈱、JR九州ホテルズ㈱、JR九州ハウステンボスホテル㈱、JR九州ステーションホテル小倉㈱）は、2024年10月1日付で、JR九州ホテルマネジメント㈱を存続会社とする吸収合併を行い、会社名を「JR九州ホテルズアンドリゾート㈱」に変更しています。なお、賃金等については合併後の期間において算出しております。
- 9 JR九州サービスサポート㈱は、2025年4月1日付で、JR九州リネン㈱を吸収合併しております。なお、管理職に占める女性労働者の割合については、合併後の労働者数を基に算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営環境

当社グループは、経営理念として「わたしたちの夢」、「使命」、「おこない」を掲げるとともに、経営理念から導出したJR九州グループが常に考えるべきことであるマテリアリティを設定しております。

(経営理念)

わたしたちの夢：「九州の元気を、世界へ」

魅力あふれるまちづくりを通じて、九州をもっとにぎやかに、もっとおもしろく。

九州に住む人、九州を訪れる人、そしてJR九州グループをご利用の世界中の人を元気にしていきます。

使命：「安全を最優先し、お客さま視点で考え、安心して快適な毎日と“わくわく”するときをつくる。」

おこない：「誠実」 常に誠実さを貫き、自分に、そして社会に誇れる仕事をする。

「共創」 人や地域、多様な仲間と未来につながる価値を共創する。

「挑戦」 柔軟な発想を持ち、成長のための挑戦を続ける。

(マテリアリティ)

事業

「最大の使命である安全の創造とお客さま満足の追求」

- ・私たちが営むあらゆる事業は、安全であるというお客さまからの信頼の上に成り立っています
- ・変化する世界の中でも、安心して快適な毎日をつくり出すため、誠実に手間を惜しまず安全を最優先し、お客さまにとって価値のある商品やサービスを提供します

「モビリティサービスを軸に総合力を活かした地域との共創によるまちづくり」

- ・モビリティサービスを軸に多様な商品やサービス、そこから生まれる“わくわく”の提供を通じて、まちとまち、まちと人、人と人をつないでいきます
- ・地域のことを深く理解し、JR九州グループに関わるすべての人と手を取り合いながら、持続可能で魅力あふれる、「住みたい・働きたい・訪れたい」まちづくりを推進します

基盤

「価値創造の源泉である人づくり」

- ・社員の誰もがやりがいを持ち、いきいきと活躍できる会社をつくとともに、人間力・実務力を持った人材を育成します
- ・多様な価値観や能力を活かし、社員の“個”の力の最大化を図ります

「健全な企業運営」

- ・情報を適切に管理・共有するとともに、法令の遵守を徹底します
- ・持続的な成長のための適切なリスクテイクを実現するガバナンス体制のあり方を常に検討します
- ・ステークホルダーとの対話を充実させ、適切に企業活動に活かしていきます

「環境と調和した事業展開」

- ・環境優位性を有する鉄道輸送の提供により脱炭素社会の実現に貢献します
- ・効率的な資源利用による資源循環や生物多様性保全の取組みを推進します
- ・ビジネス機会でもある環境課題の解決を通じて、持続可能な社会の形成に貢献します

(経営環境)

グローバルな社会・経済情勢の変化が、当社グループを取り巻く経営環境に加速度的な変容を及ぼしている現況を的確に捉え、俯瞰的に将来の変化を見据えた経営を行うことが肝要と認識しております。

特に、国内における物価高騰や労働人口の減少、働き手の価値観の変容を踏まえた待遇改善の必要性については、注視が必要な変化と捉えております。また、諸外国の政策動向や金融資本市場の変動等の影響に鑑みると、今後の経済の先行きには注意する必要があるものと考えられます。

(2) 対処すべき課題

2026年3月期よりスタートした「JR九州グループ中期経営計画2025 - 2027」では、コロナ禍からの成長軌道への復帰を果たした前中期経営計画と当社グループ内外の環境変化を踏まえて、長期的な目線で当社グループが持続的な成長を遂げていくことに主眼を置いた戦略の実行が必要との認識のもと、3つの重点戦略である「サステナブルなモビリティサービスの実現」、「事業間連携の強化によるまちづくり」、「未来への種まき」を推進するとともに、「労働市場の変化を踏まえた人的資本拡充」、「環境課題への統合的なアプローチ」、「DX活用範囲の拡大と深掘り」、「グループガバナンス強化・適切なリスクテイクを可能にするガバナンス体制構築」からなる経営基盤強化の取り組みを進めてまいります。

1. サステナブルなモビリティサービスの実現

本年4月に実施した運賃改定は、鉄道事業にとって大きな転換点と認識しております。これまで、消費税率引き上げによる改定を除き29年間運賃を維持してまいりましたが、デフレからインフレへ環境が変化する中、運賃改定により物価高騰や人材確保に向けた待遇改善等のコスト上昇に対して、より適切な対応が可能になると考えています。運賃改定を契機として、安全やお客さま満足の更なる向上をはじめ、各種取り組みをさらに強力に推進することで、サステナブルなモビリティサービスを実現し、グループ全体の持続的な成長につなげてまいります。

2. 事業間連携の強化によるまちづくり

駅を中心としたまちづくりを核に、各事業の成長に加え、事業間連携を強化し、グループの総合力の最大化を進めてまいります。事業間連携強化のポイントとなるのが、お客さま接点の強化です。当社グループが提供する各種サービス会員の新規獲得等、これまで推進してきたJRキューボの取り組みを強化し、お客さまに寄り添った行動の提案や、特典の付与等による複数サービスの利用促進を通じて、お客さま単価・ご利用頻度の増加につなげてまいります。また、これまで以上に力強いCRM施策の推進に向け、お客さまのご利用データを統合的に分析し、未来の市場の創出のため本年4月に新たに「未来市場戦略部」を立ち上げました。このサイクルを少しずつ拡大していくことで、中長期的に事業間の相互送客を増やし、にぎわうまちづくりに貢献していきます。

3. 未来への種まき

未来への種まきとして、適切なリスクテイクを通じた新たな事業機会の創出とレジリエンスの更なる強化に積極的に取り組んでまいります。

新たな事業機会の創出について、外部環境の変化に対応し、不透明な将来においても当社グループの競争力を維持するためには、新規事業への挑戦が不可欠です。新たな収益源の確保と既存事業の変革・活性化を目指し、本中期経営計画期間においては、ベンチャーキャピタルへの出資等を通じたスタートアップとの協業等を加速してまいります。

レジリエンスの強化について、資本効率性の向上を意識しつつ、人流依存の事業ポートフォリオの改善、お客さまとの接点の強化・拡大など、当社グループの強みが活かせる事業への投資を行ってまいります。

4. 労働市場の変化を踏まえた人的資本拡充

本中期経営計画期間では、昨今の激しく変化する労働市場に鑑み、長期的に事業を継続し、成長させていくという観点から待遇や働きやすさを改善するための投資を拡充していきます。加えて、マテリアリティや事業戦略と連動して各種研修を拡充するなど、持続的な成長を支える人材の育成を推進いたします。また、本計画の取り組みに応じた人材KPIを細かく設定し、企図した成果が得られているか検証しながら適切な配分につなげてまいります。

5. 環境課題への統合的なアプローチ

従前より取り組んできた気候変動に加え、資源循環や生物多様性も含めた統合的なアプローチを行い、自然と共生した未来を目指す「JR九州グループ環境ビジョン2050」を本年2月に策定しました。2050年カーボンニュートラルに向けては2035年度における野心的な目標として、2023年度比でグループ全体のGHG排出量60%削減を掲げるなど、それぞれの領域において長期的に企業価値に資する取り組みを意欲的に推進してまいります。

6. DX活用範囲の拡大と深掘り

本年3月にアップデートしたJR九州グループDX戦略に基づき、「デジタルの力で、まちを、お客さまを、社員を、元気に」を旗印に各種取り組みを推進するとともに、システム・インフラの整備、各層の教育、人材育成、DXによる変革を進める企業文化の醸成を進めてまいります。

7. グループガバナンス強化・適切なリスクテイクを可能にするガバナンス体制構築

(1) グループガバナンス強化

当社は、連結子会社であるJR九州高速船株式会社で発生した安全管理体制に重大な疑義を生じさせる事案を受け、グループガバナンス強化に注力いたします。昨年8月の事案発覚以降、昨年9月に第三者委員会を設置し、調査を実施いたしました。また、第三者委員会からの調査報告書を踏まえ昨年11月に再発防止策を公表し、JR九州グループ会社に対するガバナンス強化策を次のとおり定めております。

まず昨年7月より開始しましたJR九州グループ全社安全推進会議を毎年開催し、当社グループが提供する商品・サービスの安全を確保し、その取り組みを継続するとともに、安全に関する情報共有や議論を行うことで、グループ会社の安全意識の向上を図ります。また、グループ会社社長に対するコンプライアンス研修や新任役員に対する研修等を通じて、グループ会社役員のコンプライアンス意識向上を図るとともに、グループ会社の監査役に対する研修等を通じて監査役の技能向上を図ってまいります。

新たな取り組みとして、各グループ会社に安全を担当する役員を選任し、安全に関する定例会議を開催します。加えて、行政処分を受ける等の社会的影響の大きな事象等が発生したグループ会社へのモニタリングの実施や、グループ会社における安全に関するリスク特定及び対策の明確化、グループ全社の業績評価に安全の項目の追加、グループ会社の監査体制強化等により管理体制を一層強化してまいります。

また、当社グループの内部通報制度について、研修等により再度周知徹底を図るとともに、JR九州グループ企業倫理ホットラインの窓口を本年2月より第三者機関に変更し、より社員が相談しやすい環境を作ってまいります。

これらの対策を継続し、その実施状況をトレースすることで、グループガバナンスを強化するとともに、当社グループにおける安全意識の向上及び安全管理体制の再構築を図り、グループ全体で安全を最優先とした事業運営を行ってまいります。

(2)適切なリスクテイクを可能にするガバナンス体制構築

持続的な企業価値の向上に向けて、取締役会における独立した社外取締役の比率を原則過半数とする方針を定めるとともに、業績・企業価値の向上に対する動機付けをより強くする方向で役員報酬の見直しを行う等の仕組みを強化し、これまで以上に適切なリスクテイクを促進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりです。

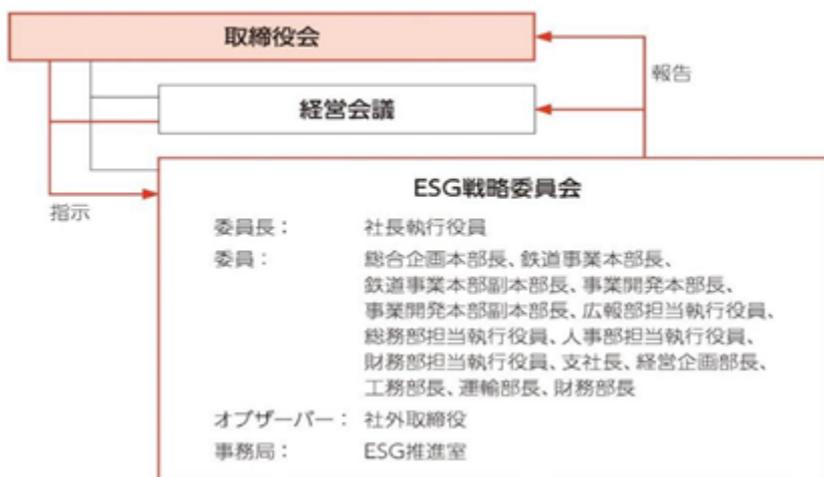
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) 持続的な価値創造に向けたESG経営の推進

未来に向けた価値を提供し続け、社会に貢献する企業グループであるために、日々の使命と、その先に実現したい未来像を掲げた経営理念を「わたしたちの夢」「使命」「おこない」として定めています。「わたしたちの夢」は九州の元気を世界へ届けることであり、この夢の実現のためには持続的な価値提供が不可欠です。この持続的な価値提供のために、常に考えるべきこととしてマテリアリティを設定しています。そして、このマテリアリティに真摯に取り組んで行くことこそが、環境・社会・ガバナンスの観点から企業の持続可能性を高める「ESG経営」であり、この非財務活動がわたしたちの経営基盤を強固に支え、持続的な財務価値の創出につながっていくものと考えています。

ESG経営を強化・推進していくための審議機関として、社長執行役員を委員長とする「ESG戦略委員会」を設置しています。「ESG戦略委員会」は、ESG経営を全社的な課題と位置づけ、環境・社会・ガバナンスの各分野における取り組みを強化・推進するための審議機関です。委員会では非財務情報の進捗やESG分野の動向や課題について審議した事項は、必要に応じて取締役会へ報告するなどリスク管理を含めた管理体制としております。また、ESG経営をさらに推進していくために、ESGに関する知見を有する社外取締役も「ESG戦略委員会」にオブザーバーとして適宜参加しています。

● ESG経営の推進体制図



取締役会報告内容（2025年3月期）

2024年4月	統合報告書制作方針、TCFD提言に基づく情報開示における対象事業の拡充、社内浸透進捗状況
2024年8月	「JR九州グループ統合報告書2024」の開示について
2025年2月	JR九州グループ環境ビジョンについて
2025年2月	JR九州グループ環境ビジョンの策定について

ESG戦略委員会の議題（2025年3月期）

第14回 (2024年6月24日)	第15回 (2024年11月25日)	第16回 (2025年3月10日)
<p>環境に関する対応状況の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ① エネルギー管理 ② 環境汚染物質管理 ③ 資源循環 ④ 脱炭素推進 ⑤ JR九州グループ環境ビジョン・ロードマップ策定 ⑥ 脱炭素社会の実現に向けて 	<ul style="list-style-type: none"> ① 「JR九州グループ統合報告書2025」の方向性 ・投資家フィードバック ・非財務KPIの進捗 ② 環境ビジョン・ロードマップについて ③ 2035年に向けたGHG排出量削減計画 ④ ESGファイナンスの状況について 	<ul style="list-style-type: none"> ① 「JR九州グループ統合報告書2025」の編集方針 ・統合報告書2024の評価 ・非財務と財務のつながり ② TNFD提言に基づく情報開示 ③ サステナビリティ開示基準の動向・対応

J R九州グループ中期経営計画 2022-2024 [マテリアリティと非財務KPI]

マテリアリティ JR九州グループが 常に考えるべきこと	マテリアリティに対する考え
E 脱炭素社会の 実現	鉄道事業を中心としたシームレスな移動の提供・利用促進により、社会全体の脱炭素化に貢献するとともに、脱炭素社会の実現に向けて、2050年CO ₂ 排出量実質ゼロを目指します。
S すべての事業の 基盤となる 安全とサービス	安全とサービスはすべての事業の基盤として、変わることなく大切にすべきものです。お客さまをはじめとしたステークホルダーの皆さまからの信頼を築くことがすべての事業の基本であると考えています。
S 持続可能な まちづくり	「住みたい・働きたい・訪れたい」九州をつくるまちづくりは、九州という地域に根差し、ともに成長してきた当社グループだからこそできるまちづくりです。外部環境や人々の価値観の変化を捉えた「豊かな生活を実現するまちづくり」を目指すとともに、既存事業を通して培った強みを活かし、九州の持続的な発展に貢献できる事業領域の拡大を図ります。
S 価値創造の 源泉である 人づくり ^{※1}	企業価値をつくり出す源泉は人材です。自ら学び、挑戦する人づくりに取り組むとともに、働きやすさの追求と働きがいの創出に努めています。多様な人材が活き活きと活躍できる環境をつくることで、当社グループの企業価値をさらに高め、持続的な成長につなげます。
G 健全な企業運営	経営の透明性、公平性を確保するために、実効性の高いコーポレートガバナンスを目指します。また、ステークホルダーの皆さまとの双方向のコミュニケーションの充実に向け、長期的・安定的な信頼関係を構築していきます。

マテリアリティ JR九州グループが 常に考えるべきこと	JR九州グループ中期経営計画2022-2024			
	主な取り組み	目標・指標	進捗('25/3期)	
E 脱炭素社会の 実現	脱炭素社会の 実現に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量 環境に関する 情報開示 グリーンビルディング 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度のJR九州単体排出量 2013年度比50%削減 グループ全体でのスコープ1,2排出量 排出量の把握 グループ全体でのスコープ3排出量 算定に着手 グリーンビルディング認証の取得 1件以上 	<ul style="list-style-type: none"> 40.6%削減(24年3月期末実績) 412千t-CO₂(24年3月期末実績) 1,055千t-CO₂(24年3月期末実績) 4件 JR鹿児島中央ビル('23/4) JR長崎駅ビル('23/7) JR九州エンジニアリング(株)福岡製作所('23/8) 建設工事務('24/2)
S すべての事業の 基盤となる 安全とサービス	<ul style="list-style-type: none"> 「ゆるぎなき安全」を つくる取り組み 「サービスを社風へ」と 高める取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> 安全 サービス 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道事業におけるお客さまが死傷する事故件数^{※2} 0件 従業員等の死亡労災件数 0件 サービスランキング^{※3} 点数 90点以上 	<ul style="list-style-type: none"> 3件(お怪我をされたお客さま6名) 0件 駅部門86.2点 車掌部門90.4点
S 持続可能な まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 豊かなまちづくり モデルの創造 新たな貢献領域での 事業展開 	<ul style="list-style-type: none"> 開発エリア周辺の 定住人口 新規開発案件での 雇用創出 	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング指標 モニタリング指標 	<ul style="list-style-type: none"> — —
S 価値創造の 源泉である 人づくり ^{※1}	人材戦略の推進	<ul style="list-style-type: none"> 従業員 エンゲージメント ダイバーシティ (女性活躍推進) 働きやすさ 健康経営 リスティング支援 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員意識調査結果 継続的に前年度を上回ること 経営陣と従業員の意見交換 毎年40回以上 新入社員の女性比率 30%以上 2030年度の女性管理職割合 10%以上 男性の育児休業等取得率 50%以上 特定保健指導実施率 80%以上 デジタル人材の育成者数 500名以上 1年間の社外研修受講者数 毎年500名以上 	<ul style="list-style-type: none"> 0.05ポイント上昇 59回(963名)(うち全社社員意見交換会:15回) 33.2% 6.3% 113.1% 89.7% 809名 2872名
G 健全な企業運営	ステークホルダーとの コミュニケーション充実	<ul style="list-style-type: none"> 機関投資家 個人投資家 お客さま 地域社会 	<ul style="list-style-type: none"> 決算説明会等の継続開催、投資家意見の 取締役会での共有 社外取締役を交えた ラージミーティング(IR DAYなどの開催) 毎年1回以上 説明会・見学会等の交流機会 毎年5回以上 お客さま懇談会 毎年10回以上 地域社会との持続的な関係づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 決算説明会等6回 取締役会での共有8回 1回 19回 17回 —

※1 人づくりに関連する目標・指標は、JR九州を対象 ※2 当社グループ責任を対象 ※3 外部による駅・車掌のサービス実態調査(100点満点)

J R九州グループ中期経営計画 2025-2027 [マテリアリティと非財務KPI]

事業	最大の使命である安全の創造とお客さま満足の追求	モビリティサービスを軸に総合力を活かした地域との共創によるまちづくり
	<ul style="list-style-type: none"> ● 私たちが営むあらゆる事業は、安全であるというお客さまからの信頼の上に成り立っています ● 変化する世界の中でも、安心で快適な毎日をつくり出すため、誠実に手間を惜しまず安全を最優先し、お客さまにとって価値のある商品やサービスを提供します 	<ul style="list-style-type: none"> ● モビリティサービスを軸に多様な商品やサービス、そこから生まれる“わくわく”の提供を通じて、まちとまち、まちと人、人と人をつないでいきます ● 地域のことを深く理解し、JR九州グループに関わるすべての人と手を取り合いながら、持続可能で魅力あふれる、「住みたい・働きたい・訪れたい」まちづくりを推進します

基盤	価値創造の源泉である人づくり	健全な企業運営	環境と調和した事業展開
	<ul style="list-style-type: none"> ● 社員の誰もがやりがいを持ち、いきいきと活躍できる会社をつくとともに、人間力・実務力を持った人材を育成します ● 多様な価値観や能力を活かし、社員の“個”の力の最大化を図ります 	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報を適切に管理・共有するとともに、法令の遵守を徹底します ● 持続的な成長のための適切なリスクイテックを実現するガバナンス体制のあり方を常に検討します ● ステークホルダーとの対話を充実させ、適切に企業活動に活かしていきます 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境優位性を有する鉄道輸送の提供により脱炭素社会の実現に貢献します ● 効率的な資源利用による資源循環や生物多様性保全の取組みを推進します ● ビジネス機会でもある環境課題の解決を通じて、持続可能な社会の形成に貢献します

	マテリアリティ	主な戦略・取組み	主なKPI		
			指標	目標(2027)	
事業	最大の使命である安全の創造とお客さま満足の追求	安全中期計画	鉄道事業におけるお客さまが死傷する事故件数	0件	
		お客さま満足向上戦略	従業員等の死亡労災件数	0件	
事業	モビリティサービスを軸に総合力を活かした地域との共創によるまちづくり	事業戦略	沿線人口	九州全体の人口減少率を下回る	
			外部連携の推進	定量目標なし	
基盤	価値創造の源泉である人づくり	人材戦略 ^{*2}	従業員意識調査結果(総合満足度)	毎年前年度を上回る	
			経営陣と社員の意見交換	毎年40回以上	
			新入社員の女性割合	毎年30%以上	
			勤続15年以上の社員 ^{*3} に占める管理職の割合	女性の割合が男性を下回らない	
			女性の定着率	毎年の推移をモニタリング	
			DE&I指標 ^{*4}	毎年前年度を上回る	
	健全な企業運営	IR(機関投資家)	IR(機関投資家)	継続的な決算説明会開催と投資家意見の取締役会で共有・活用	毎年5回以上
			IR(個人投資家)	社外取締役を交えたラージミーティングの開催	毎年1回以上
			相互理解の促進	個人投資家向け説明会・見学会等の交流機会の提供	毎年10回以上
			リスクマネジメント	お客さま懇談会	毎年10回以上
環境と調和した事業展開		2035年度までにGHG排出量60%削減(2023年度比)	グループガバナンスの強化	半期ごとに状況をモニタリング	
		脱炭素社会	スコープ3への対応	進捗確認	
		循環型社会	効率的な水資源の使用	削減目標の設定	
		自然共生社会	生物多様性への取組み	水使用量 ^{*5} 毎年度削減	
				TNFD提言に基づく開示	

- 1 鉄道事業における接遇、設備、ダイヤ等に関わるアンケート調査の総合スコア
- 2 従業員意識調査結果(総合満足度)以外は単体指標
- 3 退職しなければ勤続15年に達した者を含む
- 4 当社独自の指標で、従業員意識調査における関連する項目の平均スコア
- 5 売上高原単位: 水使用量/売上(千m³/億円)

(2) 気候変動

2021年2月、当社は金融安定理事会（F S B）により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース（T C F D）による提言に賛同を表明しています。今後もT C F D提言に基づく「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の4つの視点について、相互のつながりを意識し、気候変動関連リスク及び機会への対応を経営に統合して取り組みを推進することで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

ガバナンス

当社グループは環境に関わるマテリアリティを「脱炭素社会の実現」から「環境と調和した事業展開」に見直し、「気候変動」に加え「資源循環」、「生物多様性」といった環境課題に対して統合的なアプローチを実現するため、新たに「J R九州グループ環境ビジョン2050」を策定しました。「E S G戦略委員会」で気候変動をはじめとする環境課題への対応について、策定された環境ビジョンに則った事業活動が推進されているかを確認し、気候変動等の環境課題解決に向けた自主的目標の設定及び進捗の確認、リスクマネジメント等を実施しています。「E S G戦略委員会」で審議された重要な事項について、取締役会は必要に応じて報告を受け、指示を出す管理体制としています。今後も、気候変動関連の取り組みや開示の方向性、各種目標設定、環境マネジメント体制等、取締役会内にて議論を進め、脱炭素社会の実現に向けてE S G経営を推進していきます。

戦略

当社グループの事業特性などを鑑み、気候変動によるリスクや機会を特定しています。主なリスクとして、炭素税の引き上げ、グリーンビルディング開発・改修、気温の上昇による光熱費増加、並びに、気候変動を原因とする自然災害の増加による事業活動の停止や資産の被害が見込まれます。機会については、鉄道の環境優位性の維持による売り上げの増加やグリーンビルディングへの需要の高まり、サステナブル商品への関心の高まりによる需要の拡大などが見込まれます。これらのリスク・機会を踏まえ、「J R九州グループ環境ビジョン2050」において、脱炭素社会の実現に向けたロードマップを策定しています。エネルギー使用量の削減や再生可能エネルギーの導入・活用に加え、バイオディーゼル燃料の導入等に向けた新技術の実証試験、不動産アセットにおけるグリーンビルディング認証の取得といった緩和策の積極的な実施とともに、各施設における電気機器室の嵩上げや止水板の設置等の降雨対策、BCP対策の充実、などの適応策も実施していきます。

● 気候変動関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響

種類	細区分	ドライバー	リスクの内容	発生時期	事業区分			
					運輸サービス	不動産・ホテル	流通・外食	
移行リスク 1.5℃ ~ 2.0℃ シナリオ	政策・規制	炭素税の引き上げ (炭素価格の上昇)	エネルギー調達コストの増加及び価格転嫁に伴う売上減少	中長期	大	中	中	
			エネルギーや原材料等サプライチェーンへの炭素価格の導入による、調達価格への転嫁の発生	中長期	大	中	中	
			炭素排出や化石燃料の使用に関する規制	気動車の転投資調や規制に対応するための鉄道車両の開発・製造コストの増加	中長期	中		
			政府目標に沿ったグリーンビルディング化の進捗	グリーンビルディング化対応により、開発工事におけるコストの増加	中長期		大	
	市場	顧客行動の変化	顧客・テナントによるグリーンビルディングに対するニーズの拡大に対応できない場合、賃料・空室率に影響	中長期		大		
		エネルギーミックスの変化 エネルギー価格の変化	エネルギー調達コスト増加及び価格転嫁に伴う売上減少	中長期	大	小	小	
		技術	次世代技術の普及	電気自動車等の普及・自動運転技術の普及等による鉄道の環境優位性の低下による売上減少	中長期	大		
	評判		再エネルギー関連の新技術の導入による、建設コストの増加	中長期		大		
		お客さまの嗜好の変化	鉄道の環境優位性が低下した場合、お客さまの環境意識の高まりによる代替輸送機関へのシフトが急み売上減少	短中期	大			
		投資家の評判変化	環境対策に積極的でないと感じられた場合、投資家の評価の低下	中長期	小	大	大	
物理的リスク 4℃ シナリオ	急性	降雨パターンの変化、 気象パターンの極端な変動性	降雨・強風の増大及び長期化に伴う災害復旧コストの増加と、サプライチェーンの分断等による事業活動停止に伴う売上減少	短中長期	大	小	小	
			災害リスクが高い地域の資産価値の低下	短中長期	大	小	小	
	慢性	平均気温の上昇	空調費をはじめとする気温上昇対策コストの増加、及び外出手控えによる売上減少	短中長期	大	大	中	

種類	細区分	ドライバー	リスクの内容	発生時期	事業区分		
					運輸サービス	不動産・ホテル	流通・外食
機会	政策・規制	炭素税の引き上げ(炭素価格の上昇)	省エネ化、脱炭素化の早期対応による環境負荷低減とコスト削減	中長連	大	中	中
		炭素排出や化石燃料の使用に関する規制	脱炭素化の早期対応により鉄道の環境優位性が維持され売上増加	中長連	大		
		政府目標に沿ったグリーンビルディング化の進行	グリーンビルディング等の環境配慮型建物に対する要請の言まり/ニーズの拡大と需要の増加による売上増加・工事単価低減	中長連		大	
	市場	エネルギーミックスの変化、エネルギー価格の変化	太陽光発電や蓄電技術の向上に伴う再生エネルギーの導入・拡大による、コスト削減、売上増加	中長連	大	小	小
		顧客行動の変化	顧客・テナントによるグリーンビルディングに対するニーズの拡大による、食品ロス削減による原材料調達コストの低減、廃棄物処理コストの低減	短中長期		大	中
	技術	次世代技術の普及	鉄道の自動運転技術の普及によるコスト削減	短中期	大		
			気象予報の高度化に伴う点検業務の効率化、次世代車両の導入によるメンテナンス効率化によるコスト削減	中長連	大		
			MaaSの広がりにより交通機種の利用増加や交流人口増加に伴う需要拡大	中長連	大	中	大
			新技術の普及に伴う省エネ設備や再生エネルギーの価格の低下による、建築コスト低減	中長連		大	
	評判	お客さまの嗜好の変化	AI等の新技術の導入による、電力費・燃料費等の経常コスト削減	中長連		中	中
			お客さまの環境意識の高まりによる、鉄道利用へのシフトや高性能な環境型建物の需要拡大が進み売上増加	短中長期	大	大	
	急性	自然災害の頻発・悪化	災害に強い(レジリエント)事業運営によるリスクを極小化するとともに、災害対応力への需要を先発競争優位性を確保	短中長期	大	大	
災害発生時の避難受け入れ先としての施設提供等の地域貢献を行うことにより、企業評価の向上			短中長期		中		

時間軸 短期：～3年 影響度 大：長期的に重大な影響、又は想定影響金額5億円以上
 中期：3～10年 中：一時的に重大な影響、又は想定影響金額1億円以上
 長期：10年～ 小：軽微な影響、又は想定影響金額1億円未満

● JR九州グループの事業における1.5℃～2℃/4℃シナリオ下における事業環境と今後の対応

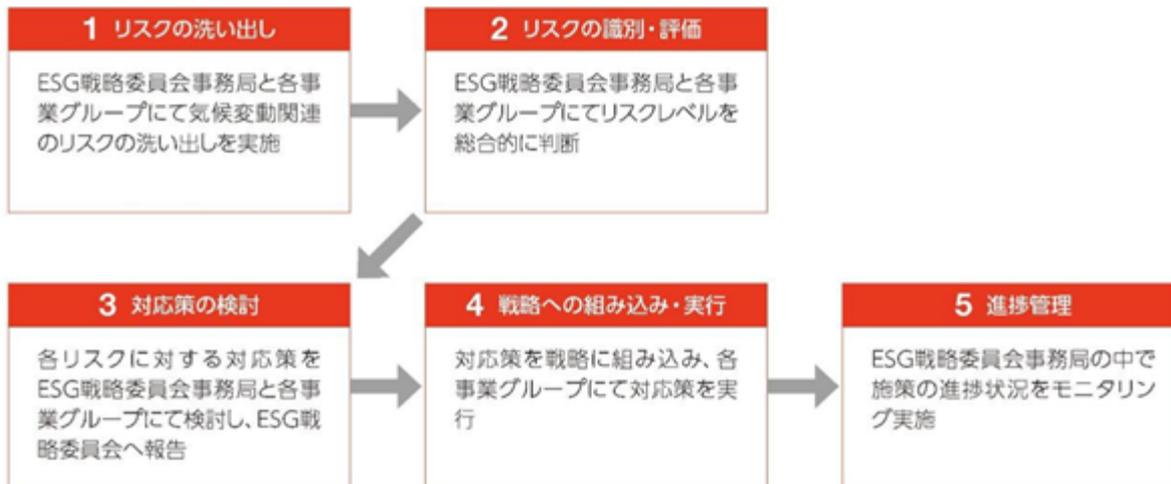
対象事業	運輸サービス	不動産・ホテル	流通・外食
1.5℃～2℃ シナリオ下における事業環境	<ul style="list-style-type: none"> 1.5℃目標達成に向けて様々な環境規制が導入される脱炭素シナリオ。 CO₂排出規制の強化による炭素価格上昇が鉄価格に波及し、材料(鋼路等)調達コストが増加。 再生可能エネルギーへの転換が進み、太陽光発電や蓄電技術の向上に伴う再生エネルギーの導入・拡大が進む。 お客さまの環境意識の高まりにより、代替輸送機関から鉄道利用へのシフトが進む一方、電気自動車の普及により鉄道のお客さまが自家用車に流出する可能性もあり。 	<ul style="list-style-type: none"> 1.5℃目標達成に向けて様々な環境規制が導入される脱炭素シナリオ。 CO₂排出規制等の環境規制の強化により、各種建設物に対する省エネルギー性能義務化による規制が強化。 建物性能のラベリング制度が普及することによるグリーンビルディングに対する需要拡大が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 1.5℃目標達成に向けて様々な環境規制が導入される脱炭素シナリオ。 CO₂排出規制等の環境規制の強化により、店舗の省エネ対応や配送車両のEV化が進む。 消費者のサステナブル商品への関心が高まり需要が拡大するとともに、食品ロスへの意識も一層高まる。
4℃ シナリオ下における事業環境	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出規制は強化されず温暖化が進行した結果、気候変動を原因とする台風や洪水等の自然災害が増加。 鉄道資産に被害が生じ修繕コストが増加するとともに、運休等による売上の減少が発生。また、平均気温が緩やかに上昇することにより、空調等のコスト増加が進む。 	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出規制は強化されず温暖化が進行した結果、気候変動を原因とする台風や洪水等の自然災害が増加し、事業活動への影響や平均気温の上昇による影響増加が進む。 自然災害対策の高度化により競争優位性が増加し、対策が十分に取れている建設物に関する需要拡大が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出規制等の環境規制が進まず、気温が上昇するシナリオ。 自然災害の発生頻度や強度が強まり、災害による店舗被害や商品損害、休業による売上損失、復旧費の発生等による損失の拡大が見込まれる。 平均気温の上昇により、夏季を中心に、空調にかかる電気使用量の増加が進む。
今後の事業リスクへの対応	<p>移行リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> オンサイトPPAモデルによる自家消費型太陽光発電の導入 遊休地を活用した太陽光発電開発 電力貯蔵装置の活用 バイオディーゼル燃料の導入に向けた実証試験の開始 運転用電力の省エネ化 再生エネルギー導入や省エネ対応等、環境対策の積極的な推進と情報発信 <p>物理的リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 浸水想定時の車両の避難訓練の実施 各施設における電気機器室等の嵩上げ、止水板の設置、コンクリート設置の設置 法(のり)面の補強等の実施 災害対策含む雨量計の更新 気象予報に基づく計画運休の導入 	<p>移行リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 不動産アセットにおけるグリーンビルディング認証の取得 店内天井照明の照度調整や店内LED照明・高効率設備等の省エネ設備導入の推進 AIを活用したエネルギー最適制御技術の導入 建物の脱炭素化(木材の利用促進等)、屋上・壁面の緑化(マンション含む) 再生エネルギー導入や省エネ対応等、環境対策の積極的な推進と情報発信 <p>物理的リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> BCP対策(災害備蓄品、BCP電源の設置等)の充実 ビル上階階でのキュービクルの設置 止水板、防塵板の設置推進 ハザードマップを踏まえた立地選定の実施 広域避難所、帰宅困難者受入施設の登録(行政と都度協議し検討) 	<p>移行リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 店内天井照明の照度調整、店内LED照明・LED看板の導入、駐車場照明の省エネ化 環境配慮型車両の導入、電気自動車充電器の設置 予約システムや値引きシールの導入等のフードロス削減に向けた取り組みの実施 食品ゴミの肥料・飼料・燃料へのリサイクル実施 再生エネルギー導入や省エネ対応等、環境対策の積極的な推進と情報発信 <p>物理的リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 水害を想定した出店戦略・店づくりの実施(止水板やガードパイプの設置拡大による浸水被害の防止) 緊急時連絡体制の構築と運用(緊急事態メール、災害ポータルサイト等)
対象事業の営業収益*1	163,785百万円(シェア:39%)	133,159百万円(シェア:32%)	61,755百万円(シェア:15%)
CO ₂ 排出量*1	305,578t(シェア:74%)	71,568t(シェア:17%)	26,649t(シェア:6%)

*1 2024年3月期実績

リスク管理

気候変動関連のリスクに関しては、社長執行役員を委員長とする「ESG戦略委員会」において、当社グループの事業が受けるリスクを識別・評価するため、TCFD対応の一環として気候変動に関するリスクと機会を分析しています。また、本リスクの管理体制として、同じく「ESG戦略委員会」において、GHG排出量を削減していくための施策の計画・立案、進捗を中心に管理しています。気候変動関連リスクの識別・評価、管理状況については「ESG戦略委員会」の中で毎年1回以上報告するとともに、必要に応じて取締役会にも報告します。

● リスク評価・管理に伴うフロー



指標と目標

当社グループでは2050年GHG排出量実質ゼロを目指すことを表明しています。また、「JR九州グループ環境ビジョン2050」で策定したロードマップについて、「JR九州グループ中期経営計画2025-2027」で非財務KPIと設定し、経営戦略に反映することにより、GHG排出量削減の取り組みを推進しています。今後も、当社グループ全体で脱炭素社会の実現に向けてESG経営の強化を進めていきます。「JR九州グループ中期経営計画2022-2024」で設定した非財務KPI及び実績については「(1) 持続的な価値創造に向けたESG経営の推進」をご参照下さい。なお、2025年3月期の実績については2025年度中に発行する統合報告書等にて別途公表します。

(3) 人的資本について

基本的な考え方

前中期経営計画(2022-2024)の期間中である2023年3月に「JR九州の人材戦略」を策定し、その戦略に基づきPDCAサイクルを回しながら施策を実施することで、“あるべき姿”を実現するための人づくりを推進してきました。新たな中期経営計画(2025-2027)においても、「価値創造の源泉である人づくり」をマテリアリティの一つとして掲げており、人づくりはこれまで、そしてこれからも当社グループの企業価値を向上させるためには非常に重要な取り組みであると考えています。

2025年3月より経営理念を“わたしたちの夢”、“使命”、“おこない”に変更し、人的資本を拡充することが経営理念の実現に繋がるという認識のもと、人材戦略を「わたしたちの夢を実現するためのJR九州の人材戦略」に改めました。これまでの「JR九州の人材戦略」で定めていた2つの基本方針と4つの柱を継承しつつ、経営理念の“使命”に掲げる「安全」、「お客さま視点」の意識を更に醸成するために、新たに「安全を最優先し、お客さま視点で考える社員を育む組織づくり」という柱を追加しました。新たに策定した「わたしたちの夢を実現するためのJR九州の人材戦略」については、以下のとおりです。

わたしたちの夢を実現するためのJR九州の人材戦略

2つの基本方針

社員の誰もがやりがいを持ち、いきいきと活躍できる会社づくり

人間力と実務力を持った社員の育成

- | 人間力 | 実務力 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 自分「もっと高めよう」、会社を「もっと良くしよう」と考え、どんなに努力する 多様な価値観を受け入れ、協働するとともに後輩や部下を育成する 5Sやめまわしを大切に、手間を惜しまず、暗、偽り、ごまかしのない行動をとる お客さまや地域の方々、お取引先からの信頼を得る | <ul style="list-style-type: none"> 自らの業務をやり遂げ、業務や事業の成長と進化に積極果敢に挑戦する 高い視点と広い視野を持ち、経営に参画する 自ら進んで勉強し、自分のレベルアップに積極的に取り組む 地域の方々や自治体等、社外の方々との連携により、成果を最大化する |

人材戦略5つの柱

安全を最優先し、お客さま視点で考える社員を育む組織づくり

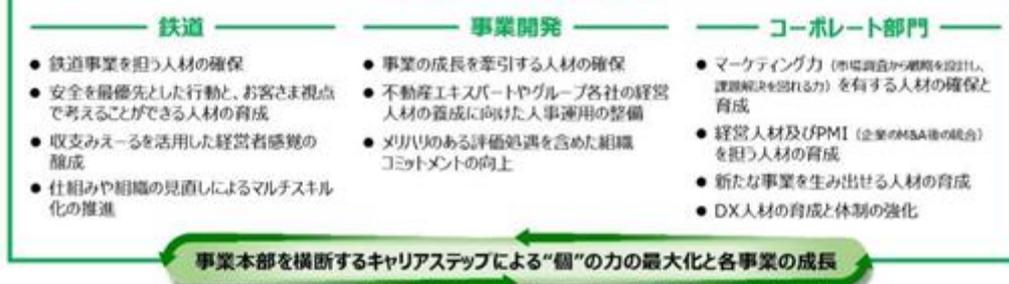
意欲と能力のある社員への挑戦・成長の機会の提供と支援

一人ひとりが持つ価値観や能力を活かせる風土と仕組みづくり

努力と成果に応じたメリハリのある評価と報酬

ライフプランに合わせた柔軟な働き方が選択できる環境整備と健康経営の推進

各事業の重点人材戦略

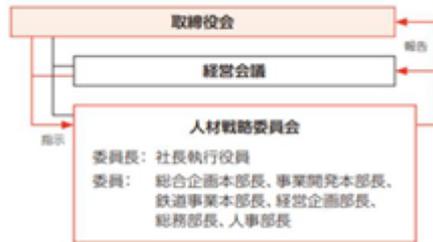


ガバナンス

人的資本経営を推進するために、2023年4月に設置した社長執行役員を委員長とする「人材戦略委員会」を継続的に実施し、人材戦略に関する取り組みを審議しました。

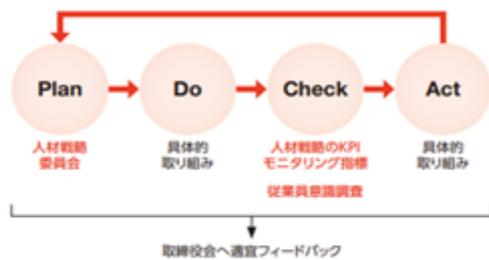
2024年度は、人材戦略委員会を9回開催し、人材に関する各種計画の策定や取り組みの進捗確認など、延べ24の議題を付議し、議論しました。

また、人材戦略における2024年度の振り返りと2025年度の重点取り組みについては、取締役会にて報告しました。



戦略

2024年度は「JR九州の人材戦略」の4つの柱に基づいて、具体的な取り組みを計画して人材戦略委員会にて練り上げ（P）、実施しました（D）。その後、従業員意識調査の結果や人材に関するKPIの進捗を確認し、人材戦略委員会にて、その取り組みの結果を検証し（C）、課題を抽出、次の手を打ちました（A）。こうして、社員が働きがいを持ち、いきいきと活躍できる会社をつくり、人間力と実務力を持った社員の育成を図ります。



4つの柱に基づいた具体的な取り組み

a 意欲と能力のある社員への挑戦・成長の機会の提供と支援

2024年10月より、人材戦略の基本方針の一つである「社員の誰もがやりがいを持ち、いきいきと活躍できる会社づくり」に関して、キャリア自立を通して実現させるために、キャリアカウンセリング室を開設しました。相談窓口は社内外にそれぞれ設置し、社内窓口については、国家資格であるキャリアコンサルタントを保有している社員を配置しています。開設以降2025年3月までの6ヶ月間で17名の社員による利用がありました（社外窓口含む）。

また、動画研修による自律的な学習支援の一つとして、2023年度に企業内大学「JR九州アカデミー」を開設しました。2025年3月末時点で開校以来延べ約3,180名が受講しています。JR九州アカデミーは年間を通して複数人が合同で受講できる「人間力学部」、「実務力学部」の二つの学部と個人が3ヶ月の短期間で学習する「新規事業学部」で構成しています。社員が学びたい内容や学習スタイルを選択できるようにしており、学びへの意欲向上を図ることで社員が自ら学ぶ風土を醸成しています。

このような取り組みを通して、当社の人材戦略で掲げる「人間力」と「実務力」を兼ね備えた人材を育成し、ひいては会社の成長に繋げていきます。

b 一人ひとりが持つ価値観や能力を活かせる風土と仕組みづくり

お客さま、地域社会、株主、社員のニーズの変化に対応し、今後さらに会社を成長させていくためには、社員一人ひとりが持つ力を「誰もが」最大限に発揮することが必要と考え、2024年度に当社としてのDE&Iの概念をまとめました。社員が自分の仕事に誇りを持ち、誰もがいきいきと活躍できる会社を目指す活動を推進する部署として「明るく楽しい会社づくりプロジェクト」を立ち上げ、DE&Iの浸透に取り組んでいます。

2024年4月には経営層を対象に、先進的にDE&Iに取り組んでいる企業から講師を招いて「DE&I経営」に関する講演会を開催、同年5月～10月にかけて管理者を対象に、アンコンシャスバイアスへの気づきや職場のメンバーへの対話を通じた関わり方を学ぶとともに、明るく楽しい会社づくりを進める上での手段を習得するための「明るく楽しい会社づくり研修」を実施しました。本研修の受講者は、研修受講後、自箇所でのファシリテーターとして一般社員向けの職場対話会を開催しています。研修で学んだことを活かしながら、職場対話会の中では一人ひとりが、誰もが活躍できる職場にするために「自分が」できることを考えました。さらに、各職場から、管理者とともにDE&I推進に取り組む「明るく楽しい会社づくりリーダー」を選出し、各職場の管理者とリーダーの取り組みを支援することで、DE&I推進が自走する組織を目指しています。



明るく楽しい会社づくり研修



職場対話会

c 努力と成果に応じたメリハリのある評価と報酬

2024年度より、年度初めに評価者が実施するフィードバック面談において、被評価者に対して特に良かった点や今後の最優先課題と共に評価内容や理由を伝えるよう見直しました。また、昇進試験における面接評価や昇給、賞与の通知を行う際にも社員に理由を伝え評価と報酬に納得感を持たせ、働きがいの向上に努めています。

社員の納得感を高めるために、評価者や面接官を対象とした研修を実施し、コミュニケーション能力や評価スキルの向上を図っています。評価者に対する評価者（コミュニケーション）研修は、主にマネジメントにおける人事評価の重要性や人事評価の前提となる心理的安全性、そして目標設定のポイントと目標達成に向けた部下との接し方等、マネジメント能力の向上を目的に実施しています。評価者は3年に1度の頻度で本研修を受講する計画としており、2024年度から2巡目を実施しています。また、昇進試験の面接官を対象とした面接官研修では、公正かつ納得感のある試験実施のためのポイントについて学んでいます。これらの研修を通じて、社員の評価と報酬に対する納得感を高め、働きがいの向上を図っています。

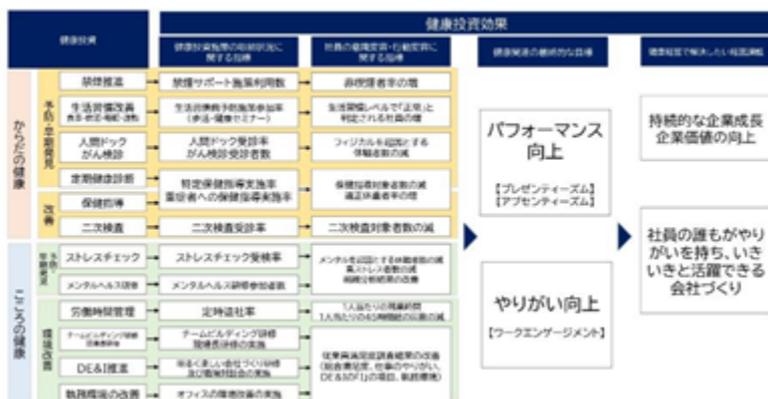


評価者（コミュニケーション）研修

d ライフプランに合わせた柔軟な働き方が選択できる環境整備と健康経営の推進

仕事と子育ての両立支援として、短時間勤務や深夜帯免除の対象者を拡大しました。対象者拡大に合わせて、仕事や育児への考えをパートナーや家族と共有するとともに、制度を利用する社員も周囲の社員もできるときにできることを行い、最大限の力を発揮して欲しいという想いをトップメッセージとして発信し、「お互い様」の気持ちで助け合う風土の醸成に努めました。

また、2024年度に健康経営における戦略マップを策定しました。これまで健康経営推進の取り組みは実施してきましたが、戦略マップを新たに作成することでより効率的かつ効果的に健康経営を推進していきます。戦略マップでは身体の健康と心の健康のどちらも対象とし、健康状態を維持、向上をするために、様々な指標を設け、その取り組み状況をモニタリングし打ち手を実施することで社員の仕事に対するパフォーマンスややりがいの向上を図ります。2025年3月には、当社の健康経営の取り組みが評価され、「健康経営優良法人2025」の認定を受けました。



健康経営における戦略マップ



健康経営優良法人2025

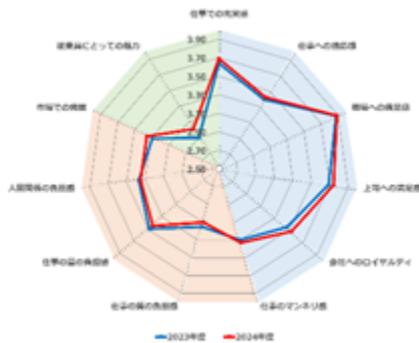
JR九州の人材戦略として新しく追加した柱

a 安全を最優先し、お客さま視点で考える社員を育む組織づくり

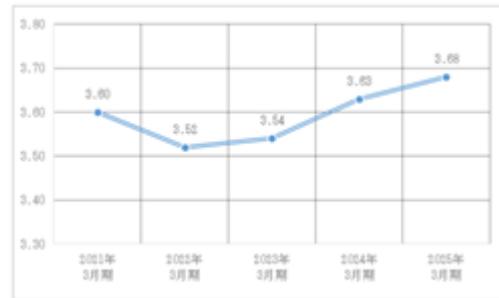
「安全」をつくるのが最優先事項であることを宣言するとともに、常にお客さま視点で物事を捉えることでお客さまのニーズを上回る良質な顧客体験を提供する、という新たな経営理念の一つである“使命”に込めたおもいを人材戦略の新たな柱に盛り込みました。安全は最優先事項であるという認識のもと、新しい人材戦略では、1つ目の柱として掲げています。2025年度はこれまで実施してきた安全創造運動や安全創造館研修に加え、新たに役員向けのコンプライアンス研修や社員が気づいた安全やお客さま視点の声などの意見を活発に出し合える組織の構築に向けて対話型の意見交換会を実施する予定です。また、お客さま満足の向上を目的に、サービス介助士資格取得者の拡大（2025年3月期時点で326名の取得）や講演会の開催、お客さま満足度調査結果のフィードバックやフォロー教育に取り組み、お客さま視点に立った「観察力・想像力・行動力」の習得、向上を図ります。

リスク管理

社長執行役員を委員長とする人材戦略委員会において、人材に関する各種計画策定とKPIの進捗確認を実施しており、本委員会に付議した内容は必要により取締役会にも報告しています。各種施策の有効性を測るとともに、人材戦略の具体的な取り組みを計画するにあたり、KPIのほか、全社員を対象に実施している従業員意識調査の結果を重要視しています。2024年度は前年度と比べると多くの項目で満足度が向上しており、総合満足度においても過去最高値を記録しました。一方で、「従業員にとっての魅力」や「仕事の質の負担感」の項目は他の項目に比べて低い数値に留まっています。2025年度は、全社員に配布しているブランドブックを活用して新たな経営理念の理解・共感を深める取り組みや自箇所の役割や存在意義について職場内で対話をする職場対話会、タレントマネジメントシステムを活用した人材発掘・人事ローテーションの活性化等を推進し、社員の誰もがやりがいを持ち、いきいきと活躍できる会社を目指してこれまで以上に人的資本に関する取り組みを拡充させていきます。



従業員意識調査の結果（2023年度、2024年度）



総合満足度の推移

指標と目標

当社グループでは、企業理念の実現に向け、非財務KPIを設定しています。当社の人材戦略に関する非財務KPI及び進捗状況については、「(1)持続的な価値創造に向けたESG経営の推進」をご参照下さい。

3【事業等のリスク】

当社グループは、九州新幹線をはじめとした九州主要都市間を結ぶ鉄道ネットワークを有しており、鉄道事業に加え、鉄道事業との相乗効果の高い不動産業（駅ビル商業施設、マンション、ホテル等）、小売業、飲食業、建設業等について九州を中心に展開しております。

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している主なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1 安全の確保に関する事項

鉄道事業にかかる重大事故があった場合、第三者から損害賠償等の請求を受ける可能性があるほか、損傷した鉄道路線の修繕や交換に要する多額の支出、運休による収入の減少及び当社グループの評判や社会的信頼の毀損を生じる可能性があります。なお、新幹線を中心に、鉄道ネットワークは相互連携しているため、比較的小規模な事故が当社グループの鉄道の運行に広範囲にわたって支障を来す可能性があり、当社グループの収益の減少又は鉄道サービスや設備の安全性そのものに対する懸念や、場合によっては当社グループの鉄道事業以外の事業に対する社会的信頼やブランド価値に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいて、基幹事業である鉄道事業の安全は最大の使命であり、企業価値の源泉であるという認識の下、経営トップの主体的関与により安全管理に係るPDCAサイクルを適切に機能させ、安全監査及び安全点検等を実施することにより、更なる安全の確保に努めています。

2 少子高齢化等の人口動向に関する事項

当社グループの主な事業エリアである九州は、人口減少率が国内の他のエリアよりも高く、加えて高齢者の割合も高い傾向が続くと予測されています。今後の九州の人口減少及び少子高齢化によって、通勤や通学等の定期収入、ビジネスや旅行等の定期外収入が減少する場合、運輸サービスグループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの駅ビル等の商業施設や店舗等の利用者が減少する場合や、賃貸マンション・分譲マンションの利用者・購入者が減少する場合、不動産・ホテルグループや流通・外食グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

進行する人口減少に対して、当社グループは、沿線価値を高める駅ビル及びマンション開発等により沿線の定住人口を増やすとともに、ビジネスや観光、アジア各国との地理的なメリットを活かしたインバウンド需要の取り込み等により交流人口を増やし、鉄道事業の収入の確保や九州圏内の消費の活性化を図っております。

3 自然災害等に関する事項

当社グループは、九州を中心として幅広い事業を展開しており、そのなかで鉄道軌道、鉄道車両、不動産といった多くの固定資産を有しているため、地震、火山の噴火、津波、台風、地滑り、豪雨、大雪、洪水等の自然災害、テロリズムや武力紛争等の人的災害が発生した場合には、かかる保有資産の大規模な修繕に加え、当社グループの業務運営の全部若しくは一部を継続できない又は重大な支障が生じる可能性があります。特に当社グループの事業が集中する九州あるいは福岡において甚大な被害が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。2020年7月に発生した「令和2年7月豪雨」の影響により、久大本線及び肥薩線の鉄道施設に被害を受け、肥薩線においては、現在も一部区間において代行輸送を行っております。

昨今の自然災害の頻発及び激甚化を踏まえて、着実な安全投資を行い、新幹線脱線対策や構造物の耐震補強の対策や、降雨による線路沿線斜面の落石・崩落防止等の対策を講じるほか、机上訓練や避難誘導訓練等を実施する等、ハード及びソフト両面の防災及び減災対策の強化に努めております。

4 感染症に関する事項

重大な感染症が国内外において発生・流行した場合、社会経済活動の制約やお客さまの外出の自粛、社員の感染等により、鉄道事業を始めとした当社グループの正常な事業活動ができなくなり、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症が発生・流行した際には、鉄道利用者の大幅な減少、駅ビル等商業施設の休館又は営業時間短縮等による賃料収入の低迷、ホテルの休館又は客室稼働率減等に伴う売上減少等の影響が発生しました。

国内外で重大な感染症拡大の恐れがある場合には、当社が定める「新型インフルエンザ等対策業務計画」に基づき、社長を対策本部長とする対策本部を設置し、政府関係機関・自治体との連携や感染防止への措置など、事業継続に向けた対策を速やかに実施します。

5 経済動向や国際情勢に関する事項

当社グループは、運輸サービス、不動産・ホテル、流通・外食、建設、ビジネスサービス等の様々な事業を主に九州で展開しており、消費増税や政府による経済政策の影響等、日本全体の経済環境のほか、福岡市やその他の主要都市部をはじめとした九州の経済環境の影響下にあります。また、昨今の米国等の関税影響、為替相場の状況、政治的要因、自然災害、異常気象、事故、感染症の流行等の国内外の状況により、韓国、中国、台湾、香港その他の近隣のアジア諸国及び地域をはじめとした海外からの観光客の増減、資材やエネルギー調達価格の変動等の影響を受ける可能性があります。これらにより、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6 J R九州グループ会社に対するガバナンス強化策に関する事項

当社は、グループ会社に対するガバナンス強化に取り組んでおりますが、グループ会社においてガバナンス強化策が着実に実行されず、安全や法令順守意識の欠如、安全管理体制の不備、法令に関する理解不足等により、社会的影響の大きい事象が発生させてしまった場合、当社グループの信用が失墜すると共に、事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、連結子会社であるJ R九州高速船株式会社において、安全確保に関わる重大な問題が発生したことを受け、2024年9月3日に第三者委員会を設置し調査を実施いたしました。第三者委員会からの調査報告書を踏まえ、2024年11月26日に公表しました再発防止策で、グループ会社に対するガバナンス強化策を定めております。今後も継続的に取り組み、当社グループにおける安全意識の向上及び安全管理体制の再構築を図り、安全を最優先とした事業運営を行ってまいります。

7 情報技術（IT）上の問題に関する事項

当社グループにおいては、鉄道事業をはじめとする様々な事業を安全かつ適切に運営するため、様々なITシステムを利用しています。また、当社グループと取引関係にある他の会社（各旅客会社間の収入清算等の計算業務を委託している鉄道情報システム株式会社等）においても同様にITシステムが利用されております。

当社グループではDX戦略を制定し、ITシステムのセキュリティ強化を進めるとともに、インシデントの早期検知や復旧等の対応能力向上に努めております。また、情報セキュリティ委員会を設置し、セキュリティリスクを経営課題としてとらえ、グループ全体の対策推進に取り組んでおります。しかしながら、それらの施策にもかかわらず、当社グループ又は当社グループと取引関係にある他の会社のITシステムに関する事故、故障、サイバー攻撃及び人為的な過誤・不正操作等により、鉄道の遅延、不具合、きっぷの発券及び予約機能の障害又は遅延をはじめとして、当社グループの事業運営に様々な問題が起こる可能性があるとともに、当社グループの安全性又は信頼性に対する懸念が生じ、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8 個人情報保護に関する事項

当社グループは、鉄道事業をはじめとする様々な事業を営んでおり、これらの性質上多数の個人・法人の顧客から様々な情報を取得し保有しております。個人情報に関して、当社グループは、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、個人情報取扱事業者として、個人情報保護に係る義務等の遵守が求められており、社内規程の整備、セキュリティ強化及び社員教育の徹底等の対策に努めております。

しかしながら、当社グループが保有する顧客情報等の個人情報やその他重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償請求や行政処分を受ける可能性があります。また、かかる事案に対応するための時間及び費用が生じ、当社グループの事業運営上の支障や社会的信用の低下による顧客喪失等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9 競合に関する事項

当社グループの各事業は競争に晒されています。運輸サービスグループにおいては、安全性、コスト、速達性、利便性、快適性その他の点で、他の鉄道会社に加え、自動車、バス、航空機、船舶等の他の輸送機関との間でも競合しております。特に九州では高速道路が多く利用されており、都市間を結ぶ当社グループの新幹線や特急列車と競合しています。

また、不動産・ホテルグループにおいては、利便性、顧客獲得能力、価格、賃料その他の賃貸条件、ブランド力の点で、他の不動産デベロッパーやホテル事業者と競合しています。そのほか、流通・外食グループにおいては利便性、価格、施設の魅力、顧客満足度等の点で類似の小売・飲食事業者と、建設グループ及びビジネスサービスグループにおいては九州全域又はその他の地域に所在し類似サービスを提供する事業者と競合しています。

当社グループが顧客の嗜好や需要の変化、技術の進展に対応できず、又は、競合他社の統合等により競争力を向上又は維持できない場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 保有資産の価値に関する事項

当社グループは、土地その他の不動産を中心に、多くの固定資産を所有しており、経営環境の変化や収益性の低下等により当該固定資産への投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失を計上することが必要になり、また、将来かかる資産を簿価未満で売却する場合には、売却損を計上する可能性があります。

当社グループは、鉄道事業において継続的に多額の設備投資を実施しているため、将来において鉄道事業の業績が予想以上に低調となった場合には、鉄道事業固定資産について減損損失を計上する可能性があります。

また、当社グループの繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について、収益力及びタックス・プランニングに基づく将来の課税所得発生額を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で計上しております。従って、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額される可能性があります。

さらに、市場金利の変動や発行主体の業績又は資産状況の悪化等により、当社が保有する投資有価証券等の金融資産の市場価値が下落する可能性があります。

このような事象が生じた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 外部委託先や取引先に関する事項

当社グループは、事業上様々な局面において、第三者である外部事業者に対し、業務委託等を行っております。例えば、不動産・ホテルグループでは、建設業務の一部及び居住用物件の賃貸及び販売管理を第三者に委託しております。

さらに、流通・外食グループ及びビジネスサービスグループでは、第三者生産者、卸売業者及びメーカーより原材料や商品の仕入れを行い、コンビニエンスストアの運営については株式会社ファミリーマートとのフランチャイズ契約に基づいております。

このため、これらの第三者又はその再委託先が、当社グループの定める基準を満たす商品やサービスの提供等を怠った場合やこれらの第三者に起因する問題や事故が発生した場合、当社グループの社会的信用や当社グループの事業等に重大な影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12 企業買収等に関する事項

当社グループは、成長戦略として企業買収等を行っており、また、将来行う可能性があります。企業買収等の実施に当たっては、対象会社の財務内容等に関するデューデリジェンスを綿密に行いますが、当該デューデリジェンスの過程で検知できなかった偶発債務や未認識債務等が顕在化した場合等には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。加えて、適切な対象企業を見つけることができないこと、受入可能な取引条件を交渉・合意できないこと、買収資金を調達できないこと、必要な同意や許可等を取得できないこと、法令上の問題を解決できないこと等の理由に基づき、企業買収等を行うこと自体ができない可能性もあります。

また、企業買収等実行後の事業環境の変化に伴い、対象会社の収益力が低下した場合や期待するシナジーが実現できない場合、減損損失を認識する必要が生じ、投資の回収が不可能となる等、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

13 環境規制や気候変動に関する事項

当社グループは、主として運輸サービスグループ及び不動産・ホテルグループにおいて、不動産を所有しております。当社グループは、かかる不動産の取得に際し、土壌汚染、水質汚濁、建物へのアスベスト等の有害物質等の使用に関する環境調査を実施しておりますが、かかる調査によりすべての有害物質等の存在又は使用等が事前に判明する保証はありません。また、土地の所有者は、土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）に基づき、さまざまな場面において、土壌汚染に関する調査を実施しなければならず、また、人体への健康被害を生じうる土壌汚染が判明した場合には、その所有者は、土壌汚染に関する帰責性の有無及び善意・悪意を問わず、当局より有害物質等の除去を命じられる可能性があります。また、建築基準法（昭和25年法律第201号）及び大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）に基づき、既存建物の解体、修繕等に関し、アスベストの除去又はその他一定の措置を講じる必要があります。有害物質等の存在は、

不動産の販売、賃貸借、開発又は担保としての利用の制約となる可能性があり、また、資産価値の低下、有害物質等の除去等に要する費用の増加等を生じる可能性があります。また、同様に、ポリ塩化ビフェニルについてもポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成13年法律第65号）に基づき適正に保管、処分等を実施するために、費用の増加等を生じる可能性があります。さらに、かかる有害物質に起因して、現実に人体への健康被害等が生じた場合には、当社グループは、損害賠償等の責任を負う可能性があります。その結果、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、2015年の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議での「パリ協定」採択を機に、世界的に脱炭素社会に向けた動きが広がっております。こうしたなか、低炭素化に向けた政策・規制の見直しが実施され、税負担、事業活動における諸材料・エネルギーの調達コスト、設備・車両の変更等の対応費用が増加する可能性があります。また、気候変動が進展し、自然災害の頻発や激甚化により設備への被害が増額した場合に、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、脱炭素社会の実現を重要課題の一つと位置付け、気候変動問題への対応を進めており、2021年2月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明するとともに、TCFDに沿った気候関連情報を開示しました。また、鉄道事業における省エネ型車両の導入、建物の省エネ化及び再生可能エネルギーの導入などの取り組みを推進するとともに、2025年2月には2050年GHG排出量実質ゼロに向けたロードマップを策定しました。しかしながら、このような取り組みにも関わらず、株主・投資家から低炭素化への取り組みが不十分である、又は気候変動に関する情報開示に的確に対応していない、などと判断され信頼・評価が低下した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

14 特有の法的規制

(1) 鉄道事業に係る法律関連事項

当社は、鉄道事業者として鉄道事業法の定めに基づき事業運営を行っております。また、JR会社法の適用対象からは除外されたものの、同法の附則に定められた「当分の間配慮すべき事項に関する指針」等に配慮した事業運営が求められております。これらの詳細については、以下のとおりです。

鉄道事業法（昭和61年法律第92号）

当社グループの鉄道事業においては、鉄道事業法の規制を受けております。鉄道事業者は本法の定めに従い、営業する路線及び鉄道事業の種類ごとに国土交通大臣の許可を受けなければならない（第3条）とともに、旅客の運賃及び料金について国土交通大臣の認可を受け、その範囲内での設定・変更を行う場合は、事前届出を行うこととされております（第16条）。また、鉄道事業の休廃止については、国土交通大臣に事前届出（廃止の場合は廃止日の1年前まで）を行うこととされております（第28条、第28条の2）。この他、国土交通省の指針や事業の公益性の観点から鉄道事業において大きな方針転換を図ることができない可能性があります。

旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律（平成27年法律第36号）（以下「JR会社法改正法」という。）

JR会社法改正法附則第2条において、当社及び当社の鉄道事業の全部又は一部を譲受け、合併等により施行日以降経営する者のうち国土交通大臣が指定するもの（以下「新会社」という。）が事業を営むに際し、当分の間配慮すべき事項に関する指針（以下「指針」という。）を定めると規定されております。この指針は2015年12月に告示され、2016年4月1日より適用されております。指針に定められた内容は概ね次のとおりです。

- ・ 会社間（新会社との間又は、新会社と北海道旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社又は東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、並びにその事業の全部若しくは一部を譲受、合併、分割、相続によりJR会社法の改正法（平成13年法律第61号）の施行日以後経営するものうち国土交通大臣が指定するものとの間をいう。）における旅客の運賃及び料金の適切な設定、鉄道施設の円滑な使用その他鉄道事業に関する会社間における連携及び協力の確保に関する事項
- ・ 国鉄改革の実施後の輸送需要の動向その他新たな事情の変化を踏まえた現に営業している路線の適切な維持及び駅その他の鉄道施設の整備に当たっての利用者の利便の確保に関する事項
- ・ 新会社がその事業を営む地域において当該事業と同種の事業を営む中小企業者の事業活動に対する不当な妨害又はその利益の不当な侵害を回避することによる中小企業者への配慮に関する事項

国土交通大臣は、指針を踏まえた事業経営を確保するため必要があると認めるときは、新会社に対し、その事業経営について必要な指導及び助言をすることができることとされており（附則第3条）、さらに正当な理由がなく指針に反する事業運営を行ったときには、勧告をすることができることとされております（附則第4条）。

なお、当社はこれまで指針に定められた事項に沿った事業運営を行ってきており、この指針は今後の当社の事業運営に大きな影響を及ぼすものではないと考えております。

(2) 運賃及び料金の設定又は変更

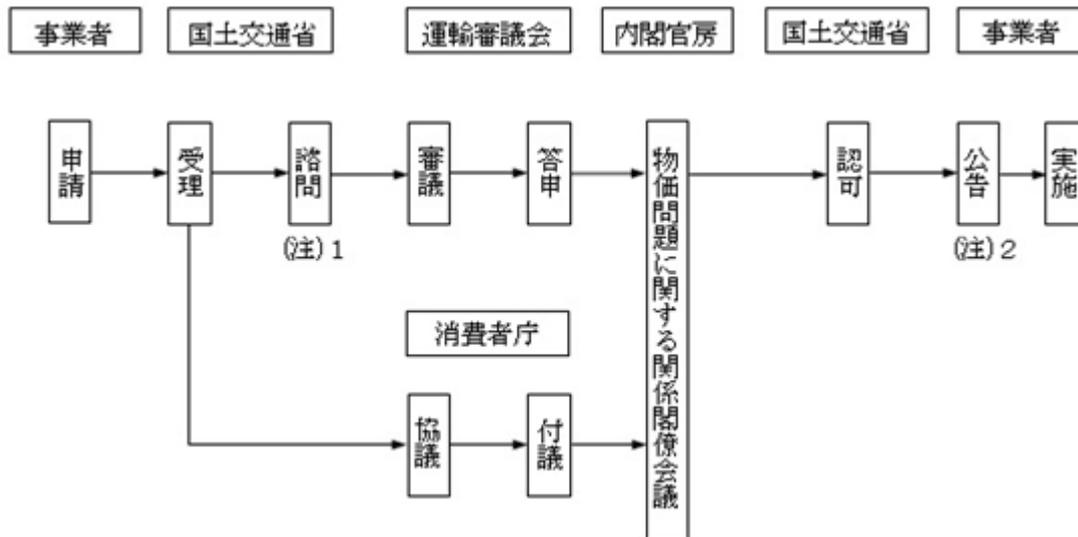
当社が鉄道事業における運賃及び料金を設定又は変更する際には、鉄道事業法に規定された必要な手続きを経る必要があり、何らかの理由により当該手続きに基づいた運賃及び料金の設定又は変更を機動的に行えない場合には、当社の収益に影響を与える可能性があります。手続きの詳細については以下のとおりです。

運賃及び料金の認可の仕組みと手続き

鉄道運送事業者が旅客の運賃及び新幹線特急料金（以下「運賃等」という。）の上限を定め、又は変更しようとする場合、国土交通大臣の認可を受けなければならないことが法定されております（鉄道事業法第16条第1項）。

また、その上限の範囲内での運賃等の設定・変更及び在来線特急料金等その他の料金の設定・変更については、事前の届出で実施できることとなっております（鉄道事業法第16条第3項及び第8項）。

鉄道運送事業者の申請を受けて国土交通大臣が認可するまでの手続きは、概ね次のようになっております。



(注) 1 鉄道事業法第64条の2に基づく手続きであります。また、国土交通省設置法第23条では、運輸審議会が審議の過程で必要があると認めるとき又は国土交通大臣の指示等があったときに公聴会が開かれることが定められております。

2 鉄道営業法第3条第2項で、運賃その他の運送条件の加重をなす場合に7日以上公告をしなければならないことが定められております。

なお、各旅客会社における独自の運賃改定の実施の妨げとなるものではありませんが、国鉄改革の実施に際し利用者の利便の確保を図るため、旅客会社では、現在、2社以上の旅客会社間をまたがって利用する旅客及び荷物に対する運賃及び料金に関し、旅客会社間の契約により通算できる制度とし、また、運賃について、遠距離逓減制を加味したものとしております。

運賃改定に対する当社の考え方

イ 当社では、1987年4月の会社発足以降、消費税等を転嫁するための運賃改定（1989年4月、1997年4月、2014年4月及び2019年10月）を除くと、1996年1月10日に初めての運賃改定（平均7.8%）を実施し、2025年4月1日に29年ぶりとなる2度目の運賃改定（平均15.0%）を実施いたしました。今後も総合的な経営判断に立ち、適正な利潤を確保し得るような運賃改定を適時実施する必要があると考えております。

ロ 事業経営に当たっては、まず収入の確保と合理化努力を進め効率的な経営に努めますが、適正利潤についてはこのような努力を前提とした上で、将来の設備投資や財務体質の強化等を可能なものとする水準にあることが是非とも必要であると考えております。

ハ 鉄道事業の資本費用に大きな影響を与える設備投資については、安全・安定輸送を前提とし、案件ごとに必要性等を勘案しつつ実施しております。

なお、当社としましては、事業者の明確な経営責任の下で主体的に設備投資に取り組むことが必要であると認識しているところであります。

国土交通省の考え方

当社の運賃改定に関し、国土交通省からは、次のような考え方が示されております。

イ 当社を含む鉄道事業の運賃の上限の改定に当たっては、鉄道事業者の申請を受けて、国土交通大臣が、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたもの（以下「総括原価」という。）を超えないものかどうかを審査して認可することとなっている（鉄道事業法第16条第2項）。

なお、原価計算期間は3年間とする。

- ロ 総括原価を算定するに当たっては、他の事業を兼業している場合であっても鉄道事業部門のみを対象として、所要の株主配当を含めた適正な利潤を含む適正な原価を算定することとなっている。また、通勤・通学輸送の混雑等を改善するための輸送力の増強、旅客サービス向上等に関する設備投資計画の提出を求め、これについて審査を行い、必要な資本費用については原価算入を認めているところである。
- ハ 総括原価を算定する方法としては、当該事業に投下される資本に対して、機会費用の考え方による公正・妥当な報酬を与えることにより資本費用（支払利息、配当金等）額を推定するレートベース方式を用いる方針であり、総括原価の具体的な算定は以下によることとしている。

総括原価 = 営業費等(注1) + 事業報酬

- ・ 事業報酬 = 事業報酬対象資産(レートベース) × 事業報酬率
- ・ 事業報酬対象資産 = 鉄道事業固定資産 + 建設仮勘定 + 繰延資産 + 運転資本(注2)
- ・ 事業報酬率 = 自己資本比率(注3) × 自己資本報酬率(注4) + 他人資本比率(注3) × 他人資本報酬率(注5)

(注)1 鉄道事業者間で比較可能な費用について、経営効率化を推進するため各事業者間の間接的な競争を促す方式(ヤードスティック方式)により、比較結果を毎事業年度終了後に公表するとともに、原価の算定はこれを基に行うこととしている。

2 運転資本 = 営業費及び貯蔵品の一部

3 自己資本比率30%、他人資本比率70%

4 自己資本報酬率 = 公社債利回り実績値 + \times (全産業(陸運業除く。)平均自己資本利益率 - 公社債利回り実績値)

公社債利回り実績値：国債(10年もの)、地方債、政府保証債の平均の過去5年平均

：(TOPIXの変化率と鉄道会社の株価変化率の共分散) ÷ (TOPIXの変化率の分散)

5 他人資本報酬率 = 当社の場合、法定債務を除き、債務実績利率の上場旅客会社4社平均の過去5年平均

- ニ なお、認可した上限の範囲内での運賃等の設定・変更、又はその他の料金の設定・変更は、事前の届出で実施できることとなっているが、国土交通大臣は、届出された運賃等が、次の(a)又は(b)に該当すると認めるときは、期限を定めてその運賃等を変更すべきことを命じることができるとされている(鉄道事業法第16条第9項)。

(a) 特定の旅客に対し不当な差別的取扱いをするものであるとき

(b) 他の鉄道運送事業者との間に不当な競争を引き起こすおそれがあるものであるとき

(3) 整備新幹線について

ア．整備新幹線の建設計画

整備新幹線は、1970年に制定された全国新幹線鉄道整備法(昭和45年法律第71号)に基づき、1973年に整備計画が決定されており、当社は九州新幹線(鹿児島ルート(福岡市～鹿児島市)、西九州ルート(福岡市～長崎市))について営業主体とされました。

このうち、九州新幹線(鹿児島ルート)については、2004年3月13日に新八代・鹿児島中央間、2011年3月12日に博多・新八代間がそれぞれ開業しました。

九州新幹線(西九州ルート)については、武雄温泉・長崎間(西九州新幹線)がフル規格で建設主体である鉄道建設・運輸施設整備支援機構(以下「鉄道・運輸機構」という。)により工事が進められ、2022年9月23日に武雄温泉駅で博多・武雄温泉間を走行する在来線特急と対面乗換を行うこと(いわゆるリレー方式)により暫定開業しました。

また、新鳥栖・武雄温泉間については、当初、在来線を活用する軌間可変電車を導入する予定であったものの、2017年7月14日の国土交通省の軌間可変技術評価委員会において、軌間可変電車の安全性、経済性について引き続き課題が残っているものと評価されるなど、軌間可変電車の開発状況に鑑み、2018年7月19日に与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム九州新幹線(西九州ルート)検討委員会(以下「検討委員会」という。)により導入が断念されました。その後、2019年8月5日の検討委員会において、「九州新幹線(西九州ルート)の整備のあり方等に関する基本方針」が示され、武雄温泉駅での対面乗換が恒久化することはあってはならず、新鳥栖・武雄温泉間はフル規格(複線)で整備することが適当であることと、今後は、国土交通省、佐賀県、長崎県、当社の間で協議を行い、検討を深めていくべきであり、国土交通省に対し、協議の実施と検討委員会への報告を求めることとされました。以後、これまでに国土交通省と佐賀県との間で複数回の協議がなされ、この間、国土交通省と当社、国土交通省と長崎県との間でも個別に協議が行われましたが、合意には至っておりません。したがって、現時点において、新鳥栖・武雄温泉間の整備方式は決定しておりません。

イ．整備新幹線建設の費用負担

整備新幹線は、鉄道・運輸機構が建設を行っており、その費用は国、地方公共団体及びJRが負担することとされていますが、当社の負担については、整備新幹線の営業主体となるJRが支払う貸付料を充てることとされています。

1997年10月の北陸新幹線高崎・長野間の開業に伴い、整備新幹線の営業主体であるJRが支払う貸付料の額の基準が設けられ、現在は独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法施行令（平成27年政令第392号）（以下「施行令」という。）第6条に規定されています。

施行令において、貸付料の額は、当該新幹線開業後の営業主体の受益の程度を勘案し算定された額に、貸付けを受けた鉄道施設に関して鉄道・運輸機構が支払う租税及び鉄道・運輸機構の管理費の合計額を加えた額を基準として、鉄道・運輸機構において定めるものとされています。ここでいう受益は、新幹線が開業した場合の当該新幹線区間及び関連線区区間の収支と、開業しなかったと仮定した場合の並行在来線及び関連線区区間の収支を比較し、前者が後者より改善することにより営業主体が受けると見込まれる利益とされており、具体的には、開業後30年間の需要予測及び収支予測に基づいて算定されることとなります。なお、この受益の程度を勘案し算定された額については、開業後30年間は定額とされています。また、租税及び鉄道・運輸機構管理費相当額については、営業主体の当該新幹線開業後の経費として、受益算定の際に反映されています。

整備新幹線の建設を行う鉄道・運輸機構は建設費の調達を行い、建設した施設を保有することとされています。当社は完成後にこの施設の貸付けを受け、開業後に上記の貸付料を支払うこととなっており、建設期間中における同機構への建設費の直接負担は原則としてないものとされています。

なお、九州新幹線（鹿児島ルート）については、JR会社法改正法及び九州旅客鉄道株式会社の経営安定基金の取崩しに関する省令（平成27年国土交通省令第61号）に基づき、上記貸付料の定額部分につき、2016年4月1日から各区間の開業後30年までに係る貸付料の全額（約2,205億円）を一括して2015年度末に鉄道・運輸機構に支払っております。

また、2022年9月23日に開業した武雄温泉・長崎間（西九州新幹線）について、当該路線の営業主体となる当社が、建設主体である鉄道・運輸機構に支払う新幹線鉄道施設の貸付料の年額は、定額部分5.1億円に租税及び管理費相当額を加えた額となります。

ウ．並行在来線の扱い

九州新幹線（鹿児島ルート）については、2004年3月の新八代・鹿児島中央間の開業時に、並行在来線である鹿児島本線八代・川内間は経営分離され、「肥薩おれんじ鉄道株式会社」に引き継がれました。

また、西九州新幹線については、長崎本線江北・諫早間は経営分離せず、2022年9月23日の開業時点で上下分離し、当社は、当該開業時点から3年間は一定水準の列車運行のサービスレベルを維持するとともに、当該開業後、23年間運行を維持することを関係6者(当社、佐賀県、長崎県、検討委員会、国土交通省及び鉄道・運輸機構)にて合意しており、2022年9月の武雄温泉・長崎間（西九州新幹線）の開業時に、当該合意に基づいて、長崎本線江北・諫早間の鉄道施設の一部を「一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センター」に譲渡し、上下分離方式へ移行しております。

エ．整備新幹線建設に関する当社の考え方

イ.記載の貸付料のうち、受益の程度を勘案して算定される額は、実際の収益に関わらず定額を支払うこととされているため、収支が予測を下回る場合、当社の鉄道事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、2019年3月27日の検討委員会において、リレー方式による運営が長期化又は固定化することは、地域振興効果が極めて限定的になること等から、到底受け入れられない旨の表明をしております。また、少しでも早期に全線開業できるよう要望しており、2024年7月30日の検討委員会においても、同様の要望をしております。

さらに、2019年4月12日に国土交通省より鉄道・運輸機構に対して、工事予算の増額等を主旨とする工事实施計画（武雄温泉・長崎間）の変更認可がなされました。なお、2018年11月28日の与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて、当社は、整備新幹線の建設費に応じて貸付料を引上げることについて、整備新幹線の基本的なスキームを大幅に逸脱するものであり受け入れられるものではない旨の表明をしております。

また、2021年6月14日に検討委員会より、九州新幹線（西九州ルート）について、新鳥栖・武雄温泉間の在来線については、JR九州が運行を維持することが不可欠である等の検討状況が示されました。なお当社は、経営上極めて重要な課題となる並行在来線の取扱いについては、

- ・在来線の利便性の問題は、地域の皆さまにとって重要な課題である
- ・必ずしも経営分離を前提とせず、佐賀県等から具体的な課題認識のご意見を拝聴しながら、真摯に議論を深めたい
- ・佐賀県と国土交通省の「幅広い協議」において、「フル規格」という選択肢にある程度の目途がつきそうな段階になれば、議論を深めたい

との考えを、国土交通省との協議において示しております。

当社グループの不動産・ホテルグループにおいては、収益化まで長期にわたるプロジェクトの各過程で多額の投資を行います。そして、建設資材価格及び人件費の上昇による建設費の増加、金利水準並びに金融政策をはじめとする当社グループが制御できないさまざまな外部要因により、完成に要する時間と投資額等が増加し、想定していた収益を生まないことがあります。

不動産販売業においては、販売価格の低下や、完成した販売用不動産を長期にわたって保有せざるを得ない場合に評価損を認識することがあります。不動産賃貸業においては、大型テナントの喪失、空室率の上昇や賃料の低下が生じる場合があります。駅ビル商業施設のテナント売上が減少した場合は、賃料収入の売上連動部分が減少します。ホテル業においては、景気動向の影響を受けやすいため、景気低迷による企業活動の縮小や個人消費の減退が続いた場合、過当な価格競争による売上減少、また、これに伴う事業収支の悪化により、有形固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

また、当社グループは、プロジェクトの完成後にも、テナント、居住者その他の利用者に生じた不測の損失、損害、被害の責任や、建築瑕疵の補償費用の負担を負うことがあります。

このような事象が生じた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1 経営成績等の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は、個人消費は一部に足踏みが残るものの、持ち直しの動きが見られ、雇用・所得環境が改善するなど、緩やかに回復してきました。

しかしながら、物価上昇の継続、諸外国の政策動向や金融資本市場の変動等の影響により、今後の経済の先行きには注意する必要があるものと考えられます。

このような状況のなか、当社グループは「JR九州グループ中期経営計画2022 - 2024」のもと、3つの重点戦略として掲げる「事業構造改革の完遂」、「豊かなまちづくりモデルの創造」及び「新たな貢献領域での事業展開」を推進するとともに、重点戦略の実行を支える「戦略実行・実現を担う人づくり」及び「グループ一体で戦略を推進する基盤づくり」に注力してまいりました。

また、加速度的に変化する社会の中で、グループの未来を作る「人、モノ、新技術」への投資を積極果敢に行うなど、今後の持続的な成長に繋がる取り組みを推進しました。

この結果、営業収益は前期比8.1%増の4,543億93百万円、営業利益は前期比25.2%増の589億76百万円、EBITDAは前期比19.8%増の959億55百万円、経常利益は前期比21.7%増の595億71百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比13.6%増の436億57百万円となりました。

当社グループの業績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	営業収益			営業利益			EBITDA(注2)		
	当連結会計年度	前期比増減	前期比増減率	当連結会計年度	前期比増減	前期比増減率	当連結会計年度	前期比増減	前期比増減率
運輸サービス	169,337	5,551	3.4%	12,186	1,790	17.2%	25,392	3,041	13.6%
不動産・ホテル	143,412	10,253	7.7%	31,483	6,679	26.9%	49,608	8,775	21.5%
不動産賃貸業	78,274	7,510	10.6%	18,215	2,333	14.7%	32,866	3,784	13.0%
不動産販売業	32,899	4,238	11.4%	6,460	1,218	23.3%	6,475	1,212	23.0%
ホテル業	32,239	6,981	27.6%	6,808	3,127	85.0%	10,266	3,778	58.2%
流通・外食	67,072	5,317	8.6%	3,482	275	8.6%	4,977	459	10.2%
建設	100,619	10,527	11.7%	7,360	1,389	23.3%	8,647	1,613	22.9%
ビジネスサービス	82,599	4,599	5.9%	5,260	1,384	35.7%	8,524	1,629	23.6%
合計	563,042	36,249	6.9%	59,773	11,520	23.9%	97,151	15,519	19.0%
調整額(注1)	108,648	2,258	-	796	361	-	1,196	341	-
連結数値	454,393	33,991	8.1%	58,976	11,881	25.2%	95,955	15,861	19.8%

(注)1 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2 連結EBITDA = 営業利益 + 減価償却費(セグメント間取引消去後、転貸を目的としたリース資産に係る減価償却費除く)、セグメント別EBITDA = 各セグメント営業利益 + 各セグメント減価償却費(セグメント間取引消去前、転貸を目的としたリース資産に係る減価償却費除く)

運輸サービスグループ

鉄道事業においては、安全とサービスを基盤とした事業運営を行いながら、将来の技術革新や新たな価値創造を見据えた「未来鉄道プロジェクト」を推進しました。また、九州新幹線における夜間作業終了後の線路確認業務について、カメラとAIを用いた装置で実証実験を行うなど、安全性と生産性を両立したメンテナンスの拡充に取り組みました。

営業面では、福岡・大分デスティネーションキャンペーンにあわせて、当社主催の観光キャンペーン「オフロう！」を開催したほか、昨年4月には新D&S列車「かんぱち・いちろく」の運行を開始しました。また、西九州新幹線の開業2周年を地域と一体となって盛り上げるため、昨年9月に開業2周年記念プロジェクト～西九州を舞台にした人と音楽の祭典～「GO WEST 2」を実施しました。そのほか、駅トイレをリニューアルする「恋するトイレプロジェクト」「HEARTFUL JR KYUSHU」やQRコード(注)を使用したチケットレスサービスを開始し、お客さまの快適性や利便性の向上を行いました。

また、新たなモビリティサービス(MaaS)の分野においては、九州各地域の交通事業者、自治体、観光団体等と連携し、MaaSアプリ「my route」の活用をはじめとしたボーダレスな交通サービスの実現に向けた「九州MaaS」の取り組みを昨年8月に開始しました。

この結果、営業収益は前期比3.4%増の1,693億37百万円、営業利益は前期比17.2%増の121億86百万円、EBITDAは前期比13.6%増の253億92百万円となりました。

(注) QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

不動産・ホテルグループ

不動産賃貸業においては、株式会社JR博多シティを中心に駅ビルテナント売上高が堅調に推移したほか、昨年4月にはJR九州リージョナルデザイン株式会社が運営する複合体験型アウトドア施設内に、「Snow Peak YAKEI SUITE ABURAYAMA FUKUOKA」を開業しました。また、オフィスビルや物流施設開発用地を取得するなど、成長投資を実施しました。

不動産販売業においては、賃貸マンションを売却したほか、分譲マンション「MJR千早ミッドスクエア」や「MJR博多ザ・レジデンス」等の引き渡しによる売上を計上しました。また、分譲マンション「MJR大分サーパスコート」や「MJR鹿児島中央駅前ザ・ガーデン」、「MJRザ・ガーデン上荒田」等の販売に取り組みました。

ホテル業においては、昨年10月にJR九州ホテルマネジメント株式会社を存続会社として、JR九州ホテルズ株式会社、JR九州ハウステンボスホテル株式会社、JR九州ステーションホテル小倉株式会社を吸収合併し、JR九州ホテルズアンドリゾーツ株式会社を設立するとともに、総合的なホテル運営会社として各社で蓄積してきたリソースやノウハウを結集して経営基盤、施設運営力の強靱化を図りました。

この結果、営業収益は前期比7.7%増の1,434億12百万円、営業利益は前期比26.9%増の314億83百万円、EBITDAは前期比21.5%増の496億8百万円となりました。

流通・外食グループ

小売業においては、コンビニエンスストア店舗の新規出店やリニューアルによる競争力強化等に取り組みました。飲食業においては、フランチャイズ店舗の新規出店による収入拡大を図ったほか、飲食事業店舗のメニュー見直しによる競争力強化等に取り組みました。

この結果、営業収益は前期比8.6%増の670億72百万円、営業利益は前期比8.6%増の34億82百万円、EBITDAは前期比10.2%増の49億77百万円となりました。

建設グループ

建設業においては、鉄道に係る土木・軌道・建築工事やメンテナンス事業、車両機械設備工事業を通して鉄道の安全・安定輸送の確保に取り組むとともに、北海道新幹線関連工事等の官公庁工事やマンション等の民間工事の新規受注に努めました。

また、BtoB・BtoG事業を強化し、グループ全体で更なる成長を目指すため、昨年4月に株式会社九鉄ビルト、株式会社メタルスター九州、株式会社西日本電機器製作所及び株式会社有馬電設を連結子会社化しました。

この結果、営業収益は前期比11.7%増の1,006億19百万円、営業利益は前期比23.3%増の73億60百万円、EBITDAは前期比22.9%増の86億47百万円となりました。

ビジネスサービスグループ

建設機械販売・レンタル事業においては、積極的な営業活動を行い収益の確保に努めました。また、広告業を中心に新規受注の獲得やコスト削減に取り組みました。

また、BtoB・BtoG事業を強化し、グループ全体で更なる成長を目指すため、昨年4月にC Kレンタル株式会社、株式会社プレミアムロジックス、株式会社ビー・エス・エス及び株式会社ウイズユニティを連結子会社化しました。

この結果、営業収益は前期比5.9%増の825億99百万円、営業利益は前期比35.7%増の52億60百万円、EBITDAは前期比23.6%増の85億24百万円となりました。

(参考) 当社の鉄道事業の営業実績
輸送実績

区分		単位	当事業年度			
			(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)		
営業日数		日	365	99.7		
営業キロ	新幹線	キロ	358.5	100.0		
	在来線	"	1,984.1	100.0		
	計	"	2,342.6	100.0		
客車走行キロ	新幹線	千キロ	64,979	100.3		
	在来線	"	200,318	102.2		
	計	"	265,297	101.7		
輸送人員	定期	千人	214,064	104.3		
	定期外	"	117,755	103.7		
	計	"	331,820	104.1		
輸送人キロ	新幹線	定期	千人キロ	234,362	107.1	
		定期外	"	1,751,933	101.7	
		計	"	1,986,296	102.3	
	在来線	幹線	定期	"	3,271,400	102.7
			定期外	"	2,546,036	103.1
			計	"	5,817,436	102.9
		地方交通線	定期	"	495,941	104.9
			定期外	"	295,650	103.8
			計	"	791,592	104.5
		計	定期	"	3,767,341	103.0
			定期外	"	2,841,687	103.1
			計	"	6,609,028	103.1
	合計	定期	"	4,001,704	103.2	
		定期外	"	4,593,621	102.6	
		計	"	8,595,325	102.9	
乗車効率	新幹線	%	46.2	102.0		
	在来線	"	30.0	100.3		
	計	"	30.9	100.7		

(注) 乗車効率は次の方法により算出されております。

$$\text{乗車効率} = \frac{\text{輸送人キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{客車平均定員}} \times 100$$

収入実績

区分		単位	当事業年度		
			(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)	
旅客運輸収入	新幹線	定期	百万円	3,201	107.1
		定期外	"	57,329	105.1
		計	"	60,531	105.2
	在来線	定期	"	27,989	102.6
		定期外	"	62,717	104.1
		計	"	90,707	103.6
	合計	定期	"	31,191	103.1
		定期外	"	120,046	104.6
		計	"	151,238	104.2
	荷物収入		"	10	125.1
合計		"	151,248	104.2	
鉄道線路使用料収入		"	506	113.8	
運輸雑収		"	15,301	102.3	
収入合計		"	167,056	104.1	

(2) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前当期純利益が増加したこと等により前連結会計年度に比べ76億38百万円増加し、966億69百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、固定資産の取得支出が減少したこと等により前連結会計年度に比べ44億83百万円減少し、1,074億10百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、コマーシャル・ペーパーの発行による収入が減少したこと等により、69億31百万円となりました。(前期は322億52百万円の収入)

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ161億7百万円減少し、457億99百万円となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも同様ではなく、また人的サービスの提供を主たる業務とする場合も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で表すことはしていません。

このため、生産、受注及び販売の実績については、「1 経営成績等の概要」におけるセグメント業績に関連付けて示しております。

2 経営者の視点による経営成績等に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たって採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているため省略しております。また、当社グループの連結財務諸表の作成につきましては、決算日における資産、負債及び報告期間における損益に影響を与える事項につき、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる範囲で継続的に見積り及び判断を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性により異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた見積りや仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

営業収益

営業収益は、鉄道旅客運輸収入の増、不動産・ホテルの収入増などにより、前連結会計年度に比べ8.1%増の4,543億93百万円となり、4期連続の増収となりました。

運輸サービスセグメントは、前連結会計年度に比べ3.4%増加し、1,693億37百万円となりました。これは、当社の鉄道旅客運輸収入が、前連結会計年度に比べ4.2%増の1,512億48百万円となったこと等によるものです。

新幹線については、輸送人キロは前連結会計年度に比べ2.3%増の19億86百万人キロとなりました。定期収入は前連結会計年度に比べ7.1%増の32億1百万円、定期外収入は前連結会計年度に比べ5.1%増の573億29百万円となり、全体では前連結会計年度に比べ5.2%増の605億31百万円となりました。

在来線については、輸送人キロは前連結会計年度に比べ3.1%増の66億9百万人キロとなりました。定期収入は前連結会計年度に比べ2.6%増の279億89百万円、定期外収入は前連結会計年度に比べ4.1%増の627億17百万円、全体では前連結会計年度に比べ3.6%増の907億7百万円となりました。

不動産・ホテルセグメントは、前連結会計年度に比べ7.7%増加し、1,434億12百万円となりました。これは、不動産賃貸業やホテル業の収入増などによるものです。

流通・外食セグメントは、前連結会計年度に比べ8.6%増加し、670億72百万円となりました。これは、小売業の収入増などによるものです。

建設セグメントは、前連結会計年度に比べ11.7%増加し、1,006億19百万円となりました。これは、工事の増などによるものです。

ビジネスサービスセグメントは、前連結会計年度に比べ5.9%増加し、825億99百万円となりました。これは、受注の増などによるものです。

営業費

営業費は、前連結会計年度に比べ5.9%増加し、3,954億17百万円となりました。

運輸業等営業費及び売上原価は、前連結会計年度に比べ3.9%増加し、2,650億13百万円となりました。これは、建設業の売上増等によるものです。

販売費及び一般管理費については、前連結会計年度に比べ10.3%増加し、1,304億3百万円となりました。これは、人件費の増等によるものです。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ25.2%増加し、589億76百万円となりました。

なお、営業収益に対する営業利益の比率は、前連結会計年度の11.2%に対し、当連結会計年度は13.0%となりました。

営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ10.2%減少し、43億50百万円となりました。これは、持分法による投資利益の減等によるものです。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ25.1%増加し、37億55百万円となりました。これは支払利息の増等によるものです。

経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ21.7%増加し、595億71百万円となりました。

なお、営業収益に対する経常利益の比率は、前連結会計年度の11.6%に対し、当連結会計年度は13.1%となりました。

特別損益

特別利益は、前連結会計年度に比べ40.1%減少し、109億94百万円となりました。これは、関係会社株式売却益の減等によるものです。

特別損失は、前連結会計年度に比べ24.2%減少し、143億36百万円となりました。これは、災害損失引当金繰入の減等によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ13.6%増加し、436億57百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べ4.7%増加し、1兆1,405億9百万円となりました。流動資産は、有価証券の減等により前連結会計年度末に比べ3.3%減少し、2,141億46百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の増等により前連結会計年度末に比べ6.8%増加し、9,263億62百万円となりました。

一方、負債の部の合計額は、前連結会計年度末に比べ5.4%増加し、6,818億88百万円となりました。流動負債は、コマーシャル・ペーパーの減等により前連結会計年度末に比べ5.2%減少し、2,127億6百万円となりました。固定負債は、社債の増等により前連結会計年度末に比べ11.0%増加し、4,691億81百万円となりました。

また、純資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べ3.7%増加し、4,586億20百万円となりました。これは、利益剰余金の増等によるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ161億7百万円減少し、457億99百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前当期純利益が増加したこと等により前連結会計年度に比べ76億38百万円増加し、966億69百万円となりました。

投資活動の結果支出した資金は、固定資産の取得支出が減少したこと等により前連結会計年度に比べ44億83百万円減少し、1,074億10百万円となりました。

財務活動の結果支出した資金は、コマーシャル・ペーパーの発行による収入が減少したこと等により、69億31百万円となりました。(前期は322億52百万円の収入)

重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源

「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載のとおりです。

財務政策

資金調達については、財務健全性を維持しつつ主として借入余力を活用した投資計画や既存債務の返済資金のうち、当社グループのキャッシュ・フローで不足する部分を調達しております。その調達手段は、主に社債の発行や金融機関からの借入等、市場や金利の動向を総合的に勘案しながら決定しております。

当社グループはキャッシュマネジメントサービス(CMS)を導入しており、CMS参加各社の余裕資金の運用と資金調達の管理を一括して行うことで、資金効率の向上に努めております。

当社は、当連結会計年度に国内において償還期限を2027年、2029年及び2044年とする無担保普通社債及び償還期限を2034年とする2本のグリーンボンドを総額400億円発行いたしました。これらの社債は、株式会社格付投資情報センターよりAA-の格付を取得しております。

当社グループは、資金の流動性確保のため、主要な取引銀行に当座借越枠を設定しております。なお、当連結会計年度末における当座借越残高はありません。また、コマーシャル・ペーパーについて、当社は株式会社格付投資情報センターよりa-1+の短期(CP)格付を取得しております。なお、当連結会計年度末におけるコマーシャル・ペーパーの発行残高は250億円であります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

5【重要な契約等】

経営上の重要な契約等は以下のとおりです。

契約会社名	相手先	契約内容
当社	北海道旅客鉄道(株) 東日本旅客鉄道(株) 東海旅客鉄道(株) 西日本旅客鉄道(株) 四国旅客鉄道(株)	乗車券等の相互発売等旅客営業に係る取扱い 会社間の運賃及び料金の収入区分並びに収入清算の取扱い 駅業務並びに車両及び鉄道施設の保守等の業務の受委託 会社間の経費清算の取扱い 等
当社	日本貨物鉄道(株)	貨物会社が当社の鉄道線路を使用する場合の取扱い 駅業務並びに車両及び鉄道施設の保守等の業務の受委託 会社間の経費清算の取扱い 等
当社	鉄道情報システム(株)	旅客会社6社共同で列車の座席指定券等の発売を行うためのオンラインシステム(マルスシステム)の使用 各旅客会社間の収入清算等の計算業務の委託 等
当社	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	九州新幹線(博多・鹿児島中央間)及び西九州新幹線(武雄温泉・長崎間)の鉄道施設の貸付け及び貸付け後の鉄道施設の管理 等

6【研究開発活動】

当社グループにおいては、運輸サービスグループを中心に、更なる安全性の向上と低コスト体制の構築、お客さま満足の向上に資するための研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発活動の総額は、507百万円です。

(1) 運輸サービスグループ

当社は、鉄道固有の技術的な問題点の解明や新技術の開発を中心とした研究開発を、公益財団法人鉄道総合技術研究所に委託しており、「研究開発等に関する協定」に基づき、当連結会計年度には、507百万円の負担金を支払っております。

2025年3月期 公益財団法人鉄道総合技術研究所 研究開発指定課題(主要項目)

- ・ 公衆通信回線利用の統合型列車制御システムの開発
- ・ ドローン等を活用した橋りょうの性能評価手法の構築
- ・ 仕業検査支援装置(屋根上・床下撮影装置)を用いた検査手法の構築
- ・ レール腐食による損傷を防止するための非破壊検査手法の開発

(2) 不動産・ホテルグループ、流通・外食グループ、建設グループ、ビジネスサービスグループ

特に記載する事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、全体で107,601百万円の設備投資を行いました。

運輸サービスグループにおいては、安全安定輸送の確保、輸送基盤の整備、サービス向上及び業務効率化等のための投資を行い、次世代車両検査拠点の整備やY C 1系蓄電池搭載型ディーゼル電気機関車新製等に31,650百万円の設備投資を実施しました。

不動産・ホテルグループにおいては、J R九州ホテルブラスサム那覇や虎ノ門アルセアタワー等に66,032百万円、流通・外食グループにおいては、3,285百万円、建設グループにおいては、2,855百万円、ビジネスサービスグループにおいては、3,778百万円の設備投資を実施しました。

なお、経営成績に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

総括表

2025年3月31日現在

	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積千㎡）	リース資産	その他	合計	
運輸サービスグループ	87,489	67,673	3,561 (35,661)	1,775	4,540	165,040	6,189
不動産・ホテルグループ	248,983	3,178	183,244 (870)	713	239	436,359	254

(注) 1 上記は有形固定資産の残高（ただし、建設仮勘定は除く。）であります。

2 運輸サービスグループの用に供する建物とは、停車場建物、詰所、事業所等であります。

3 運輸サービスグループの用に供する構築物とは、橋りょう、高架橋、トンネル、配電線等であります。

4 運輸サービスグループの用に供する土地とは、線路用地、停車場用地、鉄道林用地、事務所用地、変電所用地等であります。

5 その他は、工具・器具及び備品であります。

6 上記のほかに、管理施設、社宅、福利厚生施設等の固定資産があります。

7 貸付けを受けている主な設備は、次のとおりであります。

貸借先 貸借設備	設備のうち		貸借期間 （貸借終了年度）	賃借料 （百万円）
	土地（㎡）	建物（㎡）		
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 九州新幹線（博多～新八代）	1,378,989	142,203	30年 （2040年度）	4,990
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 九州新幹線（新八代～鹿児島中央）	1,039,736	62,801	30年 （2033年度）	2,418
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 西九州新幹線（武雄温泉～長崎）	218,280	80,067	30年 （2052年度）	1,991

(1) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から貸付けを受けている九州新幹線（博多～新八代）、九州新幹線（新八代～鹿児島中央）及び西九州新幹線（武雄温泉～長崎）については、あらかじめ、同機構が国土交通大臣の認可を受けた貸付料を貸付けから30年間にわたり支払うこととされております。この貸付料は、当該新幹線開業後の営業主体である当社の受益の程度を勘案し算定された額及び借り受けた鉄道施設に関して同機構が支払う租税並びに同機構の管理費からなっておりますが、このうち受益の程度を勘案し算定された額については貸付けから30年間は定額とされております。

また、設備の維持更新については、通常の維持管理は当社が行い、これを超えるものについては同機構において行うこととなっております。

なお、31年目以降の取扱いについては、協議の上定めることとなっております。

(2) 九州新幹線（博多～新八代）及び九州新幹線（新八代～鹿児島中央）の賃借設備にかかる貸付料の定額部分は一括前払いをしているため、上表の賃借料には含めておりません。

運輸サービスグループ
a 鉄道線路及び電路施設

2025年3月31日現在

線名	区間	営業キロ (km)	単線・複線 等別	旅客駅数 (駅)	軌間 (m)	電圧 (V)	変電所数 (箇所)
九州新幹線	(博多)～(鹿児島中央)	288.9	複線	4(11)	1.435	交流25,000	7
西九州新幹線	(武雄温泉)～(長崎)	69.6	複線	1(5)	1.435	交流25,000	2
山陽本線	(下関)～(門司)	6.3	複線	-	1.067	直流1,500	1
鹿児島本線	門司港～八代 及び川内～鹿児島	281.6	単線、複線	96	〃	交流20,000	11
香椎線	西戸崎～(香椎)～宇美	25.4	単線	14	〃	-	-
篠栗線	(桂川)～長者原～(吉塚)	25.1	単線	9	〃	交流20,000	1
筑肥線	姪浜～(唐津) 及び(山本)～伊万里	68.3	単線、複線	29	〃	一部電化 直流1,500	3
三角線	(宇土)～三角	25.6	単線	8	〃	-	-
肥薩線	(八代)～(隼人)	124.2	単線	26	〃	-	-
指宿枕崎線	(鹿児島中央)～枕崎	87.8	単線	35	〃	-	-
長崎本線	(鳥栖)～江北～長崎及び (喜々津)～長与～(浦上)	148.8	単線、複線	40	〃	一部電化 交流20,000	2
唐津線	(久保田)～西唐津	42.5	単線	12	〃	一部電化 直流1,500	-
佐世保線	(江北)～佐世保	48.8	単線、複線	13	〃	交流20,000	2
大村線	(早岐)～(諫早)	47.6	単線	13	〃	一部電化 交流20,000	-
久大本線	(久留米)～(大分)	141.5	単線	35	〃	-	-
豊肥本線	(熊本)～(大分)	148.0	単線	35	〃	一部電化 交流20,000	-
日豊本線	(小倉)～大分～(鹿児島)	462.6	単線、複線	110	〃	交流20,000	9
日田彦山線	(城野)～(夜明)	68.7	単線	22	〃	-	-
日南線	(南宮崎)～田吉～志布志	88.9	単線	27	〃	一部電化 交流20,000	-
吉都線	(都城)～(吉松)	61.6	単線	15	〃	-	-
筑豊本線	若松～(折尾)～(原田)	66.1	単線、複線	23	〃	一部電化 交流20,000	-
後藤寺線	(新飯塚)～(田川後藤寺)	13.3	単線	4	〃	-	-
宮崎空港線	(田吉)～宮崎空港	1.4	単線	1	〃	交流20,000	-
計	23線区	2,342.6	-	572(16)	-	-	38

- (注) 1 区間欄の()内の駅は、当該区間の駅数には含んでおりません。
2 九州新幹線の旅客駅は、新大牟田、新玉名、新水俣、出水の4駅であります。西九州新幹線の旅客駅は嬉野温泉の1駅であります。なお、旅客駅数欄の()は、新幹線と在来線の併設駅数(博多を除く。)を示しております。
3 「令和2年7月豪雨」の影響により、本書提出日現在、肥薩線の八代～吉松間については運転を見合わせております。
4 日田彦山線の添田～夜明・日田間は、BRTによるバス事業を行っております。

b 車両数

2025年3月31日現在

区分	蒸気 機関車 (両)	電気 機関車 (両)	内燃 機関車 (両)	内燃 動車 (両)	電車(両)				客車 (両)	その他 (両)	計 (両)
					電動	制御電動	制御	付随			
在来線	-	-	11	287	248	282	372	194	10	28	1,432
新幹線	-	-	-	-	118	48	-	-	-	-	166
合計	-	-	11	287	366	330	372	194	10	28	1,598

c 車両施設

各支社等における主な車両センター、車両所区等は、次のとおりであります。

2025年3月31日現在

名称	所在地	土地		建物
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
(本社直轄)				
南福岡車両区	福岡市博多区	76,817	0	179
唐津車両センター	佐賀県唐津市	18,737	0	74
直方車両センター	福岡県直方市	17,551	0	2
小倉総合車両センター	北九州市小倉北区	129,392	0	715
(長崎支社)				
佐世保車両センター	長崎県佐世保市	28,774	0	0
(大分支社)				
大分車両センター	大分県大分市	19,445	0	36
(熊本支社)				
熊本車両センター	熊本市西区	57,329	0	6
(鹿児島支社)				
鹿児島車両センター	鹿児島県鹿児島市	181,757	1	285
宮崎車両センター	宮崎県宮崎市	9,911	0	0

不動産・ホテルグループ
主な賃貸施設等は次のとおりであります。

2025年3月31日現在

賃貸先	名称	所在地	建物
			帳簿価額 (百万円)
JR九州駅ビル ホールディングス(株)	JR博多シティ	福岡市博多区	21,771
	アミュプラザ長崎	長崎県長崎市	16,094
	JRくまもとシティ	熊本市西区	15,023
	JRおおいたシティ	大分県大分市	9,654
	アミュプラザみやざき	宮崎県宮崎市	6,280
	アミュプラザ鹿児島	鹿児島県鹿児島市	5,711
	アミュプラザ小倉	北九州市小倉北区	3,163

(2) 国内子会社
運輸サービスグループ

2025年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
JR九州 バス(株)	福岡市 博多区	本社等	450	239	293 (50)	-	22	1,005	161 (2)

不動産・ホテルグループ

2025年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
JR九州ビル マネジメント (株)	福岡市 博多区	賃貸施設 等	10,322	118	1,307 (3)	2	92	11,844	147 (69)
(株)JR熊本 シティ	熊本市 西区	賃貸施設 等	8,013	14	-	148	98	8,275	26 (1)
(株)JR長崎 シティ	長崎県 長崎市	賃貸施設 等	7,003	476	-	-	657	8,137	43 (2)
(株)JR博多 シティ	福岡市 博多区	賃貸施設 等	3,364	113	-	-	312	3,789	89 (10)
JR九州ホテル ズアンドリ ゾート(株)	福岡市 博多区	宿泊施設 等	1,686	29	0 (0)	523	1,493	3,733	703 (155)
(株)JR大分 シティ	大分県 大分市	賃貸施設 等	3,103	69	-	5	220	3,398	43 (19)
(株)JR鹿児島 シティ	鹿児島県 鹿児島市	賃貸施設 等	2,336	260	-	-	162	2,759	41 (-)
JR九州リ ゾート開発(株)	福岡県 飯塚市	ゴルフ場 等	460	54	650 (2,126)	62	739	1,968	60 (7)
(株)JR小倉 シティ	北九州市 小倉北区	賃貸施設 等	1,421	0	-	-	33	1,455	22 (3)
(株)おおやま 夢工房	大分県 日田市	宿泊施設 等	1,001	40	-	-	14	1,057	67 (45)

流通・外食グループ

2025年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
JR九州 ファースト フーズ(株)	福岡市 博多区	店舗等	5,295	451	-	4	323	6,074	232 (1,790)
JR九州 リテール(株)	福岡市 博多区	店舗等	3,206	0	794 (4)	180	554	4,735	636 (1,157)

建設グループ

2025年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
九鉄工業(株)	北九州市 門司区	本社等	3,866	60	6,150 (33)	27	126	10,230	540 (-)
J R九州電気 システム(株)	福岡市 博多区	本社等	3,494	979	1,564 (41)	0	39	6,078	489 (-)
J R九州エン 지니어リング (株)	福岡市 博多区	本社等	1,641	445	1,466 (25)	32	76	3,662	1,286 (-)
三軌建設(株)	福岡市 博多区	本社等	1,323	49	1,236 (14)	9	115	2,735	338 (19)

ビジネスサービスグループ

2025年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
キャタピラー 九州(株)	福岡県 筑紫野市	賃貸資産 等	1,147	897	4,953 (167)	11,994	55	19,049	428 (10)
C K レンタル (株)	福岡県 筑紫野市	賃貸資産 等	202	1,342	500 (11)	2	4	2,052	99 (1)

(3) 在外子会社

不動産・ホテルグループ

2025年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
JR Kyushu Business Development (Thailand) Co.,Ltd.	タイ バンコク	宿泊施設 等	6,286	2	7,927 (5)	6,380	229	20,826	257 (-)

(注) 1 上記(2) 国内子会社及び(3) 在外子会社については、有形固定資産の残高（ただし、建設仮勘定は除く。）であります。

2 その他は、工具・器具及び備品並びにその他有形固定資産の合計額であります。

3 臨時従業員数については、() 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び改修の計画は次のとおりであります。

設備の新設及び改修のための資金については、自己資金を中心に、必要により社債及び借入により調達します。

また、自治体等の要請に基づく工事については、当該自治体等の負担金等により行います。

セグメント	工事件名	予算総額 (百万円)	既支出額 (百万円)	今後の所要額 (百万円)	着手年月	完成予定 年月
運輸 サー ビス	次世代車両検査拠点の整備	60,656	3,949	56,707	2023.4	2032.3
	813系リニューアル	13,854	967	12,887	2023.10	2038.3
	811系リニューアル	8,427	6,108	2,319	2015.4	2028.3
	YC1系蓄電池搭載型ディーゼルエレクトリック車両新製(2次車)	6,159	5,333	826	2020.1	2026.3
	九州新幹線防災対策工事	4,148	3,903	245	2017.11	2026.3
	LCD発車標置き換え	3,495	-	3,495	2025.4	2030.4
	ATS-DK地上設備整備	2,460	646	1,814	2017.4	2033.3
	SUGOCAのモバイル化	2,430	-	2,430	2025.4	2027.3
	無線式列車制御	2,264	45	2,219	2024.3	2031.3
レール削正車更新	2,000	-	2,000	2025.4	2029.3	
不動 産・ ホテ ル	博多駅空中都市プロジェクト	43,534	6,010	37,524	2021.9	2028.12
	L G I S T A T I O N福岡小郡	17,550	11,016	6,534	2022.11	2025.10
	佐賀地区物流開発	5,856	8	5,847	2025.3	2028.1
	(仮称)RJR西蒲田	5,118	3,492	1,625	2021.8	2026.4
	(仮称)RJR川口	4,436	2,461	1,975	2022.12	2026.2
	(仮称)RJR王子神谷	4,392	1,879	2,513	2023.3	2027.3
	福岡地区物流開発	3,974	1,098	2,876	2024.4	2026.1
	(仮称)RJR長崎川口町	3,185	777	2,408	2023.2	2029.2
	(仮称)RJR鹿児島駅南口	2,341	396	1,945	2023.6	2026.3
(仮称)RJR折尾南3	2,058	37	2,020	2024.6	2027.1	

(注) 工事件名が複数のセグメントにわたる場合は主なセグメントの欄に記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	157,301,600	157,301,600	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式で、単元株式 数は100株であ ります。
計	157,301,600	157,301,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、自己株式の取得を一括取得型自己株式取得(ASR)で行うことに伴い、2025年5月9日開催の取締役会において、第1回新株予約権の発行について決議しました。

決議年月日	2025年5月9日
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2025年6月24日から2025年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 0 資本組入額 1(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社はゴールドマン・サックス・インターナショナルとの間で締結した割当契約において、同社が他の組織と合併し、若しくは他の組織に吸収合併され、又はその資産の全部若しくは事実上全部の譲渡が行われる場合を除き、当社の事前の書面による同意なく、本新株予約権につき第三者に対して譲渡、担保権の設定その他一切の処分をすることができない旨合意しています。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

提出日の前月末現在(2025年5月31日)における内容を記載しています。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その数は、以下の計算式に従って算定される

株式数とする。

基準株式数 - 基準金額 ÷ 平均株価

計算の結果生じる100株未満の端数は切り捨てることとし、0株を下回る場合には0株とする。

上記算式において、以下の用語は、それぞれ以下に定める意味を有する。

「平均株価」とは、下記(i)に下記()を加えた数値(小数第5位まで算出し、その小数第5位を四捨五入する。)をいう。

() 2025年5月13日(同日を含む。)から第13項第(3)号に定める本新株予約権の行使請求の効力発生日(以下「行使請求日」という。)の直前取引日(同日を含む。)までの期間の各取引日(ただし、除外市場混乱事由発生日を除く。)において株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)の算術平均値に99.30%を乗じた数値

() 2025年5月13日(同日を含む。)から行使請求日の直前取引日(同日を含む。)までの期間のいずれかの日を権利付最終日とする各配当との関係で、当該配当の1株当たりの配当額(ただし、2026年3月期の中間配当については57.5円を控除し、当該控除後の金額が0円を下回る場合には、0円とする。)に、当該配当に係る権利落ち日(同日を含む。)から2025年11月30日(同日を含む。)までの取引日数を乗じた数値を、2025年5月13日(同日を含む。)から2025年11月30日(同日を含む。)までの取引日数で除した数値(以下「配当調整額」という。)を算出したうえで、各配当に係る配当調整額を合計した数値

「基準株式数」とは、当社が2025年5月12日付で実施する東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による当社普通株式の買付け(以下「本自己株式取得(ToSTNeT-3)」という。)において、割当先が売却した当社普通株式の数をいう。

「基準金額」とは、本自己株式取得(ToSTNeT-3)において、割当先が売却した当社普通株式の売却額の合計をいう。

「除外市場混乱事由発生日」とは、市場混乱事由(以下に定義する。)が発生したために当該日におけるVWAPを平均株価の算出の基礎とすべきでないとして割当先から申告がなされた日をいう。

「市場混乱事由」とは、当社普通株式又は当社普通株式に関する先物取引若しくはオプション取引について東京証券取引所又はその他により取引停止又は取引制限(制限値幅による取引制限及びシステム障害等による取引制限を含むが、これらに限られない。)が課されたこと、東京証券取引所における当社普通株式、又は先物取引若しくはオプション取引市場における先物取引若しくはオプション取引について一般的な市場参加者がその取引に参加し、又は市場価格を取得することが不可能又は阻害される事由が発生したこと、又は東京証券取引所が予定されている取引終了以前に終了したことのいずれかの事由をいう。

(2) 2025年5月14日(同日を含む。)から行使請求日の2取引後の日(同日を含む。)までの期間中に当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)の基準日(基準日が設定されない場合は、効力発生日。)が設定された場合には、基準株式数及び平均株価を算出するに際して使用される当該株式分割等のための権利付最終取引日以前の各取引日におけるVWAPは、本新株予約権の行使に際して、それぞれ次の算式により調整される。ただし、基準株式数に係る計算の結果生じる1株未満の端数は切り捨てることとし、調整後VWAPについては小数第5位まで算出し、その小数第5位を四捨五入することとする。

調整後基準株式数 = 調整前基準株式数 × 株式分割等の比率

$$\text{調整後 VWAP} = \frac{\text{調整前 VWAP}}{\text{株式分割等の比率}}$$

(3) 上記第(2)号のほか、次に掲げる場合には、当社は、基準株式数及び平均株価を算出するに際して使用されるVWAPについて、割当先と協議の上、割当先の裁量に基づき、合理的かつ必要な調整を行う。

会社分割、株式交換、株式移転、株式交付又は合併のために調整を必要とするとき。

株式、新株予約権又は新株予約権付社債の発行(無償割当てを含む。)、自己株式の取得その他当社の発行済普通株式(自己株式を除く。)の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により調整を必要とするとき。

当社普通株式に対する公開買付けのために調整を必要とするとき。

2025年5月13日(同日を含む。)から行使請求日の直前取引日(同日を含む。)までの期間のいずれかの日を権利付最終日として、2026年3月期の中間配当がなされ、その配当額が57.5円を超える場合、又は中間配当以外の配当がなされた場合で、調整を必要とするとき。

市場混乱事由が発生したために調整を必要とするとき。

これらの金額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整に際して、他方の事由

による影響を考慮する必要があるとき。

(注) 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 3. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権の行使を行わないことを当社に対して通知した場合、当該通知が行われた日以降、本新株予約権を行使することはできない。

(注) 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付親会社の完全子会社となる株式交付（以下、個別に又は総称して「組織再編行為」という。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社（以下、個別に又は総称して「再編当事会社」という。）は以下の条件に基づき本新株予約権者に新たに再編当事会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

1個

(2) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類

再編当事会社の普通株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案し、第6項に準じて決定する。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は1円とする。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金、組織再編行為の場合の新株予約権の交付並びに新株予約権証券の不発行

第10項乃至第12項並びに第14項及び第15項に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2020年2月25日 (注)	2,698,400	157,301,600	-	16,000	-	171,908

(注) 2020年2月25日付で実施した、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	112	27	1,561	324	465	134,355	136,848	-
所有株式数(単元)	677	542,012	46,394	178,891	418,784	1,473	381,955	1,570,186	283,000
所有株式数の割合(%)	0.04	34.52	2.96	11.39	26.67	0.09	24.33	100.00	-

(注) 1. 「単元未満株式の状況」に自己株式85株が含まれております。
2. 「金融機関」の「所有株式数(単元)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社普通株式1,766単元及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として信託が保有する当社普通株式9,346単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	23,919	15.21
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,666	4.87
JP MORGAN CHASE BANK 385864 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,351	3.40
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,437	2.82
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	3,200	2.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,466	1.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号日本生命証券管理部内	2,346	1.49
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	2,296	1.46
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	2,231	1.42
東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1-4 JRセントラルタワーズ	2,077	1.32
計	-	55,992	35.60

(注) 2021年8月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が、2021年8月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	337	0.21
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	5,315	3.38
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,243	1.43

(注) 2025年3月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド及びティー・ロウ・プライス・香港・リミテッドが、2025年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ インターナショナル・リミ テッド	英国ロンドン市、EC4M 7DX、パターノス ター・スクエア5、ウォーリック・コート	7,499	4.77
ティー・ロウ・プライス・ 香港・リミテッド	香港、セントラル、コナーロード8、チャー ターハウス6F	1,676	1.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 157,018,400	1,570,184	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式で、単元株式数は 100株であります。
単元未満株式	普通株式 283,000	-	-
発行済株式総数	157,301,600	-	-
総株主の議決権	-	1,570,184	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社普通株式176,600株(議決権1,766個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,766個は、議決権不行使となっております。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として信託が保有する普通株式934,600株（議決権9,346個）が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 九州旅客鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅 前三丁目25番21号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

（注）「株式給付信託（BBT）」の信託財産として信託が保有する当社普通株式176,600株及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として信託が保有する当社普通株式934,600株は、上記自己株式等には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する株式報酬制度

(イ) 「株式給付信託 (BBT)」の概要

当社は、取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役は、本制度の対象外とします。) 及び上席執行役員 (以下「取締役等」といいます。) の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社普通株式が信託 (以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。) を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社普通株式及び当社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭 (以下「当社普通株式等」といいます。) が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社普通株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(ロ) 取締役等に取得させる予定の株式の総数

176,600株

(ハ) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等

従業員株式所有制度

(イ) 「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」の概要

当社は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理、処分により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の実現を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、人的資本への投資の一環及び当社の企業価値の向上を図ることを目的として、2024年8月に本制度を導入しております。

本制度は、従業員へのインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるESOP (Employee Stock Ownership Plan) 及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。また、「JR九州従業員持株会」に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

(ロ) 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

934,600株

(ハ) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

信託終了までに拠出を開始し、かつ信託終了時点で加入している者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間 2025年5月12日)	2,592,000	9,999,936,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数および価格の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	2,592,000	9,999,936,000
提出日現在の未行使割合(%)	0	

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	198	741,611
当期間における取得自己株式	49	177,016

(注) 当期間(2025年4月1日から有価証券報告書提出日)における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受けるものの募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	285	-	2,592,334	-

(注) 1. 保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が所有する当社普通株式176,600株及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」が所有する当社普通株式934,600株は含まれておりません。

2. 当期間(2025年4月1日から有価証券報告書提出日)における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、株主還元については、長期安定的に行っていくことが重要と考えております。2025年3月期までの間は、1株当たり配当金93円を下限として、連結配当性向35%を目安に配当を行い、状況に応じて機動的に自己株式取得を行うこととしておりました。

当期の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、当期の業績及び経営見通し等を勘案し、1株当たり51.5円とすることを2025年6月20日開催予定の定時株主総会で決議する予定です。なお、本議案が原案通りに承認可決されますと、2025年3月期の1株当たり年間配当額は、中間配当46.5円との合計で98円となります。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

内部留保資金につきましては、新たな経営理念のもと、モビリティサービスを軸に総合力を活かした地域との共創による魅力あふれるまちづくりを進めるため、鉄道設備等の維持・更新投資及び成長投資に充当してまいります。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月6日 取締役会決議	7,314	46.5
2025年6月20日 定時株主総会決議(予定)	8,101	51.5

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として信託が保有する当社普通株式に対する配当金を含めて記載しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

JR九州グループは、「安全を最優先し、お客さま視点で考え、安心して快適な毎日と“わくわく”するときをつくる。」という使命を全うし、当社グループにかかわるすべての方の元気をつくることに挑戦し続けます。

その実現のため、当社はお客さま、地域のみなさま、お取引先、社員及び社員の家族のみなさま、そして株主さまから長期的に信頼される企業を目指し、経営の透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果敢な意思決定及び適切な情報開示を行うための体制・仕組みを整備・改善し、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けたコーポレートガバナンスの更なる充実に取り組みます。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会の監督機能の強化及び経営の意思決定の迅速化、効率的な会社運営の実現並びに経営の意思決定・監督機能と業務執行の分離を目的として、2018年6月より監査等委員会設置会社に移行するとともに、執行役員制度を導入しております。

・取締役会

取締役会は、法令等で定められた事項及び取締役会規則に定める重要事項を決定し、取締役、上席執行役員及び執行役員の職務の執行を監督します。取締役会は、原則毎月1回開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名及び監査等委員である取締役4名の計15名で構成されており、取締役会に対する監督機能の更なる強化を図るべく、独立社外取締役を8名選任し、取締役の選任については、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定しております。また、議決権を有する監査等委員である取締役を取締役会の構成員とすることで監査・監督機能を強化しています。当事業年度の取締役会では、経営理念及び中期経営計画の見直し、当社の事業戦略等について議論しました。

当事業年度において、当社は取締役会を計14回開催し、出席状況については次のとおりです。

役職等	氏名	出席回数
代表取締役会長 取締役会議長	青柳俊彦	14回/14回
代表取締役社長執行役員 最高経営責任者 監査部担当	古宮洋二	14回/14回
取締役専務執行役員 事業開発本部長	森亨弘	14回/14回
取締役専務執行役員 鉄道事業本部長 北部九州地域本社長	福永嘉之	14回/14回
取締役常務執行役員 最高財務責任者 総合企画本部長 広報部・財務部担当	松下琢磨	14回/14回
取締役常務執行役員 総合企画本部副本部長 経営企画部長 未来市場戦略部長 デジタル変革推進部担当	赤木由美	14回/14回
取締役	山本ひとみ	14回/14回
取締役	田中卓	13回/14回
取締役	小笠原浩	14回/14回
取締役	藤林清隆	12回/12回
取締役	小澤浩子	12回/12回
取締役監査等委員（常勤）	小田部耕治	14回/14回
取締役監査等委員（常勤）	東幸次	14回/14回
取締役監査等委員	藤田ひろみ	14回/14回
取締役監査等委員	大神朋子	12回/12回

藤林清隆氏、小澤浩子氏及び大神朋子氏は、2024年6月21日開催の第37回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役とは異なります。
当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名及び監査等委員である取締役4名の計15名（内、独立社外取締役8名）となります。

当社は、取締役会の機能向上を図るために、取締役会の実効性評価を実施しています。

取締役会の実効性評価

2024年12月に全ての取締役に対するアンケートによる調査を実施しました。その後、取締役会において取締役会の実効性について分析・評価するとともに、実効性評価で認識された課題について議論しました。

1. 結論

総じて、取締役会は実効的に機能していると評価しています。

2. 評価プロセス

評価対象

取締役全員

評価方法

無記名方式のアンケートにより調査を実施しました。

評価項目

アンケートの大項目は、以下のとおりです。

取締役会の構成と運営
経営戦略と事業戦略
企業倫理とリスク管理
業績モニタリングと経営陣の評価・報酬
株主等との対話
取締役の評価

3. 2023年度の実効性評価で認識された課題に対する進捗状況等

評価項目	2023年度の課題 (P)	2024年度 of 取組み (D)	評価 (C)	今後の取組み (A)
企業倫理 とリスク管理	グループ会社に対するガバナンスの更なる深度化がなされるべき	企業価値向上につなげるべく、新たにグループ入りした会社等に対して取締役がヒアリングを実施	新たにグループ入りした会社等へのヒアリングは実施したものの、グループ会社においてガバナンスの欠如に起因する事象が発生した	<ul style="list-style-type: none"> 新たにグループ入りした会社等に対して取締役がヒアリングを継続して実施 グループ会社において発生したガバナンスの欠如に起因する事象を受け、再発防止策として策定した「JR九州グループ会社に対するガバナンス強化策」の実施状況を確認 さらに、社外取締役を中心としたメンバーによる意見交換会を実施し、その結果を適宜、取締役会及び執行側に伝達
業績モニタリングと経営陣の評価・報酬	CEOの後継者計画について運営状況の監督がなされるべき	CEOの後継者計画の運営状況について指名・報酬諮問委員会における議論等を継続的に行い、取締役会に適時適切に報告を実施	指名・報酬諮問委員会活動状況報告の一環としてCEOの後継者計画の運営状況に関し、取締役会に適時適切に報告がなされた	CEOの後継者計画の運営状況に関する報告を適時適切に実施
	経営人材育成の監督がなされるべき	経営人材の育成等の人材戦略の進捗状況を取締役に適時適切に報告を実施	指名・報酬諮問委員会活動状況報告及び人材戦略の重点取り組み報告の一環として、経営人材の育成について取締役会に適時適切に報告がなされた	経営人材の育成に関する報告を適時適切に実施

上記表のとおり、PDCAのサイクルを毎年繰り返すことにより、企業価値向上に努めてまいります。

4. 2024年度の実効性評価で認識された主な課題及び2025年度の取組み

評価項目	2024年度の課題 (P)	2025年度の取組み (D)
企業倫理とリスク管理	グループ会社のガバナンスの更なる深度化がなされるべき	<ul style="list-style-type: none"> 新たにグループ入りした会社等に対して取締役がヒアリングを継続して実施 グループ会社において発生したガバナンスの欠如に起因する事象を受け、再発防止策として策定した「JR九州グループ会社に対するガバナンス強化策」の実施状況を確認 さらに、社外取締役を中心としたメンバーによる意見交換会を実施し、その結果を適宜、取締役会及び執行側に伝達
	内部統制システムの運用に関し、監視・監督がなされるべき	当社グループの安全に対するガバナンス体制の更なる強化を図るべく、根幹である鉄道の安全に関し、社外取締役を中心としたメンバーによる意見交換会を実施し、その結果を適宜、取締役会及び執行側に伝達

・監査等委員会

監査等委員会は、監査等に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行い、原則毎月1回開催しております。当社の監査等委員会は、4名の監査等委員（うち3名が独立社外取締役）で構成されており、取締役の職務の執行の監査等を実施します。

また、監査等委員会において策定した会計監査人の選定基準及び評価基準に則り、会計監査人の独立性・専門性等を判断して選定し、評価を行います。

当事業年度において、当社は監査等委員会を計15回開催しております。各監査等委員の出席状況及び具体的な検討内容については(3)監査の状況をご覧ください。

・指名・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、5名の独立社外取締役と1名の社内取締役から構成される指名・報酬諮問委員会を設置しています。取締役の選解任及び取締役の報酬等について、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定することにより、取締役の指名・報酬に関する透明性・客観性を保持しています。

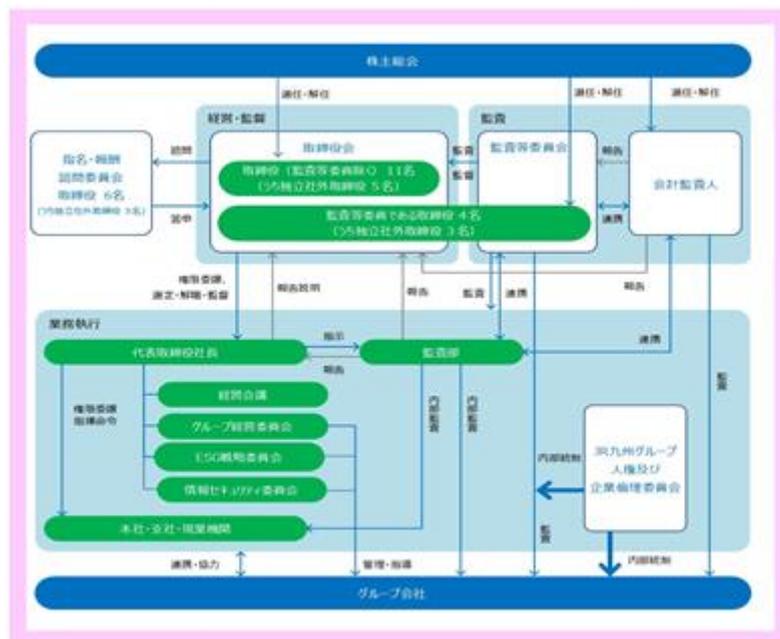
当事業年度の指名・報酬諮問委員会では、取締役及び上席執行役員の選任、役員報酬、スキルマトリックス及び後継者計画等について議論しました。

当事業年度において、当社は指名・報酬諮問委員会を計10回開催し、出席状況については次のとおりです。

役職等	氏名	出席回数
社外取締役	山本 ひとみ	10/10回
社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員長	田中 卓	9/10回
社外取締役	小笠原 浩	10/10回
社外取締役	藤林 清隆	8/8回
社外取締役	小澤 浩子	8/8回
代表取締役社長執行役員 最高経営責任者 監査部担当	古宮 洋二	10/10回

藤林清隆氏及び小澤浩子氏は、2024年6月21日開催の第37回定時株主総会にて新たに選任されたため、指名・報酬諮問委員会の開催回数が他の取締役とは異なります。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、経営の透明性の確保、監督の強化のため、社外の豊富な経験と知識を有する社外取締役を選任しております。また、「内部統制に関する基本方針」を取締役ににおいて決議しております。当社の「内部統制に関する基本方針」は次のとおりです。

1 当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「JR九州グループ倫理行動憲章」を策定し、当社及びグループ会社の役員(執行役員(上席執行役員を含む。以下同じ。))及び社員が企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図るための規範としている。総務部はその行動規範の実践を横断的に総括することとし、社員教育等を行う。また、監査等委員会は当社の取締役に対し監査等を実施し、内部監査部門である監査部は当社及びグループ会社の社員の法令遵守の状況を監査し、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。

2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、当社の取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記録し、保存する。当社の取締役は、常時これらの文書等を閲覧できる。

- 3 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の鉄道の安全の確保については、経営の最重要課題であり、2006年10月に施行された改正鉄道事業法に基づき制定した安全管理規程のもと、安全マネジメント体制を確立し、輸送の安全の確保及びその維持向上に努める。本社に設置された安全推進委員会において運転事故及び労働災害の防止への取り組みを行うとともに、重大事故や災害発生等の異常時に即応できるよう訓練等を行い万全の対策を取るものとする。当社の事業運営に重要な影響を与えるリスクについて、業務を管理する各部署において規程を定め、問題が発生した際には適切な対応等が取れるよう危機管理体制を構築する。
グループ会社については、その経営を統括・管理する部署を当社に設置し、適正な経営が行われる体制を確保することに加え、関係会社経営管理規程に基づき、当社の執行役員等で構成するグループ経営委員会においてグループ経営上の重要事項を議論することにより、経営の管理・監督を行う。また、当社に主管部署及び担当役員を設定し、グループ経営を管理・サポートすることに加え、当社役員又は社員がグループ会社の非常勤取締役を務めるとともに、グループ会社に常勤監査役を配置することを基本とし、各グループ会社における監査体制を整えることにより、ガバナンスの強化を図る。さらに、各グループ会社において安全を担当する役員を選任、安全に関する定例会議を開催するとともに、当社において、社会的影響が大きい事象等を発生させた会社へのモニタリングの実施等の管理体制の強化を図る。
- 4 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の取締役会は、定款及び取締役会決議に基づき、必要に応じて重要な業務執行のうち一部を取締役に権限委任するとともに執行役員の業務分担を決定し、各取締役及び執行役員の担当する業務が効率的に執行される体制を確保する。また、職務権限規程により取締役、執行役員及び社員の権限と責任を明確にし、効率的な業務執行体制を確保する。
グループ会社については、職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他組織に関する規程を制定し、効率的な業務執行体制を確保する。
- 5 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制
当社及びグループ会社は、その企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図るため、「JR九州グループ倫理行動憲章」を策定し、企業倫理及び法令遵守に係る審議機関として「JR九州グループ人権及び企業倫理委員会」を置く。また、法令上疑義のある行為等について、当社及びグループ会社の社員等及び取引先の従業員等が直接情報提供を行う手段として「JR九州グループ企業倫理ホットライン」（以下、「企業倫理ホットライン」という。）を運営する。当社及びグループ会社は、暴力団や暴力団関係企業及び総会屋等に見られる反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断及び排除する。
- 6 グループ会社の取締役及び使用人等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は関係会社経営管理規程を定め、グループ経営戦略及びその他の重要な事項について、当社の執行役員等で構成するグループ経営委員会で審議・報告する体制を構築する。また、グループ会社の営業成績及び財務状況等について、当社へ定期的に報告する体制を確保する。
- 7 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
当社の監査等委員は、監査等委員会室所属の社員に監査等委員会の業務に必要な事項を命令できる。また、監査等委員会室所属の社員は、その命令に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けない。
- 8 当社及びグループ会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制
当社及びグループ会社の取締役、執行役員及び社員等は、法令等の違反行為等、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項については、速やかに監査等委員会に報告する体制を確保する。また、法令に定める事項及び内部監査の実施状況並びに企業倫理ホットラインへの通報内容を定期的に監査等委員会に報告する。
当社及びグループ会社の取締役、執行役員及び社員等が監査等委員会への報告を行ったことを理由として、不利な取り扱い等を行わない。また、企業倫理ホットラインにおいても当該報告者に関する秘密を厳守し、相談を行ったことのみをもって、不利な取り扱い等を行わない。
- 9 当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続き及び費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員の職務執行に係る費用については、毎年一定額の予算を確保する。

10 その他当社の監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、代表取締役及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）との間で
各々定期的な意見交換会を行う。また、当社の監査等委員会は内部監査部門、会計監査人及びグループ
会社の監査役と意見交換等を定期的に行い、連携を強化する。

リスク管理体制の整備の状況

当社では運転事故及び労働災害の未然防止並びに再発防止に関する事項を総合的に検討し、輸送の安全確
保上有効かつ適切な対策を樹立し、推進するため、本社及び各部門に安全推進委員会を設置しております。
また、総合指令室を24時間体制としており、事故や災害の発生に際して迅速かつ適切な対応ができる体制を
整えております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役でない取締役との間に、会社法第423条第1
項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限
度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主
や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟
費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。なお、保険料は原則として当社が負担して
おります。法律違反などに起因する損害賠償請求を提起され、被保険者が負担することになる損害賠償金な
どの損害は、当該保険契約により填補されないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とす
る旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3
分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締
役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を
取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登
録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行える旨を定款に定めておりま
す。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2025年6月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性5名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 取締役会議長	青柳 俊彦	1953年8月 19日生	1977年4月 日本国有鉄道に入る 1987年4月 当社入社 1998年6月 同 技術・運行本部運輸部長 2001年4月 同 鉄道事業本部運輸部長 2004年6月 同 鹿児島支社長 2005年6月 同 取締役鹿児島支社長 2006年5月 同 取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部企画部長兼鉄道事業本部安全推進部長 2008年6月 同 取締役鉄道事業本部長兼鉄道事業本部企画部長 2008年6月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼鉄道事業本部企画部長 2010年6月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼鉄道事業本部企画部長兼北部九州地域本社長 2010年8月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長 2012年6月 同 専務取締役鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長 2013年6月 同 代表取締役専務鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長 2014年6月 同 代表取締役社長 2018年6月 同 代表取締役社長執行役員 2019年6月 同 代表取締役社長執行役員兼最高経営責任者 2021年4月 福岡経済同友会代表幹事(現在に至る) 2022年4月 当社代表取締役会長執行役員 2023年6月 同 代表取締役会長(現在に至る) 2024年5月 イオン九州株式会社社外取締役(現在に至る)	(注) 2	18,712
代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者 監査部担当	古宮 洋二	1962年11月 26日生	1985年4月 日本国有鉄道に入る 1987年4月 当社入社 2005年5月 同 鉄道事業本部企画部長 2006年5月 同 鉄道事業本部運輸部長 2010年6月 同 鉄道事業本部営業部長 2011年6月 同 鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長 2012年6月 同 総務部長 2012年6月 同 取締役総務部長 2012年9月 同 取締役鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼総務部長 2013年6月 同 取締役総務部長 2016年6月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長 2018年6月 同 取締役常務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長 2019年6月 同 取締役専務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長 2020年6月 同 取締役専務執行役員総合企画本部長 2022年4月 同 代表取締役社長執行役員兼最高経営責任者(現在に至る) 2022年9月 株式会社アイキューブドシステムズ社外取締役監査等委員(現在に至る)	(注) 2	18,658

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 事業開発本部長	森 亨弘	1969年3月 1日生	1991年4月 当社入社 2007年5月 株式会社ドラッグイレブンホールディングス取締役 2009年6月 同 代表取締役社長 2011年5月 当社資金運用部長 2013年6月 同 財務部長 2014年6月 同 鉄道事業本部営業部長 2015年6月 同 鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長 2017年6月 同 取締役旅行事業本部長 2018年4月 同 取締役総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長 2018年6月 同 上席執行役員総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長 2019年6月 同 取締役常務執行役員兼最高財務責任者兼総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長 2022年4月 同 取締役常務執行役員事業開発本部長 2023年6月 同 取締役専務執行役員事業開発本部長（現在に至る） JR九州駅ビルホールディングス株式会社代表取締役社長執行役員（現在に至る）	(注) 2	4,075
取締役 専務執行役員 鉄道事業本部長 北部九州地域本社長	福永 嘉之	1963年5月 10日生	1990年4月 当社入社 2013年6月 同 鉄道事業本部新幹線部長 2015年6月 同 鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼鉄道事業本部運輸部長 2016年6月 同 取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼鉄道事業本部運輸部長 2018年6月 同 上席執行役員鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼鉄道事業本部運輸部長 2020年6月 同 取締役常務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長 2024年6月 同 取締役専務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長（現在に至る）	(注) 2	4,279
取締役 常務執行役員 最高財務責任者 総合企画本部長 広報部、財務部担当	松下 琢磨	1967年10月 16日生	1991年4月 当社入社 2011年5月 同 総務部担当部長 2011年6月 同 総合企画本部経営企画部長 2014年5月 JR九州ドラッグイレブン株式会社代表取締役社長 2017年6月 当社取締役事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長 2018年6月 同 上席執行役員事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長 2019年6月 同 常務執行役員事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長 2022年4月 同 常務執行役員兼最高財務責任者兼総合企画本部長 2022年6月 同 取締役常務執行役員兼最高財務責任者兼総合企画本部長（現在に至る）	(注) 2	3,734

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 総合企画本部副本部長 経営企画部長 未来市場戦略部長 デジタル変革推進部担当	赤木 由美	1968年4月 2日生	1991年4月 当社入社 2012年3月 同 総合企画本部経営企画部担当部長 2012年6月 株式会社ジェイアール九州ファーストフーズ代表取締役社長 2014年6月 当社総務部担当部長 2015年7月 同 人事部長 2017年6月 同 鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長 2018年6月 同 執行役員鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長 2019年6月 同 執行役員熊本支社長 2022年4月 同 上席執行役員総合企画本部副本部長兼経営企画部長 2023年6月 同 取締役常務執行役員総合企画本部副本部長兼経営企画部長 2024年6月 黒崎播磨株式会社社外取締役（現在に至る） 2025年4月 当社取締役常務執行役員総合企画本部副本部長兼経営企画部長兼未来市場戦略部長（現在に至る）	(注) 2	1,980
取締役	山本 ひとみ	1960年12月 3日生	1981年4月 全日本空輸株式会社入社 2011年4月 同 客室本部客室乗務二部部長 2012年11月 同 O S C品質推進室副室長 2013年4月 同 人事部付休職（全日空商事株式会社出向） 2015年4月 同 執行役員オペレーション部門副総括、客室センター長 2016年4月 同 執行役員ANAブランド客室部門総括、オペレーション部門副総括、客室センター長 2017年4月 同 取締役執行役員グループ女性活躍推進総括、ANAブランド客室部門総括、オペレーション部門副総括、客室センター長、東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長 2019年4月 同 取締役常務執行役員グループ女性活躍推進総括、ANAブランド客室部門総括、オペレーション部門副総括、客室センター長、東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長 2020年4月 同 取締役常務執行役員グループD&I推進部、ANABlue Base総合トレーニングセンター、政府専用機オペレーション室担当（2021年3月退任） 2021年4月 株式会社ANA総合研究所取締役副社長 2022年6月 当社取締役（現在に至る） 2022年6月 西日本高速道路株式会社社外監査役（現在に至る） 2025年4月 株式会社ANA総合研究所顧問（現在に至る）	(注) 2	2,551
取締役	田中 卓	1952年9月 10日生	1975年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2003年10月 株式会社りそなホールディングス執行役システム企画室長 2003年10月 株式会社奈良銀行取締役 2006年6月 りそな信託銀行株式会社（現株式会社りそな銀行）代表取締役社長（2009年4月退任） 2009年6月 東洋テック株式会社 代表取締役副社長 2011年6月 同 代表取締役社長 2020年6月 同 代表取締役会長 2021年4月 同 代表取締役会長兼テックビルサービス株式会社（現東洋テックビルサービス株式会社）取締役会長 2023年6月 当社取締役（現在に至る） 2025年5月 東洋テック株式会社 代表取締役会長兼関西西ナイトプロテクション株式会社取締役会長（現在に至る）	(注) 2	1,139

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小笠原 浩	1955年9月19日生	1979年3月 株式会社安川電機製作所(現株式会社安川電機)入社 2006年6月 同 取締役 モーションコントロール事業部 副事業部長 2007年3月 同 取締役 インバータ事業部長 2011年3月 同 取締役 モーションコントロール事業部長 2012年6月 同 常務執行役員 モーションコントロール事業部長 2013年6月 同 取締役 常務執行役員 モーションコントロール事業部長 2014年3月 同 取締役 常務執行役員 技術開発本部長 2015年3月 同 代表取締役 専務執行役員 技術開発本部長 2016年3月 同 代表取締役社長 技術開発本部長 2017年3月 同 代表取締役社長 人材多様性推進室長 2018年3月 同 代表取締役社長 ICT戦略推進室長 2022年3月 同 代表取締役会長兼社長 2023年3月 同 代表取締役会長(現在に至る) 2023年5月 福岡経済同友会代表幹事(現在に至る) 2023年6月 当社取締役(現在に至る) 2024年6月 東京センチュリー株式会社社外取締役(現在に至る)	(注)2	572
取締役	藤林 清隆	1957年9月3日生	1981年4月 三井不動産株式会社入社 2012年4月 同 グループ上席執行役員 三井不動産レジデンシャル株式会社 代表取締役社長 社長執行役員(2021年3月退任) 2013年4月 三井不動産株式会社 常務執行役員 2013年6月 同 取締役 常務執行役員 2017年4月 同 取締役 専務執行役員 すまいとくらしの連携本部長 2020年4月 同 取締役 副社長執行役員 すまいとくらしの連携本部長 2021年4月 同 取締役 副社長執行役員 すまいとくらしの連携本部長 三井不動産レジデンシャル株式会社取締役会長(2023年3月退任) 2022年4月 三井不動産株式会社 代表取締役 副社長執行役員 すまいとくらしの連携本部長 2023年4月 同 取締役 2023年6月 同 特別顧問(現在に至る) 2024年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)2	-
取締役	小澤 浩子	1961年12月15日生	1985年4月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社 1991年8月 ソニー・ドイツPersonal Audio Product Manager 2001年7月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント 2007年9月 株式会社AXNジャパン取締役副社長兼ゼネラルマネージャー 2008年10月 株式会社AXNジャパン取締役副社長兼ゼネラルマネージャー 株式会社ミステリチャンネル取締役副社長兼ゼネラルマネージャー 2015年10月 株式会社スター・チャンネル代表取締役副社長 2018年11月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント Vice President(2020年3月退任) 2021年6月 株式会社ノジマ社外取締役(2022年6月退任) 2022年5月 株式会社PR TIMES社外取締役(現在に至る) 2022年6月 株式会社セシール社外取締役(2023年6月退任) 2023年3月 株式会社アウトソーシング社外取締役(2024年6月退任) 2023年6月 サンコール株式会社社外取締役(現在に至る) 2024年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)2	214

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (常勤) 監査等委員会 委員長	小田部 耕治	1964年11月 11日生	1987年4月 警察庁入庁 2015年8月 群馬県警察本部長 2017年4月 警察庁長官官房政策評価審議官兼長官官房審議官(生活安全局担当) 2018年4月 同 長官官房審議官(生活安全局担当) 2019年8月 警察大学校副校長兼警察庁長官官房審議官(生活安全局担当) 2020年1月 警察庁生活安全局長 2021年9月 同 退任 2022年2月 日本生命保険相互会社顧問(2022年6月退任) 2022年6月 当社取締役監査等委員(現在に至る)	(注)3	296
取締役 監査等委員 (常勤)	東 幸次	1967年2月 6日生	1990年4月 当社入社 2009年3月 同 総務部担当部長 2009年6月 株式会社トランドール代表取締役社長 2013年6月 当社資金運用部長 2014年6月 同 財務部長 2017年6月 同 熊本支社長 2018年6月 同 執行役員熊本支社長 2019年6月 同 上席執行役員総務部長 2022年4月 同 常務執行役員総務部長 2022年6月 同 取締役監査等委員(現在に至る)	(注)3	1,510
取締役 監査等委員	藤田 ひろみ	1960年3月 8日生	1980年4月 日商岩井株式会社入社 1985年9月 同 退社 1996年1月 大栄教育システム株式会社非常勤講師 1997年6月 白石公認会計士事務所入社 2000年6月 同 退社 2000年9月 藤田ひろみ税理士事務所開業 2014年10月 税理士法人優和パートナーズ 2015年10月 税理士法人さくら優和パートナーズ代表社員税理士(現在に至る) 2020年1月 アイ・ケイ・ケイ株式会社社外取締役監査等委員 2021年6月 当社取締役監査等委員(現在に至る) 2021年11月 アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社社外取締役監査等委員(2024年1月退任)	(注)3	744
取締役 監査等委員	大神 朋子	1965年9月 8日生	1995年4月 弁護士登録 國武法律事務所(現國武綜合法律事務所)入所 2002年1月 同 パートナー(現在に至る) 2013年3月 コカ・コーラウエスト株式会社社外取締役監査等委員(2017年3月退任) 2024年6月 当社取締役監査等委員(現在に至る)	(注)3	-
計					58,464

(注)1 山本ひとみ、田中卓、小笠原浩、藤林清隆、小澤浩子、小田部耕治、藤田ひろみ及び大神朋子は、社外取締役であります。

2 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(参考)

当社は、執行役員制度を導入しています。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の状況は次のとおりです。

役名	氏名	担当
常務執行役員	山根 久資	総務部長、人事部担当
上席執行役員	貞苅 路也	鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部工務部長
上席執行役員	澤亀 慎司	事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長
上席執行役員	中村 裕之	鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部安全創造部長
上席執行役員	上符 友則	総合企画本部副本部長兼総合企画本部地域戦略部長
執行役員	三浦 基路	熊本支社長
執行役員	竹田 浩三	東京支社長
執行役員	浜田 真知子	事業開発本部ホテル事業部長
執行役員	中村 勇	事業開発本部住宅開発部長
執行役員	岸本 悟	長崎支社長
執行役員	海老原 毅	鹿児島支社長
執行役員	高山 智宏	鉄道事業本部事業統括部長
執行役員	久野 和代	大分支社長
執行役員	長崎 剛	総合企画本部デジタル変革推進部長
執行役員	畑井 慎司	事業開発本部企画部長
執行役員	中嶋 弘明	鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼鉄道事業本部運輸部長
執行役員	吉浦 栄樹	財務部長

2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性10名 女性5名（役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 取締役会議長	青柳 俊彦	1953年8月 19日生	1977年4月 日本国有鉄道に入る 1987年4月 当社入社 1998年6月 同 技術・運行本部運輸部長 2001年4月 同 鉄道事業本部運輸部長 2004年6月 同 鹿児島支社長 2005年6月 同 取締役鹿児島支社長 2006年5月 同 取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部企画部長兼鉄道事業本部安全推進部長 2008年6月 同 取締役鉄道事業本部長兼鉄道事業本部企画部長 2008年6月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼鉄道事業本部企画部長 2010年6月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼鉄道事業本部企画部長兼北部九州地域本社長 2010年8月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長 2012年6月 同 専務取締役鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長 2013年6月 同 代表取締役専務鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長 2014年6月 同 代表取締役社長 2018年6月 同 代表取締役社長執行役員 2019年6月 同 代表取締役社長執行役員兼最高経営責任者 2021年4月 福岡経済同友会代表幹事（現在に至る） 2022年4月 当社代表取締役会長執行役員 2023年6月 同 代表取締役会長 2024年5月 イオン九州株式会社社外取締役（現在に至る） 2025年6月 当社取締役会長（現在に至る）	(注) 2	18,712
代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者 監査部担当	古宮 洋二	1962年11月 26日生	1985年4月 日本国有鉄道に入る 1987年4月 当社入社 2005年5月 同 鉄道事業本部企画部長 2006年5月 同 鉄道事業本部運輸部長 2010年6月 同 鉄道事業本部営業部長 2011年6月 同 鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長 2012年6月 同 総務部長 2012年6月 同 取締役総務部長 2012年9月 同 取締役鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼総務部長 2013年6月 同 取締役総務部長 2016年6月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長 2018年6月 同 取締役常務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長 2019年6月 同 取締役専務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長 2020年6月 同 取締役専務執行役員総合企画本部長 2022年4月 同 代表取締役社長執行役員兼最高経営責任者（現在に至る） 2022年9月 株式会社アイキューブドシステムズ社外取締役監査等委員（現在に至る）	(注) 2	18,658

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 専務執行役員 事業開発本部長	森 亨弘	1969年3月 1日生	1991年4月 当社入社 2007年5月 株式会社ドラッグイレブンホールディングス取 締役 2009年6月 同 代表取締役社長 2011年5月 当社資金運用部長 2013年6月 同 財務部長 2014年6月 同 鉄道事業本部営業部長 2015年6月 同 鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部 営業部長 2017年6月 同 取締役旅行事業本部長 2018年4月 同 取締役総合企画本部副本部長兼総合企画本 部経営企画部長 2018年6月 同 上席執行役員総合企画本部副本部長兼総合 企画本部経営企画部長 2019年6月 同 取締役常務執行役員兼最高財務責任者兼総 合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部 長 2022年4月 同 取締役常務執行役員事業開発本部長 2023年6月 同 取締役専務執行役員事業開発本部長 JR九州駅ビルホールディングス株式会社代表取 締役社長執行役員（現在に至る） 2025年6月 当社代表取締役専務執行役員事業開発本部長 （現在に至る）	(注) 2	4,075
取締役 常務執行役員 最高財務責任者 総合企画本部長 広報部、財務部担当	松下 琢磨	1967年10月 16日生	1991年4月 当社入社 2011年5月 同 総務部担当部長 2011年6月 同 総合企画本部経営企画部長 2014年5月 JR九州ドラッグイレブン株式会社代表取締役社 長 2017年6月 当社取締役事業開発本部副本部長兼事業開発本 部開発部長 2018年6月 同 上席執行役員事業開発本部副本部長兼事業 開発本部開発部長 2019年6月 同 常務執行役員事業開発本部副本部長兼事業 開発本部開発部長 2022年4月 同 常務執行役員兼最高財務責任者兼総合企画 本部長 2022年6月 同 取締役常務執行役員兼最高財務責任者兼総 合企画本部長（現在に至る）	(注) 2	3,734
取締役 常務執行役員 総合企画本部副本部長 経営企画部長 未来市場戦略部長 デジタル変革推進部担当	赤木 由美	1968年4月 2日生	1991年4月 当社入社 2012年3月 同 総合企画本部経営企画部担当部長 2012年6月 株式会社ジェイアール九州ファーストフーズ代 表取締役社長 2014年6月 当社総務部担当部長 2015年7月 同 人事部長 2017年6月 同 鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部 営業部長 2018年6月 同 執行役員鉄道事業本部サービス部長兼鉄道 事業本部営業部長 2019年6月 同 執行役員熊本支社長 2022年4月 同 上席執行役員総合企画本部副本部長兼経営 企画部長 2023年6月 同 取締役常務執行役員総合企画本部副本部長 兼経営企画部長 2024年6月 黒崎播磨株式会社社外取締役（現在に至る） 2025年4月 当社取締役常務執行役員総合企画本部副本部長 兼経営企画部長兼未来市場戦略部長（現在に至 る）	(注) 2	1,980

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 鉄道事業本部長 北部九州地域本社長	貞苺 路也	1968年3月 1日生	1992年4月 当社入社 2011年3月 同 鉄道事業本部電気部担当部長 2012年6月 同 総合企画本部新幹線計画部長 2014年6月 同 鉄道事業本部電気部長 2019年6月 同 執行役員大分支社長 2021年6月 同 上席執行役員鉄道事業本部副本部長兼安全創造部長 2023年4月 同 上席執行役員鉄道事業本部副本部長兼工務部長 2025年6月 同 取締役常務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長(現在に至る)	(注)2	1,221
取締役	山本 ひとみ	1960年12月 3日生	1981年4月 全日本空輸株式会社入社 2011年4月 同 客室本部客室乗務二部部長 2012年11月 同 O S C品質推進室副室長 2013年4月 同 人事部付休職(全日空商事株式会社出向) 2015年4月 同 執行役員オペレーション部門副総括、客室センター長 2016年4月 同 執行役員ANAブランド客室部門総括、オペレーション部門副総括、客室センター長 2017年4月 同 取締役執行役員グループ女性活躍推進総括、ANAブランド客室部門総括、オペレーション部門副総括、客室センター長、東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長 2019年4月 同 取締役常務執行役員グループ女性活躍推進総括、ANAブランド客室部門総括、オペレーション部門副総括、客室センター長、東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長 2020年4月 同 取締役常務執行役員グループD&I推進部、ANABlue Base総合トレーニングセンター、政府専用機オペレーション室担当(2021年3月退任) 2021年4月 株式会社ANA総合研究所取締役副社長 2022年6月 当社取締役(現在に至る) 2022年6月 西日本高速道路株式会社社外監査役(現在に至る) 2025年4月 株式会社ANA総合研究所顧問(現在に至る)	(注)2	2,551
取締役	田中 卓	1952年9月 10日生	1975年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 2003年10月 株式会社りそなホールディングス執行役システム企画室長 2003年10月 株式会社奈良銀行取締役 2006年6月 りそな信託銀行株式会社(現株式会社りそな銀行)代表取締役社長(2009年4月退任) 2009年6月 東洋テック株式会社 代表取締役副社長 2011年6月 同 代表取締役社長 2020年6月 同 代表取締役会長 2021年4月 同 代表取締役会長兼テックビルサービス株式会社(現東洋テックビルサービス株式会社)取締役会長 2023年6月 当社取締役(現在に至る) 2025年5月 2025年5月 東洋テック株式会社 代表取締役会長兼関西ユナイテッドプロテクション株式会社取締役会長(現在に至る)	(注)2	1,139

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小笠原 浩	1955年9月19日生	1979年3月 株式会社安川電機製作所(現株式会社安川電機)入社 2006年6月 同 取締役 モーションコントロール事業部 副事業部長 2007年3月 同 取締役 インバータ事業部長 2011年3月 同 取締役 モーションコントロール事業部長 2012年6月 同 常務執行役員 モーションコントロール事業部長 2013年6月 同 取締役 常務執行役員 モーションコントロール事業部長 2014年3月 同 取締役 常務執行役員 技術開発本部長 2015年3月 同 代表取締役 専務執行役員 技術開発本部長 2016年3月 同 代表取締役社長 技術開発本部長 2017年3月 同 代表取締役社長 人材多様性推進室長 2018年3月 同 代表取締役社長 ICT戦略推進室長 2022年3月 同 代表取締役会長兼社長 2023年3月 同 代表取締役会長(現在に至る) 2023年5月 福岡経済同友会代表幹事(現在に至る) 2023年6月 当社取締役(現在に至る) 2024年6月 東京センチュリー株式会社社外取締役(現在に至る)	(注)2	572
取締役	藤林 清隆	1957年9月3日生	1981年4月 三井不動産株式会社入社 2012年4月 同 グループ上席執行役員 三井不動産レジデンシャル株式会社 代表取締役社長 社長執行役員(2021年3月退任) 2013年4月 三井不動産株式会社 常務執行役員 2013年6月 同 取締役 常務執行役員 2017年4月 同 取締役 専務執行役員すまいとくらしの連携本部長 2020年4月 同 取締役 副社長執行役員すまいとくらしの連携本部長 2021年4月 同 取締役 副社長執行役員すまいとくらしの連携本部長 三井不動産レジデンシャル株式会社取締役会長(2023年3月退任) 2022年4月 三井不動産株式会社 代表取締役 副社長執行役員すまいとくらしの連携本部長 2023年4月 同 取締役 2023年6月 同 特別顧問(現在に至る) 2024年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)2	-
取締役	小澤 浩子	1961年12月15日生	1985年4月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社 1991年8月 ソニー・ドイツPersonal Audio Product Manager 2001年7月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント 2007年9月 株式会社AXNジャパン取締役副社長兼ゼネラルマネージャー 2008年10月 株式会社AXNジャパン取締役副社長兼ゼネラルマネージャー 株式会社ミステリチャンネル取締役副社長兼ゼネラルマネージャー 2015年10月 株式会社スター・チャンネル代表取締役副社長 2018年11月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメントVice President(2020年3月退任) 2021年6月 株式会社ノジマ社外取締役(2022年6月退任) 2022年5月 株式会社PR TIMES社外取締役(現在に至る) 2022年6月 株式会社セシール社外取締役(2023年6月退任) 2023年3月 株式会社アウトソーシング社外取締役(2024年6月退任) 2023年6月 サンコール株式会社社外取締役(現在に至る) 2024年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)2	214

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (常勤) 監査等委員会 委員長	小田部 耕治	1964年11月 11日生	1987年4月 警察庁入庁 2015年8月 群馬県警察本部長 2017年4月 警察庁長官官房政策評価審議官兼長官官房審議官(生活安全局担当) 2018年4月 同 長官官房審議官(生活安全局担当) 2019年8月 警察大学校副校長兼警察庁長官官房審議官(生活安全局担当) 2020年1月 警察庁生活安全局長 2021年9月 同 退任 2022年2月 日本生命保険相互会社顧問(2022年6月退任) 2022年6月 当社取締役監査等委員(現在に至る)	(注)3	296
取締役 監査等委員 (常勤)	東 幸次	1967年2月 6日生	1990年4月 当社入社 2009年3月 同 総務部担当部長 2009年6月 株式会社トランドール代表取締役社長 2013年6月 当社資金運用部長 2014年6月 同 財務部長 2017年6月 同 熊本支社長 2018年6月 同 執行役員熊本支社長 2019年6月 同 上席執行役員総務部長 2022年4月 同 常務執行役員総務部長 2022年6月 同 取締役監査等委員(現在に至る)	(注)3	1,510
取締役 監査等委員	藤田 ひろみ	1960年3月 8日生	1980年4月 日商岩井株式会社入社 1985年9月 同 退社 1996年1月 大栄教育システム株式会社非常勤講師 1997年6月 白石公認会計士事務所入社 2000年6月 同 退社 2000年9月 藤田ひろみ税理士事務所開業 2014年10月 税理士法人優和パートナーズ 2015年10月 税理士法人さくら優和パートナーズ代表社員税理士(現在に至る) 2020年1月 アイ・ケイ・ケイ株式会社社外取締役監査等委員 2021年6月 当社取締役監査等委員(現在に至る) 2021年11月 アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社社外取締役監査等委員(2024年1月退任)	(注)3	744
取締役 監査等委員	大神 朋子	1965年9月 8日生	1995年4月 弁護士登録 國武法律事務所(現國武綜合法律事務所)入所 2002年1月 同 パートナー(現在に至る) 2013年3月 コカ・コーラウエスト株式会社社外取締役監査等委員(2017年3月退任) 2024年6月 当社取締役監査等委員(現在に至る)	(注)3	-
計					55,406

(注)1 山本ひとみ、田中卓、小笠原浩、藤林清隆、小澤浩子、小田部耕治、藤田ひろみ及び大神朋子は、社外取締役であります。

2 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(参考)

当社は、執行役員制度を導入しています。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の状況は次のとおりです。

役名	氏名	担当
常務執行役員	山根 久資	総務部長、人事部担当
上席執行役員	澤亀 慎司	事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長
上席執行役員	中村 裕之	鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部安全創造部長
上席執行役員	上符 友則	総合企画本部副本部長兼総合企画本部地域戦略部長
執行役員	三浦 基路	熊本支社長
執行役員	竹田 浩三	東京支社長
執行役員	浜田 真知子	事業開発本部ホテル事業部長
執行役員	岸本 悟	鉄道事業本部事業統括部長
執行役員	海老原 毅	鹿児島支社長
執行役員	高山 智宏	鉄道事業本部工務部長
執行役員	久野 和代	大分支社長
執行役員	長崎 剛	総合企画本部デジタル変革推進部長
執行役員	畑井 慎司	事業開発本部企画部長
執行役員	中嶋 弘明	鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼鉄道事業本部運輸部長
執行役員	吉浦 栄樹	財務部長
執行役員	遠藤 理恵	長崎支社長

社外役員の状況

当社は、社外取締役として山本ひとみ、田中卓、小笠原浩、藤林清隆、小澤浩子、小田部耕治、藤田ひろみ及び大神朋子の8名を選任しており、いずれも経営者、弁護士等の豊富な経験と見識から、当社の経営に関して有益な意見を述べていただくことを期待しております。社外役員の独立性判断基準に基づき、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社と社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係は以下のとおりです。

- ・社外取締役山本ひとみは、西日本高速道路株式会社の社外監査役を兼務しており、同社と当社は工事の受託等の取引関係がありますが、その取引金額は以下に記載の当社の定める独立性判断基準の範囲内です。なお、当社普通株式2,551株を保有しております。
- ・社外取締役田中卓は、当社普通株式1,139株を保有しております。
- ・社外取締役小笠原浩は、株式会社安川電機の代表取締役会長を兼務しており、同社と当社は不動産の賃貸借等の取引関係がありますが、その取引金額は以下に記載の当社の定める独立性判断基準の範囲内です。また、同氏は、福岡経済同友会の代表幹事を兼務しており、同会と当社は会費の支払等の取引関係がありますが、その取引金額は以下に記載の当社の定める独立性判断基準の範囲内です。なお、当社普通株式572株を保有しております。
- ・社外取締役小澤浩子は、株式会社PR TIMESの社外取締役を兼務しており、同社と当社はプレスリリースに関する配信サービス等の取引関係がありますが、その取引金額は以下に記載の当社の定める独立性判断基準の範囲内です。なお、当社普通株式214株を保有しております。
- ・社外取締役小田部耕治は、当社普通株式296株を保有しております。
- ・社外取締役藤田ひろみは、税理士を兼務しております。また、当社普通株式744株を保有しております。
- ・社外取締役大神朋子は、弁護士を兼務しております。
- ・上記以外の社外取締役と当社との間に、特別の利害関係はありません。

当社においては、社外役員の独立性判断基準を設けており、当社の社外役員について、以下のいずれにも該当しない場合、独立性を有するものとします。

- 1 現在又は過去10年間のいずれかの事業年度における、当社又は当社子会社（以下「当社グループ会社」という）の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他使用人をいう。以下同じ）
- 2 現在又は過去3年間のいずれかの事業年度における、当社グループ会社の業務執行者（ただし、重要な使用人に相当する職以上の立場にある者に限る）の配偶者又は2親等以内の親族
- 3 当社を主要な取引先とする者（直前3事業年度において、平均してその者の年間連結売上高の2%を超える支払を当社から受けている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 4 当社の主要な取引先である者（直前3事業年度において、平均して当社の年間連結売上高の2%を超える支払を当社に行っている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 5 当社の主要な借入先である者（直前3事業年度において、平均して当社の年間連結総資産額の2%を超える貸付を行っている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 6 当社からの役員報酬を除く報酬等が、現在又は過去3年間の事業年度において、平均して年間1,000万円を超える法律専門家等、又はその者が法人等に属する場合には、当該法人等の連結売上高の2%を超える支払を当社から受けている者
- 7 当社からの寄付が、現在又は過去3年間の事業年度において、平均して年間1,000万円を超える団体等の理事その他業務執行者
- 8 当社の主要株主（議決権総数に対し10%以上の議決権を有する株主）、又は当該主要株主が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 9 上記3～8のいずれかに該当する者（ただし、重要な使用人に相当する職以上の立場にある者に限る）の配偶者又は2親等以内の親族
- 10 上記1～9のほか、当社と利益相反関係にあるなど、独立社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

社外取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員である社外取締役の支援体制並びに相互連携

社外取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員である社外取締役との窓口部署として、総務部及び監査等委員会室をそれぞれ設置し、必要に応じて意見交換や各部による事前説明等を柔軟に行えるよう支援体制を整えております。また、過半数が社外取締役で構成される監査等委員会においては、監査の計画、監査の実施状況等について、定期的に代表取締役及び社外取締役（監査等委員を除く。）との意見交換を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は4名の監査等委員で構成され、うち社外監査等委員が3名です。監査等委員には、法務に関する知識を有する者に加え、財務・会計に関する十分な知見を有している者を選任することとしております。当事業年度における各監査等委員の監査等委員会への出席状況については、以下のとおりです。

役職	氏名	出席回数(2024年度)
社外取締役監査等委員(常勤) 監査等委員会委員長	小田部 耕治	15/15回
取締役監査等委員(常勤)	東 幸次	14/15回
社外取締役監査等委員	藤田 ひろみ	15/15回
社外取締役監査等委員	江藤 靖典	3/3回
社外取締役監査等委員	大神 朋子	12/12回

(注) 江藤靖典は2024年6月21日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任したため、また、大神朋子は2024年6月21日開催の第37回定時株主総会において選任されたため、開催回数が他の監査等委員と異なります。

監査等委員会においては、監査計画の策定、監査報告書の作成、取締役の業務執行状況のヒアリング、代表取締役及び社外取締役との意見交換会等を実施しています。特に当事業年度においては、2024年度事業方針の取組み、安全等に対する取組み、グループ・ガバナンスの取組み状況を重点監査項目としました。またサステナビリティの観点から、主管部の取組み及び進捗状況について担当取締役へのヒアリングを通じて確認しました。

決議を13件、報告を25件実施し、決議については監査計画、監査報告、会計監査人の再任等、報告については監査等委員会監査結果、内部監査計画及び結果、常勤監査等委員活動報告等を実施しました。

各監査等委員は、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・支社・現業機関及びグループ会社の往査による業務及び財産の状況に関する調査等を通じて取締役の職務の遂行を監査しております。特に社外監査等委員は、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かして、監査等委員会の議案の審議に必要な助言・提言等を適宜行い、また、常勤監査等委員は、執行部門からの情報収集、内部監査部門との十分な連携等を行い、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保しました。

また、監査上の主要な検討事項(KAM)については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、事務局として監査等委員会室を設置し、4名のスタッフを配置しており、監査等委員会の招集、議事録の作成その他監査等委員会の運営に関する事務を行っております。

内部監査の状況

内部監査部門として、本社に監査部を設置し、13名のスタッフを配置しております。内部監査は、当社及びグループ会社の経営活動についての実態を正確に把握し、適切な助言、勧告を通じて業務の改善を図り、事業の健全な発展に寄与することを目的として実施しております。具体的には監査部において毎年度の監査計画に基づき、本社・支社・現業機関及びグループ会社を対象として監査を実施し、結果については代表取締役社長に報告し、年に2回、半期ごとの結果を取りまとめ、担当取締役である代表取締役社長より取締役会に、監査部長より監査等委員会に報告しております。

監査等委員会監査、内部監査及び会計監査の相互連携については、三様監査人連絡会を当事業年度は3回開催し、監査の計画・方法及び結果等について情報共有をしました。また、監査等委員会と会計監査人、監査等委員会と内部監査部門の間では、必要な情報及び意見の交換を随時行い、相互の監査の深度化を図っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

会計監査については、有限責任監査法人トーマツ（会計監査人）と監査契約を締結しております。
提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間 18年

ロ 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

当事業年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりです。

監査責任者

公認会計士：伊藤次男（継続監査期間2年）、寺田篤芳（継続監査期間1年）、久原明夫（継続監査期間2年）

監査補助者

公認会計士8名、その他36名

ハ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたっては、監査等委員会において定めた会計監査人の選定基準に則り、品質管理体制、独立性及び専門性を総合的に判断しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任する方針です。

また、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合は、監査等委員会の決定に基づき、当該会計監査人を不再任とする方針です。

ニ 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、監査等委員会において定めた会計監査人の評価基準に則り、会計監査人の独立性・専門性について確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

その結果、有限責任監査法人トーマツ（会計監査人）の監査の方法及び結果は相当であると認めるとともに、会計監査人を再任することが妥当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	86	18	90	2
連結子会社	52	-	51	-
計	138	18	141	2

ロ 非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である各種コンサルティング業務等を委託し対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社債発行に伴うコンフォートレターの作成業務等を委託し対価を支払っております。

八 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	35	-	21
連結子会社	-	40	-	11
計	-	76	-	32

二 非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、各種コンサルティング業務です。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、各種コンサルティング業務です。

ホ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

へ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査時間数等を勘案したうえで、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ト 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積根拠等を確認及び検討した結果妥当と判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

a. 本書提出日現在

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1 報酬の決定に関する基本方針及び報酬水準の考え方

取締役の報酬は、定額の基本報酬についてはその役割と責務にふさわしい水準となるよう、また、業績連動報酬（金銭報酬及び株式報酬）については業績及び企業価値の向上に対する動機づけに配慮した体系としており、報酬額は外部専門機関による他社の調査等を考慮し、適正な水準としております。

2 報酬の構成

イ 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）

取締役の報酬は定額の基本報酬と業績連動報酬で構成されております。業績連動報酬は会社業績等によって変動する金銭報酬と株式報酬で構成されており、業績及び企業価値向上への短期及び長期の両面でのインセンティブになります。業績連動報酬は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額の概ね20%を超えない範囲で支給します。

業績連動報酬（金銭報酬）は、事業年度ごとの目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるための業績評価指標（KPI）として毎年度の連結営業利益を設定しております。

業績連動報酬（株式報酬）は、業績評価指標（KPI）として、短期的には毎年度の連結営業利益を設定しており、中長期的には中期経営計画期間（3事業年度）における株主総利回り（TSR：Total Shareholders Return）と同業他社の株主総利回りを比較し、順位に応じた評価指数を設定した株式報酬としております。これにより業務執行取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株価上昇のメリットのみならず株価下落リスクまで株主と共有することで中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。また、人材戦略の実現度合いを定量的に判断するため、従業員意識調査結果を評価項目としたインセンティブを設定しております。

なお、基本報酬及び業績連動報酬（金銭報酬）については在任時に月次で支払い、業績連動報酬（株式報酬）については、取締役退任時に給付しております。

ロ 社外取締役及び監査等委員である取締役

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その職責を鑑み、基本報酬のみで構成されています。

役員報酬の限度額

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、2019年6月21日開催の第32回定時株主総会において、年額420百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内）と決議いただいております。2019年6月21日開催の第32回定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役5名）となります。監査等委員である取締役の報酬額については、2018年6月22日開催の第31回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただいております。2018年6月22日開催の第31回終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）です。

また、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）については、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」について、2022年6月23日開催の第35回定時株主総会において、上記の報酬額とは別枠として将来給付する株式の取得資金として3事業年度で600百万円（うち取締役分として390百万円）を上限に当社が信託に金銭を拠出することを決議いただいております。2022年6月23日開催の第35回定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名となります。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、中期経営計画に定める目標指標に対する業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は43,000ポイントを上限とし、上席執行役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は23,000ポイントを上限としております。

業績連動報酬の算定方法

イ 取締役を支給される業績連動報酬（金銭報酬）の算定方法

毎年度の連結営業利益に対する達成度に応じて、評価指数0.0～2.0（1.0を標準）で変動した報酬額を定額の基本報酬の10%を上限として支給します。

なお、当事業年度における業績連動報酬の決定において、2023年度の連結営業利益457億00百万円を指標の目標としていたところ、連結営業利益470億94百万円という実績であったことを考慮しております。

ロ 業績連動報酬（株式報酬）の算定方法

株式報酬のうち、短期インセンティブは毎年度の連結営業利益に対する達成度に応じた係数0.0～2.0（1.0を標準）により算定します。長期インセンティブは中期経営計画期間（3事業年度）における自社TSRと同業他社TSRを比較した順位に応じて評価指数0.0～2.0（1.0を標準）を算出します。また、2022年4月～2025年3月の3事業年度（中期経営計画期間と連動）における従業員意識調査の結果を踏まえ、上記長期インセンティブの5%を上限として加算いたします。改善できなかった場合については、ポイントの減算は行いません。各取締役の給付される当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0を乗じた数とします。

なお、当事業年度における業績連動報酬の決定において、2023年度の連結営業利益457億00百万円を指標の目標としていたところ、連結営業利益470億94百万円という実績であったことを考慮しております。

報酬決定の手続

報酬の決定にあたっては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、独立社外取締役を議長とし、5名の独立社外取締役と1名の社内取締役から構成される指名・報酬諮問委員会が取締役会に答申を行い、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定いたします。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。当事業年度においては代表取締役社長執行役員、最高経営責任者、監査部担当の古宮洋二氏が取締役会の委任を受け、報酬を決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

指名・報酬諮問委員会は、委員の半数以上を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役としております。取締役の報酬等の内容にかかる決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容について審議し、報酬に係る公平性・客観性を強化する役割を担っております。当事業年度においては、当該委員会において、役員報酬（基本報酬・業績連動報酬）に係る基本方針、業績連動型株式報酬における業績評価指標報酬等の審議を行っており、当事業年度の実績等については、基本報酬については、現行の水準は適切であり、業績連動型株式報酬についても業績との連動性が確保されており問題ないものであり、当方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬（金銭報酬）	業績連動報酬（株式報酬）	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	340	289	9	41	6
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	34	34	-	-	1
社外役員	101	101	-	-	11
計	476	425	9	41	18

（注）1 報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与は含まれておりません。

2 上記には、2024年6月21日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名の在任中の報酬を含めております。

3 上記「株式報酬」には業績連動型株式報酬制度に係る株式給付引当金繰入額を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、2025年5月9日開催の取締役会の決議により改定しており、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと上記a.の から は以下のとおり

となる予定です。なお、当事業年度の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員
の員数役員等の個人別の報酬等は改定前の方針に基づいて支給しております。

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

1 報酬の決定に関する基本方針及び報酬水準の考え方

取締役の報酬は、定額の基本報酬についてはその役割と責務にふさわしい水準となるよう、また、業績連
動報酬（金銭報酬及び株式報酬）については業績及び企業価値の向上に対する動機づけに配慮した体系とし
ており、報酬額は外部専門機関による他社の調査等を考慮し、適正な水準としております。

2 報酬の構成

イ 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）

取締役の報酬は定額の基本報酬と業績連動報酬で構成されております。業績連動報酬は会社業績等によっ
て変動する金銭報酬と株式報酬で構成されており、業績及び企業価値向上への短期及び長期の両面でのイン
センティブになります。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、
役位が上がるにつれて高まるよう設定しており、取締役社長の場合、標準時概ね35%（最小概ね12%～最大概
ね45%）となります。うち、業績連動報酬（金銭報酬）は標準時概ね17%（最小0%～最大概ね22%）、非金銭
報酬等である業績連動報酬（株式報酬）は標準時概ね18%（最小概ね12%～最大概ね23%）となります。

業績連動報酬（金銭報酬）は、事業年度ごとの目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるための業績
評価指標（KPI）として毎年度の連結営業利益を設定しております。

業績連動報酬（株式報酬）は、業績評価指標（KPI）として、短期的には毎年度の連結営業利益を設定し
ており、中長期的には中期経営計画期間（3事業年度）における株主総利回り（TSR：Total
Shareholders Return）と同業他社の株主総利回りを比較し、順位に応じた評価指数を設定した株式報酬と
してしております。これにより業務執行取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株
価上昇のメリットのみならず株価下落リスクまで株主と共有することで中長期的な業績の向上と企業価値の
増大に貢献する意識を高めることを目的としております。また、人材戦略の実現度合いを定量的に判断する
ため、従業員意識調査結果を評価項目としたインセンティブを設定しております。

なお、基本報酬及び業績連動報酬（金銭報酬）については、在任時に月次で支払うこととし、業績連動報
酬（株式報酬）については、取締役退任時に給付することとしております。ただし、業績連動報酬（金銭報
酬）について、退任取締役に対しては、インセンティブ機能を最大限発揮することを目的として、退任時に
一括で支払うこととしております。

ロ 社外取締役及び監査等委員である取締役

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その職責を鑑み、基本報酬のみで構成されています。

役員報酬の限度額

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、2025年6月20日開催の第38回定時株主
総会において、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件」が原案通り承認
可決された場合は、年額650百万円以内（うち社外取締役分は120百万円以内）となります。2025年6月20日
開催の第38回定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役5名）となります。監査等委員
である取締役の報酬額については、2018年6月22日開催の第31回定時株主総会において、年額120百万円以
内と決議いただいております。2018年6月22日開催の第31回終結時点の監査等委員である取締役の員数は4
名（うち社外取締役3名）です。

また、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）については、業績連動型株式報酬制度
「株式給付信託」について、2022年6月23日開催の第35回定時株主総会において、上記の報酬額とは別枠と
して将来給付する株式の取得資金として3事業年度で600百万円（うち取締役分として390百万円）を上限に
当社が信託に金銭を拠出することを決議いただいております。2022年6月23日開催の第35回定時株主総会終
結時点の取締役の員数は6名となります。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）には、各事業年度に関して、役員株式給付規
程に基づき役位、中期経営計画に定める目標指標に対する業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付
与されます。取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1
株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合
には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調
整を行います。）。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は43,000ポイントを上限と
し、上席執行役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は23,000ポイントを上限としておりま
す。

業績連動報酬の算定方法

イ 取締役支給される業績連動報酬（金銭報酬）の算定方法

業績連動報酬（金銭報酬）は、執行役員分にかかる基本報酬の30%を標準とし、毎年度の連結営業利益に対する達成度に応じて、評価指数0.0～1.5（1.0を標準）で変動した報酬額を支給します。

ロ 業績連動報酬（株式報酬）の算定方法

株式報酬のうち、短期インセンティブは毎年度の連結営業利益に対する達成度に応じた係数0.0～2.0（1.0を標準）により算定します。中長期インセンティブは中期経営計画期間（3事業年度）における自社TSRと同業他社TSRを比較した順位に応じて評価指数0.0～2.0（1.0を標準）を算出します。

また、2025年4月～2028年3月の3事業年度（中期経営計画期間と連動）における従業員意識調査の結果が改善した場合、上記中長期インセンティブの5%を上限として加算いたします。なお、改善できなかった場合については、ポイントの減算は行いません。

各取締役の給付される当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0を乗じた数とします。なお、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。

報酬等を与える条件

業績連動報酬（株式報酬）については、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。また、当社株式等の給付を受けた取締役であっても、在任中に一定の非違行為や当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、取締役会の決議に基づき、取締役が受領した当社株式等に相当する経済価値の返還を請求できることとします。

報酬決定の手続

報酬の決定にあたっては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、取締役会から委任を受けた指名・報酬諮問委員会が決定いたします。権限を委任した理由は、報酬の決定について透明性及び客観性を確保するためであります。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の決議によって代表取締役及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定された委員により構成され、委員の半数以上を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役としております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容にかかる決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容について審議し、報酬等に係る公平性・客観性を強化する役割を担っております。

（５）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している投資株式を純投資目的である投資株式と区分しています。また、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）と区分したうえで、以下の保有方針に従って保有します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社グループの経営理念に基づき、グループとして目指すまちづくりを推進し、持続的な成長を実現していくためには、短期的な経済情勢等に左右されることなく、長期的な協力関係を維持することができるパートナー企業の存在が不可欠であると考えています。この考えに基づき、継続的な事業運営や業務提携・関係強化による収益拡大等の観点から、中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合は政策保有株式を保有しますが、保有継続の必要性が乏しいと判断した銘柄については縮減を図っています。

毎年、取締役会にて個別の政策保有株式について、経営理念等に照らし保有目的が適切か、保有に伴う利益が当社の資本コストに見合っているか、又は将来改善見込みがあるか等を精査し、保有の適否を検証します。その結果、保有継続の必要性が乏しい銘柄については、売却に向けた譲渡先の選定や具体的な協議等を行います。

なお、当事業年度は2024年8月に開催した取締役会において、上記方針に基づく保有の適否を検証しており、保有継続の必要性が乏しい政策保有株式は縮減に向けた取り組みを行っています。

政策保有株式の議決権行使については、コーポレート・ガバナンス上の懸念点がある場合には反対票を投じる等、当該企業の成長及び企業価値向上等に資するか否かを勘案し、議決権を行使します。

当社の株式を政策保有株式として保有している会社から、その株式の売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆すること等により、売却等を妨げることはしません。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	1,513
非上場株式以外の株式	13	23,622

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	466
非上場株式以外の株式	-	-

□ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東日本旅客鉄道(株)	2,123,400	707,800	大型観光キャンペーンの共同実施及びICカード相互利用などの営業面の他、安全・安定的な輸送サービスの提供に必要な技術面などにおける協力関係の維持・強化による当社グループの事業継続及び企業価値向上のため 株式分割による増加(注2)	有
	6,268	6,198		
東海旅客鉄道(株)	1,691,000	1,691,000	大型観光キャンペーンの共同実施及びICカード相互利用などの営業面の他、安全・安定的な輸送サービスの提供に必要な技術面などにおける協力関係の維持・強化による当社グループの事業継続及び企業価値向上のため	有
	4,826	6,300		
西日本旅客鉄道(株)	1,620,800	810,400	大型観光キャンペーンの共同実施及びICカード相互利用などの営業面の他、安全・安定的な輸送サービスの提供に必要な技術面などにおける協力関係の維持・強化による当社グループの事業継続及び企業価値向上のため 株式分割による増加(注3)	有
	4,727	5,084		
(株)九電工	887,800	887,800	電気設備工事の高い技術力及びノウハウを持つ同社との取引関係の維持・強化の他、地域経済・地域貢献活動などにおける協力関係の維持・強化による当社グループの中長期的な事業継続及び企業価値向上のため	有
	4,270	5,654		
西日本鉄道(株)	813,300	813,300	地域交通におけるバス事業の中核を担う同社との新たなモビリティサービスの展開を見据えた業務提携の他、地域経済・地域貢献活動などにおける協力関係の維持・強化による当社グループの中長期的な事業継続及び企業価値向上のため	有
	1,748	2,048		
ANAホールディングス(株)	246,600	246,600	鉄道事業と航空ネットワークの連携したインバウンド施策における企画商品の造成などによる当社グループの事業継続及び企業価値向上のため	有
	680	791		
九州電力(株)	418,700	418,700	鉄道事業における安定的なエネルギー調達及び通信ネットワークの技術提供の他、地域経済・地域貢献活動などにおける協力関係の維持・強化による当社グループの中長期的な事業継続及び企業価値向上のため	有
	546	576		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)T&Dホールディングス	59,950	59,950	保険契約及び資金調達など安定的な金融取引による当社グループの事業継続及び企業価値向上のため	有
	190	155		
西部ガスホールディングス(株)	72,400	72,400	不動産事業における住宅関連設備の提供及び安定的なエネルギー調達その他、地域経済・地域貢献活動などにおける協力関係の維持・強化による当社グループの中長期的な事業継続及び企業価値向上のため	有
	123	139		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	23,650	23,650	資金調達及び事業情報収集などの安定的な金融取引の他、地域経済・地域貢献活動などにおける協力関係の維持・強化による当社グループの中長期的な事業継続及び企業価値向上のため	有
	92	95		
(株)みずほフィナンシャルグループ	21,200	21,200	資金調達及び事業情報収集などの安定的な金融取引による当社グループの事業継続及び企業価値向上のため	有
	85	64		
第一生命ホールディングス(株)	9,700	9,700	保険契約及び資金調達など安定的な金融取引による当社グループの事業継続及び企業価値向上のため	有
	43	37		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	8,493	8,493	資金調達及び事業情報収集などの安定的な金融取引の他、地域経済・地域貢献活動などにおける協力関係の維持・強化による当社グループの中長期的な事業継続及び企業価値向上のため	有
	17	16		

(注) 1. 定量的な保有効果については個別の取引上等の内容に及ぶため記載が困難であります。保有の合理性の検証については、上記に記載のとおり実施しております。

2. 東日本旅客鉄道株式会社は2024年4月1日付で普通株式1枚につき3枚の割合で株式分割を行っております。
3. 西日本旅客鉄道株式会社は2024年4月1日付で普通株式1枚につき2枚の割合で株式分割を行っております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」及び「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適切な開示をできる体制を整備するため、監査法人等の行うセミナーに参加し、連結財務諸表等の適正性を確保しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,939	35,057
受取手形、売掛金及び契約資産	3 59,221	3 58,152
未収運賃	4,150	3,235
有価証券	5 28,324	5 11,027
商品及び製品	5 19,980	5 20,533
仕掛品	39,164	47,995
原材料及び貯蔵品	9,335	10,871
その他	27,498	27,371
貸倒引当金	91	98
流動資産合計	221,523	214,146
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	387,728	5 410,184
機械装置及び運搬具(純額)	71,924	77,236
土地	183,025	5 218,266
リース資産(純額)	20,028	22,058
建設仮勘定	30,797	27,182
その他(純額)	11,346	11,677
有形固定資産合計	1, 2 704,851	1, 2 766,606
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 5 55,518	4, 5 53,217
繰延税金資産	43,520	41,039
退職給付に係る資産	1,259	1,277
その他	5 58,436	5 61,226
貸倒引当金	2,083	2,431
投資その他の資産合計	156,651	154,329
固定資産合計	867,646	926,362
資産合計	1,089,170	1,140,509

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 28,940	5 32,336
短期借入金	4,403	2,495
コマーシャル・ペーパー	40,000	25,000
1年内償還予定の社債	10,225	5,000
1年内返済予定の長期借入金	28,198	5 32,065
未払金	5 53,615	5 48,268
未払法人税等	1,919	9,355
預り連絡運賃	2,785	3,265
前受運賃	7 6,103	7 9,241
賞与引当金	9,428	11,276
その他	6 38,645	34,401
流動負債合計	224,266	212,706
固定負債		
社債	145,000	180,000
長期借入金	172,473	5 178,760
安全・環境対策等引当金	646	595
災害損失引当金	3,302	2,629
退職給付に係る負債	40,945	44,324
資産除去債務	2,622	2,875
その他	57,626	59,997
固定負債合計	422,616	469,181
負債合計	646,882	681,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,000	16,000
資本剰余金	225,797	226,063
利益剰余金	188,295	211,021
自己株式	568	4,311
株主資本合計	429,524	448,773
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,651	8,075
為替換算調整勘定	97	178
退職給付に係る調整累計額	348	163
その他の包括利益累計額合計	11,903	7,733
非支配株主持分	859	2,113
純資産合計	442,287	458,620
負債純資産合計	1,089,170	1,140,509

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	1 420,402	1 454,393
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	3 255,103	3 265,013
販売費及び一般管理費	4, 5 118,204	4, 5 130,403
営業費合計	2 373,307	2 395,417
営業利益	47,094	58,976
営業外収益		
受取利息	105	129
受取配当金	779	951
金銭の信託運用益	1,620	1,603
投資有価証券運用益	548	848
雑収入	1,789	817
営業外収益合計	4,843	4,350
営業外費用		
支払利息	2,197	3,196
デリバティブ評価損	526	-
雑損失	278	559
営業外費用合計	3,002	3,755
経常利益	48,936	59,571
特別利益		
工事負担金等受入額	6 4,324	6 9,438
関係会社株式売却益	7 7,425	-
その他	6,616	1,556
特別利益合計	18,365	10,994
特別損失		
固定資産圧縮損	8 8,046	8 8,863
減損損失	10 1,073	10 4,545
災害損失引当金繰入額	9 3,068	-
災害による損失	9 1,635	-
その他	5,101	926
特別損失合計	18,924	14,336
税金等調整前当期純利益	48,377	56,229
法人税、住民税及び事業税	1,868	9,119
法人税等調整額	8,032	3,414
法人税等合計	9,901	12,533
当期純利益	38,476	43,696
非支配株主に帰属する当期純利益	30	38
親会社株主に帰属する当期純利益	38,445	43,657

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	38,476	43,696
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,084	3,622
為替換算調整勘定	104	81
退職給付に係る調整額	4,366	512
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	11,556	4,216
包括利益	50,032	39,479
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	50,004	39,447
非支配株主に係る包括利益	27	32

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,000	225,814	164,479	584	405,709
当期変動額					
剰余金の配当			14,629		14,629
親会社株主に帰属する 当期純利益			38,445		38,445
自己株式の処分				15	15
連結子会社株式の取得 による持分の増減		16			16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16	23,816	15	23,815
当期末残高	16,000	225,797	188,295	568	429,524

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,562	201	4,017	343	797	406,850
当期変動額						
剰余金の配当						14,629
親会社株主に帰属する 当期純利益						38,445
自己株式の処分						15
連結子会社株式の取得 による持分の増減						16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,089	104	4,366	11,559	62	11,622
当期変動額合計	7,089	104	4,366	11,559	62	35,437
当期末残高	11,651	97	348	11,903	859	442,287

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,000	225,797	188,295	568	429,524
会計方針の変更による累積的影響額			21		21
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,000	225,797	188,317	568	429,546
当期変動額					
剰余金の配当			21,943		21,943
親会社株主に帰属する当期純利益			43,657		43,657
自己株式の取得				4,367	4,367
自己株式の処分				624	624
連結範囲の変動		265	990		1,256
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		265	22,704	3,742	19,227
当期末残高	16,000	226,063	211,021	4,311	448,773

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,651	97	348	11,903	859	442,287
会計方針の変更による累積的影響額	21			21		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,630	97	348	11,881	859	442,287
当期変動額						
剰余金の配当						21,943
親会社株主に帰属する当期純利益						43,657
自己株式の取得						4,367
自己株式の処分						624
連結範囲の変動						1,256
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,554	81	512	4,147	1,253	2,894
当期変動額合計	3,554	81	512	4,147	1,253	16,333
当期末残高	8,075	178	163	7,733	2,113	458,620

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	48,377	56,229
減価償却費	34,974	38,410
固定資産圧縮損	8,046	8,863
減損損失	1,073	4,545
災害損失引当金繰入額	3,068	-
災害による損失	1,635	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	916	305
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	268	2,383
安全・環境対策等引当金の増減額(は減少)	415	50
受取利息及び受取配当金	885	1,080
支払利息	2,197	3,196
デリバティブ評価損益(は益)	526	-
工事負担金等受入額	4,324	9,438
金銭の信託運用益	1,620	1,603
投資有価証券運用益	548	848
売上債権の増減額(は増加)	10,317	4,394
棚卸資産の増減額(は増加)	2,516	2,645
仕入債務の増減額(は減少)	2,655	6,100
関係会社株式売却益	7,425	-
その他	5,274	6,815
小計	89,472	98,141
利息及び配当金の受取額	821	1,019
利息の支払額	1,938	2,741
金銭の信託運用益の受取額	1,620	1,604
災害損失の支払額	1,211	995
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	266	357
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,031	96,669

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	133,655	112,916
有形及び無形固定資産の売却による収入	9,029	749
投資有価証券の取得による支出	3,608	4,516
工事負担金等受入による収入	3,614	7,188
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	941	-
関係会社株式の取得による支出	794	-
関係会社株式の売却による収入	11,768	-
その他	2,693	2,085
投資活動によるキャッシュ・フロー	111,893	107,410
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,159	2,254
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	20,000	15,000
長期借入れによる収入	33,643	36,769
長期借入金の返済による支出	18,826	28,988
長期未払金の返済による支出	270	134
社債の発行による収入	30,225	40,000
社債の償還による支出	20,000	10,255
預り敷金及び保証金の受入による収入	3,676	2,146
預り敷金及び保証金の返還による支出	1,230	1,027
配当金の支払額	14,629	21,943
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	16	-
自己株式の取得による支出	-	4,367
自己株式の売却による収入	-	624
その他	2,479	2,501
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,252	6,931
現金及び現金同等物に係る換算差額	107	148
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	9,498	17,523
現金及び現金同等物の期首残高	52,283	61,907
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1,416
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額	125	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 61,907	1 45,799

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 55社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
株式会社九鉄ビルト、株式会社メタルスター九州、株式会社有馬電設、株式会社西日本電機器製作所、
C K レンタル株式会社、株式会社プレミアムロジックス、株式会社ビー・エス・エス、株式会社ウイズグ
ニティは重要性が高まったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社 J R 九州の仲介を新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

J R 九州ホテルズ株式会社、J R 九州ハウステンボスホテル株式会社、J R 九州ステーションホテル小
倉株式会社は、J R 九州ホテルマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併を行ったため、当連結会
計年度より連結の範囲から除外しております。なお J R 九州ホテルマネジメント株式会社は J R 九州ホテ
ルズアンドリゾーツ株式会社に社名変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名 JR九州パレットワーク株式会社等7社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)
及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連
結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社は、J R 九州セコム株式会社を含む5社であります。

(3) 持分法を適用しないJR九州パレットワーク株式会社ほかの非連結子会社及び博多バスターミナル株式
会社ほかの関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及
ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財
務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社萬坊の決算日は2月末日、株式会社プレミアムロジックスの決算日は1月末
日、また JR Kyushu Capital Management(Thailand)Co., Ltd.、JR Kyushu Business Development
(Thailand)Co., Ltd.、合同会社 J R 九州企業投資及び C K レンタル株式会社の決算日は12月末日でありま
す。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の個別の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との
間に生じた連結会社相互間の重要な取引については、連結上必要な調整をしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)により計上しております。

ロ その他有価証券(金銭の信託を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により計上しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により計上しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(「金融商品取引法」(昭和23年法律第
25号)第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算
報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により計
上しております。

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により計上しております。

販売用物品 主として個別法により計上しております。

販売用不動産 個別法により計上しております。

仕掛販売用不動産 個別法により計上しております。

貯蔵品 主として移動平均法により計上しております。

その他 主として最終仕入原価法により計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法により計上しております。ただし、下記の資産については以下の方法により計上しております。

鉄道事業固定資産のうち取替資産 取替法により計上しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により計上しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により計上しております。

長期前払費用

定額法により計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

安全・環境対策等引当金

鉄道の安全運行の確保を目的とした鉄道施設等に係る安全・環境対策修繕等の支出に備えるため、その見込額を計上しております。

災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として19年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。なお、各事業における顧客との契約に基づく履行義務のうち、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

運輸サービスグループ

運輸業においては、主に顧客との運送契約に基づき運送サービスを提供する履行義務を負っております。

定期乗車券については、当該定期乗車券の有効期間が経過するにつれて履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

定期乗車券以外については、当該乗車券類の利用による運送サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

なお、運送サービスに関する取引の対価は、通常、前払いにより受領しております。

不動産・ホテルグループ

不動産賃貸業においては、主に商業施設やオフィス・マンションの管理運営を行っており、建物賃貸借契約等に基づいて当該区画を賃貸しております。建物賃貸借契約等については「リース取引に関する会計基準」に基づき契約期間の範囲で収益を認識しております。

不動産販売業においては、主に分譲マンションの販売を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき分譲マンションを引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、分譲マンションを引き渡すことにより、顧客に当該物件に対する支配が移転し履行義務が充足されると判断し、分譲マンションを引き渡した一時点で収益を認識しております。

ホテル業においては、主に顧客との宿泊契約に基づき宿泊サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客への宿泊サービスの提供を行った時点で充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

流通・外食グループ

小売業及び外食業においては、主に店舗における商品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づき商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の販売時点で顧客に当該商品に対する支配が移転し履行義務が充足されると判断し、商品を引き渡した一時点で収益を認識しております。

建設グループ

建設業においては、主に顧客との請負工事契約に基づき土木・建築工事等を行う履行義務を負っております。

請負工事契約においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合で算定しております。進捗度を合理的に見積もることができない契約については、発生原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。

ビジネスサービスグループ

建設機械販売事業においては、主に建設機械の販売を行っており、顧客との販売契約に基づき建設機械を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、建設機械を引き渡すことにより、顧客に当該建設機械に対する支配が移転し履行義務が充足されると判断し、建設機械を引き渡した一時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、主として9年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資で構成されております。

(8) 工事負担金等の処理方法

当社は連続立体交差化等の高架工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、主として工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

連結損益計算書においては、工事負担金等受入額等を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(9) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	43,520	41,039

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループの繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について、収益力及びタックス・プランニングに基づく将来の課税所得発生額を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で計上しております。

主要な仮定

当社グループでは、収益力及びタックス・プランニングに基づく将来の課税所得発生額を、主に事業計画を基礎として見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループの繰延税金資産は、鉄道事業固定資産に係る減損損失が主な発生要因となっており、その解消は将来の課税所得に大きく依存しております。

将来の事業環境や当社の事業活動の変化等により、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合や、税制改正により実効税率が変更された場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した固定資産の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	704,851	766,606
無形固定資産	6,143	5,427

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、資産又は資産グループについて減損の兆候の有無を判定しております。

資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローに基づき、減損の認識の要否を判定しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

主要な仮定

当社グループは、固定資産の減損損失の要否を判定するに当たり、将来キャッシュ・フロー及び割引率等について一定の仮定を置いております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があります。主要な仮定が変更され、将来キャッシュ・フローが減少した場合、又は市場価格が下落した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 災害損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した災害損失引当金の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
災害損失引当金	3,302	2,629

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループが災害により被害を受けた場合には、被害の状況に応じて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる復旧に要する費用等を災害損失引当金として計上しております。

主要な仮定

当社グループは、災害損失引当金の見積りに当たり、過去の災害復旧に要した実績をもとに、被害の状況に応じて、復旧の計画や施工の見積りなどを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

災害の復旧工事について、工事の進行途中における工事内容の追加や変更、市場環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、復旧計画や施工の見積りに重要な変更があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、資産又は負債の評価替えにより生じた評価差額等(企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」第8項に定める評価・換算差額等に区分されるものをいう。)に対して課される当連結会計年度の所得に対する法人税、住民税及び事業税を除き、法令に従い算定した額(税務上の欠損金の繰戻しにより還付を請求する法人税額及び地方法人税額を含む。)を損益に計上しております。ただし、複数の区分に関連することにより、株主資本又はその他の包括利益に計上する金額を算定することが困難な場合は、2022年改正会計基準第5 - 3項(2)の定めに従い損益に計上しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を、その他の包括利益累計額のうち、適切な区分に加減しております。

なお、本基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

為替差益

従来、営業外収益に独立掲記していた「為替差益」(前連結会計年度665百万円)は、営業外収益に対する金額的重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

持分法による投資利益

従来、営業外収益に独立掲記していた「持分法による投資利益」(前連結会計年度546百万円)は、営業外収益に対する金額的重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

固定資産交換差益

従来、特別利益に独立掲記していた「固定資産交換差益」(前連結会計年度4,389百万円)は、特別利益に対する金額的重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。

固定資産売却損

従来、特別損失に独立掲記していた「固定資産売却損」(前連結会計年度2,102百万円)は、特別損失に対する金額的重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

為替差損益

従来、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて独立掲記していた「為替差損益(は益)」(前連結会計年度 665百万円)は、金額的重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度においては営業活動によるキャッシュ・フロー計算書の「その他」に含めて表示しております。

固定資産交換差益

従来、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて独立掲記していた「固定資産交換差益」(前連結会計年度 4,389百万円)は、金額的重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度においては営業活動によるキャッシュ・フロー計算書の「その他」に含めて表示しております。

持分法による投資利益

従来、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて独立掲記していた「持分法による投資利益」(前連結会計年度 546百万円)は、金額的重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度においては営業活動によるキャッシュ・フロー計算書の「その他」に含めて表示しております。

固定資産売却損

従来、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて独立掲記していた「固定資産売却損」（前連結会計年度2,102百万円）は、金額的重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度においては営業活動によるキャッシュ・フロー計算書の「その他」に含めて表示しております。

投資有価証券の売却による収入

従来、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて独立掲記していた「投資有価証券の売却による収入」（前連結会計年度624百万円）は、金額的重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度においては投資活動によるキャッシュ・フロー計算書の「その他」に含めて表示しております。

（追加情報）

1．株式給付信託（BBT）

当社は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役である者を除く。）及び上席執行役員（以下「取締役等」という。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

（1）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度568百万円及び176,600株、当連結会計年度568百万円、株式数は176,600株であります。

2．株式給付信託（従業員持株会処分型）の導入について

当社は2024年2月6日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進等的人的資本への投資の一環及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」という。）の導入を決議いたしました。

（1）本制度導入の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理、処分により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員福利厚生の充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、人的資本への投資の一環及び当社の企業価値の向上を図ることを目的としています。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるESOP（Employee Stock Ownership Plan）及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

（2）本制度の概要

本制度は、「JR九州従業員持株会」（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」という。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書（以下「本信託契約」という。）を締結します（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

株式会社日本カストディ銀行は、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口（以下「信託E口」という。）において、今後4年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、今後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

また、当社は信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末3,741百万円、934,600株であります。

(4) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末3,829百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	789,830百万円	815,913百万円

2 固定資産の工事負担金等の受入による圧縮記帳額（累計）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	428,645百万円	435,558百万円

3 受取手形、売掛金及び契約資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	2,590百万円	1,455百万円
売掛金	47,655	45,135
契約資産	8,974	11,560

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（株式）	6,260百万円	4,830百万円

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有価証券	22百万円	27百万円
商品及び製品	110	110
建物及び構築物	-	143
土地	-	190
投資有価証券	56	27
その他(投資その他の資産)	252	279
計	442	778

有価証券、投資有価証券及びその他(投資その他の資産)の一部は、住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金等として福岡法務局に供託しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	61百万円	65百万円
1年内返済予定の長期借入金	-	15
未払金	5	5
長期借入金	-	117
計	67	204

6 固定資産圧縮未決算特別勘定

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	490百万円	-百万円

7 契約負債は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
前受運賃	6,103百万円	9,241百万円
その他	13,440	14,599
計	19,544	23,840

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 主な引当金の繰入額及び退職給付費用は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
賞与引当金繰入額	9,428百万円	11,276百万円
安全・環境対策等引当金繰入額	640	595
退職給付費用	4,330	4,158

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	783百万円	307百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	37,172百万円	42,462百万円
経費	61,650	68,007
諸税	13,414	14,433
減価償却費	5,877	5,386

5 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	425百万円	507百万円

6 工事負担金等受入額の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広木・鹿児島中央間第一田上橋梁改築工事	- 百万円	2,402百万円
鹿児島本線折尾駅付近高架化	131	1,560
長崎本線長崎駅付近高架化	41	1,462
その他	4,151	4,012
計	4,324	9,438

7 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関係会社株式売却益は、持分法適用会社であった株式会社ドラッグイレブンの全株式を譲渡したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

8 固定資産圧縮損の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広木・鹿児島中央間第一田上橋梁改築工事	- 百万円	2,363百万円
鹿児島本線折尾駅付近高架化	131	1,500
長崎本線長崎駅付近高架化	40	1,452
その他	7,874	3,546
計	8,046	8,863

9 災害損失引当金繰入額及び災害による損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「令和2年7月豪雨」及び「令和5年梅雨前線豪雨」に伴う復旧費用の支出額等を「災害による損失」として、支出見積額を「災害損失引当金繰入額」として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

10 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは主に管理会計上の区分に従い、事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っております。なお、鉄道事業資産については、路線のネットワーク全体でキャッシュ・フローを生成していることから、全路線を一つの資産グループとしております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、それぞれを独立した単位としております。

その結果、事業廃止及び処分意思決定を行った資産や、当初想定していた収益を見込めなくなった以下の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を「減損損失」（1,073百万円）として、特別損失に計上しております。

（単位：百万円）

主な用途	種類	場所	金額
賃貸資産6件	建物及び構築物等	福岡県 他	535
店舗26件	建物及び構築物等	熊本県 他	443
遊休資産等2件	無形固定資産等	熊本県 他	93
合計			1,073

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、固定資産税評価額を合理的に調整した価額等をもとに算定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは主に管理会計上の区分に従い、事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っております。なお、鉄道事業資産については、路線のネットワーク全体でキャッシュ・フローを生成していることから、全路線を一つの資産グループとしております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、それぞれを独立した単位としております。

その結果、事業廃止及び処分意思決定を行った資産や、当初想定していた収益を見込めなくなった以下の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を「減損損失」（4,545百万円）として、特別損失に計上しております。

（単位：百万円）

主な用途	種類	場所	金額
賃貸資産等1件	建物及び構築物等	福岡県	2,846
店舗34件	建物及び構築物等	福岡県 他	656
全社資産等2件	建物及び無形固定資産等	福岡県	790
遊休資産等5件	建物及び構築物等	福岡県	252
合計			4,545

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、固定資産税評価額を合理的に調整した価額等をもとに算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,131百万円	4,191百万円
組替調整額	-	4
法人税等及び税効果調整前	9,131	4,186
法人税等及び税効果額	2,046	563
その他有価証券評価差額金	7,084	3,622
為替換算調整勘定：		
当期発生額	104	81
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,115	1,503
組替調整額	1,182	776
法人税等及び税効果調整前	6,297	727
法人税等及び税効果額	1,931	214
退職給付に係る調整額	4,366	512
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	11,556	4,216

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	157,301,600	-	-	157,301,600
合計	157,301,600	-	-	157,301,600
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	181,487	-	4,800	176,687
合計	181,487	-	4,800	176,687

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社普通株式(当連結会計年度期首181,400株、当連結会計年度末176,600株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,800株は、「株式給付信託(BBT)」による退任役員への給付によるものです。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	14,629	93.0	2023年3月31日	2023年6月26日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	14,629	利益 剰余金	93.0	2024年3月31日	2024年6月24日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	157,301,600	-	-	157,301,600
合計	157,301,600	-	-	157,301,600
自己株式				
普通株式 (注) 1.	176,687	1,090,798	156,000	1,111,485
合計	176,687	1,090,798	156,000	1,111,485

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として信託が保有する当社普通株式（当連結会計年度期首176,600株、当連結会計年度末176,600株）及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として信託が保有する当社普通株式（当連結会計年度期首 - 株、当連結会計年度末934,600株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加1,090,798株は「株式給付信託（従業員持株会処分型）」における株式取得による増加1,090,600株及び単元未満株式の買取による増加198株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少156,000株は「株式給付信託（従業員持株会処分型）」から従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	14,629	93.0	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	7,314	46.5	2024年9月30日	2024年12月4日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金（2024年6月21日定時株主総会決議分16百万円、2024年11月6日取締役会決議分8百万円）及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金（2024年11月6日取締役会決議分50百万円）が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの2025年6月20日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	8,101	利益 剰余金	51.5	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当48百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	33,939百万円	35,057百万円
定期預金		
(預入期間が3ヶ月を超える定期預金)	32	29
有価証券勘定		
(預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金)	28,000	11,000
その他	-	228
現金及び現金同等物	61,907	45,799

2 営業活動によるキャッシュ・フローの棚卸資産の増減額に含まれる固定資産から棚卸資産への振替額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	7,092百万円	3,731百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	2,336	1,531
1年超	29,258	24,682
合計	31,594	26,213

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	10,757	11,924
1年超	43,579	49,897
合計	54,337	61,822

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおいては、資金運用は有価証券等により行っており、資金調達は主に社債発行や銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに未収運賃は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券は主として譲渡性預金、投資有価証券は主として株式及び債券であります。株式及び債券は市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

コマーシャル・ペーパー、社債及び借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、長期借入金の一部は株式給付信託（従業員持株会処分型）に係る資金の調達によるものも含まれます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、受取手形、売掛金及び契約資産について、適切な与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。

市場リスク（市場や金利・為替変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、時価や発行体の財務状況等を定期的に把握し、発行体との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、有価証券及び投資有価証券を保有する一部の連結子会社では、時価や発行体の財務状況等を定期的に把握し、発行体との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)(*3)	40,874	40,869	5
資産計	40,874	40,869	5
(1) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	155,225	146,334	8,890
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	200,672	197,191	3,480
負債計	355,897	343,525	12,371

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未収運賃」、「有価証券」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払金」、「未払法人税等」及び「預り連絡運賃」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	8,048
組合出資金	6,595

(*3) 投資有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託を含めております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)(*4)	38,011	37,973	37
資産計	38,011	37,973	37
(1) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	185,000	168,058	16,942
(2) 長期借入金(*3) (1年内返済予定の長期借入金を含む)	210,825	202,968	7,857
負債計	395,825	371,026	24,799

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未収運賃」、「有価証券」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払金」、「未払法人税等」及び「預り連絡運賃」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	6,416
組合出資金	8,789

(*3) 株式給付信託（従業員持株会処分型）に係る長期借入金を含めております。

(*4) 投資有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託を含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,028	-	-	-
受取手形	2,590	-	-	-
売掛金	47,655	-	-	-
未収運賃	4,150	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	300	394	120
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	28,000	-	-	-
(2) 債券(国債・社債)	322	254	-	1,000
合計	113,748	554	394	1,120

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,323	-	-	-
受取手形	1,455	-	-	-
売掛金	45,135	-	-	-
未収運賃	3,235	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	300	394	120
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	11,000	-	-	-
(2) 債券(国債・社債)	27	246	408	600
合計	93,177	546	802	720

2. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	4,403	-	-	-
社債	10,225	35,000	70,000	40,000
長期借入金	28,198	107,834	64,638	-
合計	42,826	142,834	134,638	40,000

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	2,495	-	-	-
社債	5,000	55,000	80,000	45,000
長期借入金（*1）	32,065	101,305	73,625	-
合計	39,561	156,305	153,625	45,000

（*1）長期借入金のうち3,829百万円は、株式給付信託（従業員持株会処分型）に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので記載していません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	36,648	-	-	36,648
債券	56	1,137	-	1,194
その他	78	-	-	78
資産計	36,783	1,137	-	37,921

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	33,795	-	-	33,795
債券	27	1,100	-	1,128
その他	76	-	-	76
資産計	33,899	1,100	-	35,000

(注) 投資有価証券のうち、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24項-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は、上表に含まれておりません。なお、連結貸借対照表における当該投資信託計上額は、2,195百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	319	491	-	810
資産計	319	491	-	810
社債	-	146,109	225	146,334
長期借入金	-	197,191	-	197,191
負債計	-	343,300	225	343,525

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	300	477	-	778
資産計	300	477	-	778
社債	-	168,058	-	168,058
長期借入金	-	202,968	-	202,968
負債計	-	371,026	-	371,026

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式等につきましては、活発な市場における無調整の相場価格を時価としているためレベル1に分類しております。債券につきましては、活発な市場における無調整の相場価格もしくは取引金融機関から提示された価格を時価としており、主に国債はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

社債(1年内償還予定の社債を含む)

公募債につきましては、無調整の相場価格を用いて時価としておりますが、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2に分類しております。私募債につきましては、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としているため、レベル2に分類しております。

なお、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区 分		連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	816	810	5
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	816	810	5
合 計		816	810	5

当連結会計年度(2025年3月31日)

区 分		連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	816	778	37
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	816	778	37
合 計		816	778	37

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区 分		連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,453	8,920	8,533
	(2) 債券	733	723	10
	(3) その他	78	77	1
	小 計	18,265	9,720	8,545
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,194	23,074	3,879
	(2) 債券	28,785	28,863	78
	(3) その他	-	-	-
	小 計	47,980	51,938	3,957
合 計		66,246	61,658	4,587

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,787百万円)、組合出資金(連結貸借対照表計上額6,595百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. その他有価証券のうち、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24項-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は、上表に含まれておりません。なお、連結貸借対照表における当該投資信託計上額は、2,136百万円であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区 分		連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,769	7,231	7,537
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	14,769	7,231	7,537
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,026	25,074	6,047
	(2) 債券	12,155	12,290	134
	(3) その他	76	76	0
	小 計	31,258	37,441	6,183
合 計		46,027	44,673	1,354

（注）1．非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,586百万円）、組合出資金（連結貸借対照表計上額8,789百万円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．その他有価証券のうち、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24項-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は、上表に含まれておりません。なお、連結貸借対照表における当該投資信託計上額は、2,195百万円であります。

3．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
金額的な重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
金額的な重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度等を設けております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	49,656百万円	44,118百万円
勤務費用	3,244	2,995
利息費用	44	399
数理計算上の差異の発生額	4,915	1,392
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付の支払額	3,912	1,537
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	44,118	47,369

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	3,894百万円	4,432百万円
期待運用収益	137	46
数理計算上の差異の発生額	199	110
事業主からの拠出額	269	257
退職給付の支払額	68	303
年金資産の期末残高	4,432	4,321

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,024百万円	4,066百万円
年金資産	4,432	4,321
	408	255
非積立型制度の退職給付債務	40,094	43,302
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,685	43,047
退職給付に係る負債	40,945	44,324
退職給付に係る資産	1,259	1,277
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,685	43,047

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	3,244百万円	2,995百万円
利息費用	44	399
期待運用収益	137	46
数理計算上の差異の費用処理額	1,169	763
過去勤務費用の費用処理額	12	13
確定給付制度に係る退職給付費用	4,333	4,125

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	12百万円	13百万円
数理計算上の差異	6,284	740
合 計	6,297	727

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	170百万円	157百万円
未認識数理計算上の差異	684	55
合 計	514	212

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	37%	31%
債券	25	31
一般勘定	25	25
その他	13	13
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主として 1.0%	主として 1.0%
長期期待運用収益率	主として2.0	主として2.0

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9百万円、当連結会計年度32百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	104,344百万円	103,455百万円
退職給付に係る負債	12,528	13,961
税務上の繰越欠損金(注)2	11,224	6,154
未実現利益	3,762	3,962
賞与引当金	3,170	3,752
ソフトウェア	1,809	2,024
補償費用	1,229	1,266
災害損失引当金	1,006	823
安全・環境対策等引当金	196	186
その他	7,752	8,435
繰延税金資産小計	147,025	144,024
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	3,791	4,283
将来減算一時差異に係る評価性引当額	84,913	83,964
評価性引当額小計(注)1	88,704	88,247
繰延税金資産合計	58,320	55,776
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	7,151	6,585
固定資産圧縮積立金	5,110	5,357
その他	2,538	2,794
繰延税金負債合計	14,799	14,737
繰延税金資産(負債)の純額	43,520	41,039

(注)1. 評価性引当額が457百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社及び連結子会社における将来減算一時差異に係る評価性引当額の減少に伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(3)	61	115	141	-	105	10,801	11,224
評価性引当額	61	115	141	-	105	3,368	3,791
繰延税金資産	-	-	-	-	-	7,432	7,432 (4)

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金11,224百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産7,432百万円を計上しております。これは将来の課税所得の見込により回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(3)	120	144	-	108	559	5,222	6,154
評価性引当額	120	144	-	104	559	3,354	4,283
繰延税金資産	-	-	-	3	-	1,867	1,871 (4)

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金6,154百万円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,871百万円を計上しております。これは将来の課税所得の見込により回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	8.7	6.2
給与等支給額増加による税額控除	-	2.0
税率変更による影響	0.0	1.3
受取配当金の益金不算入額	2.5	0.1
交際費等の損金不算入額	0.7	0.6
住民税均等割等	0.5	0.5
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5	22.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したこと等に伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2026年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の30.5%から31.4%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従っております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸用商業ビル等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,075百万円であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,065百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	293,891	350,265
期中増減額	56,374	30,211
期末残高	350,265	380,476
期末時価	505,198	589,640

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得によるもの(75,579百万円)であり、主な減少額は減価償却によるもの(11,306百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得によるもの(45,368百万円)であり、主な減少額は減価償却によるもの(13,185百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については、不動産鑑定評価基準等に基づいて自社で算定した金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。
4. 開発中の資産は、時価を把握することが極めて困難であるため、上記の表中には含めておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	運輸サービス			不動産・ホテル		
	定期	定期外	その他	不動産賃貸業	不動産販売業	ホテル業
顧客との契約から生じる収益	30,267	114,818	12,671	31,116	37,137	25,258
その他の源泉から生じる収益	-	-	1,177	34,763	-	-
外部顧客への売上高	30,267	114,818	13,849	65,880	37,137	25,258

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計額
	流通・外食	建設	ビジネスサービス	
顧客との契約から生じる収益	61,287	32,598	34,575	379,730
その他の源泉から生じる収益	131	464	4,135	40,671
外部顧客への売上高	61,418	33,062	38,710	420,402

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	運輸サービス			不動産・ホテル		
	定期	定期外	その他	不動産賃貸業	不動産販売業	ホテル業
顧客との契約から生じる収益	31,191	120,046	11,868	34,738	32,899	32,239
その他の源泉から生じる収益	-	-	1,241	38,511	-	-
外部顧客への売上高	31,191	120,046	13,109	73,249	32,899	32,239

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計額
	流通・外食	建設	ビジネスサービス	
顧客との契約から生じる収益	66,550	42,518	36,072	408,124
その他の源泉から生じる収益	132	551	5,831	46,269
外部顧客への売上高	66,683	43,070	41,904	454,393

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)
 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権	39,270	43,957
契約資産	6,288	8,974
契約負債	19,409	19,544

契約資産は、主に建設業における請負工事契約について期末日時点で請負工事等が進捗しておりますが未請求の対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に鉄道事業の前受運賃、不動産販売業における販売代金の前受金及びシニア事業における有料老人ホームの入居一時金の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、13,323百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権	43,957	40,643
契約資産	8,974	11,560
契約負債	19,544	23,840

契約資産は、主に建設業における請負工事契約について期末日時点で請負工事等が進捗しておりますが未請求の対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に鉄道事業の前受運賃、不動産販売業における販売代金の前受金及びシニア事業における有料老人ホームの入居一時金の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、11,921百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	48,586	51,522
1年超2年以内	16,673	21,496
2年超3年以内	3,674	6,609
3年超	6,391	6,412
合計	75,326	86,040

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は主に鉄道旅客事業を行っており、「運輸サービス」、「不動産・ホテル」、「流通・外食」、「建設」、「ビジネスサービス」の5つを報告セグメントとしております。

運輸サービスグループにおいては、鉄道事業、バス事業を行っております。不動産・ホテルグループにおいては、駅ビル等の不動産賃貸業、マンション分譲等の不動産販売業及びホテル業等を行っております。流通・外食グループにおいては、小売業のほか、飲食業及び農業を行っております。建設グループにおいては、建設業、車両機械設備工事業、電気工事業、建設コンサルタント業を行っております。ビジネスサービスグループにおいては、建設機械販売・レンタル事業、卸売業、清掃整備業、広告業、システム関連事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	運輸サービス	不動産・ ホテル	流通・外食	建設	ビジネス サービス			
売上高								
外部顧客への売上高	158,935	128,275	61,418	33,062	38,710	420,402	-	420,402
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,850	4,883	336	57,029	39,289	106,390	106,390	-
計	163,785	133,159	61,755	90,092	77,999	526,792	106,390	420,402
セグメント利益	10,396	24,803	3,206	5,970	3,875	48,253	1,158	47,094
セグメント資産	266,541	611,536	35,176	77,146	125,154	1,115,555	26,385	1,089,170
その他の項目								
減価償却費	11,954	16,029	1,311	1,062	4,994	35,354	379	34,974
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	26,009	88,829	2,942	3,163	6,403	127,349	3,196	124,152

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,158百万円は、セグメント間取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額 26,385百万円には、セグメント間の債権債務消去等 153,118百万円、各セグメントに配分していない全社資産126,733百万円が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額 379百万円は、セグメント間取引消去です。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 3,196百万円は、セグメント間消去です。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	運輸サービス	不動産・ ホテル	流通・外食	建設	ビジネス サービス			
売上高								
外部顧客への売上高	164,347	138,388	66,683	43,070	41,904	454,393	-	454,393
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,989	5,024	389	57,549	40,695	108,648	108,648	-
計	169,337	143,412	67,072	100,619	82,599	563,042	108,648	454,393
セグメント利益	12,186	31,483	3,482	7,360	5,260	59,773	796	58,976
セグメント資産	283,837	661,431	37,394	89,013	122,691	1,194,368	53,859	1,140,509
その他の項目								
減価償却費	13,206	18,125	1,495	1,286	4,696	38,810	399	38,410
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	24,288	65,439	3,285	2,989	10,053	106,057	684	105,372

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 796百万円は、セグメント間取引消去です。
- (2) セグメント資産の調整額 53,859百万円には、セグメント間の債権債務消去等 159,270百万円、各セグメントに配分していない全社資産105,410百万円が含まれています。
- (3) 減価償却費の調整額 399百万円は、セグメント間取引消去です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 684百万円は、セグメント間消去です。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸 サービス	不動産・ ホテル	流通・外食	建設	ビジネス サービス	計	全社・消去	合計
減損損失	9	576	447	28	10	1,073	-	1,073

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸 サービス	不動産・ ホテル	流通・外食	建設	ビジネス サービス	計	全社・消去 (注)	合計
減損損失	100	2,891	1,439	151	-	4,582	36	4,545

(注) 全社・消去 36百万円は、セグメント間消去です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,809円41銭	2,922円77銭
1株当たり当期純利益金額	244円68銭	278円96銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度176,600株、当連結会計年度1,111,200株)。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度178,525株、当連結会計年度802,317株)。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	442,287	458,620
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	859	2,113
(うち非支配株主持分(百万円))	(859)	(2,113)
普通株式に係る純資産額(百万円)	441,427	456,507
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	157,124,913	156,190,115

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	38,445	43,657
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	38,445	43,657
普通株式の期中平均株式数(株)	157,122,988	156,499,059

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項及びその具体的な取得方法を決議し、2025年5月12日に2,592,000株の自己株式を取得しております。なお、自己株式の取得について一括取得型自己株式取得(Accelerated Share Repurchase(以下「ASR」という。))による方法を採用しております。

1. 自己株式取得を行う理由

当社は、「JR九州グループ中期経営計画2022-2024」(以下「前中計」という。)における株主還元方針について、「株主還元は長期安定的に行っていくことが重要と考え、2024年度までの間は、1株あたり配当金93円を下限として、連結配当性向35%を目安に配当を行い、状況に応じて機動的に自己株式取得を行う。」としておりました。

前中計期間を総括し、資本効率性の向上及び資本コストの低減を企図し、自己株式の取得を行います。

2. 自己株式の取得に関する決議内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	2,592,000株(発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する割合1.66%)
(3) 株式の取得価額の総額	9,999,936,000円
(4) 取得期間	2025年5月12日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

3. 自己株式の取得結果

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	2,592,000株(発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する割合1.66%)
(3) 株式の取得価額の総額	9,999,936,000円
(4) 取得日	2025年5月12日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(注)上記(2)の取得した株式の総数のうち、Goldman Sachs International(以下「ゴールドマン・サックス」という。)から買い付けた1,883,800株に関しては、当社の実質的な取得価額が一定期間の当社株式の平均価格相当になるよう、後日、当社株式を用いた調整取引を行うため、調整取引を含めた全体での最終的な取得株式数は変動する可能性があります。

4. 一括取得型自己株式取得(Accelerated Share Repurchase)について

本件における自己株式取得の手法は、米国において一般的に用いられているASRという手法です。

当社は、今回の自己株式取得を実施するにあたり、以下に記載の理由により、ゴールドマン・サックス証券株式会社より提案されたASRによる手法(以下「本ASR取引」といいます。)が、100億円相当の自己株式取得を期間内に確実にやりたいという当社のニーズを充足し得る最良の選択肢であると判断いたしました。

市場買付による自己株式取得方法のうち、通常立会取引で自己株式を取得するスキームとしては、当社が個別に発注するもの、証券会社による一任勘定取引、信託会社の利用等、様々な手法が存在しますが、当社が今回企図している100億円規模の自己株式取得を行う場合、当社株式の市場における売買高を勘案すると、いずれの手法も自己株式取得が終了するまでに一定の期間を要することになることが想定されます。また、ToSTNeT-3において買付の委託を行うのみの場合には、上記の手法と異なり、取引自体は1日で終了するものの、株主の皆さまによる売付注文の数量次第では、当社が企図していた規模の自己株式の取得ができない可能性があります。

この点、本ASR取引を採用すると、以下に詳述するとおり、新株予約権の発行に係る手続きを要するものの、当社が企図する自己株式取得取引が1日で終了することに加えて、株主の皆さまによる売付注文が100億円相当額に達しない場合であっても、本自己株式取得ではゴールドマン・サックスが当社株式の借株をしたうえで売付注文を行う予定であることから、100億円相当の自己株式取得をより確実に行うことが可能になります。

また、本自己株式取得後に行われる、ゴールドマン・サックス及びその関係会社(以下総称して「ゴールドマン・サックス・グループ」といいます。)によるショートカバー取引(以下に定義します。)により、当社株式の需給の改善も期待できるものと考えております。

< 本ASR取引の概要 >

当社は、2025年5月12日にToSTNeT-3により一株当たり3,858円で、2,592,000株、100億円に相当する自己株式を取得しております。なお、ゴールドマン・サックス・グループはゴールドマン・サックスによる本自己株式取得における売付注文の約定の後、借株の返済を目的として自らの判断と計算において当社株式を株式市場の内外で取得する予定です（以下「ショートカバー取引」といいます。）。

次に、本自己株式取得においてゴールドマン・サックスから取得した株式については、当社による実質的な取得単価が、本自己株式取得以降の一定期間の各取引日の当社株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）の算術平均値に99.30%を乗じた価格に、一定の調整を加えた価格である平均株価と同じになるように、別途、本ASR取引において当社が発行する新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の割当先であるゴールドマン・サックスとの間で当社株式を用いた調整取引を行います。当該調整取引の内容は具体的には以下のとおりです。

平均株価が本自己株式取得に係る取得単価である3,858円よりも高い場合（本新株予約権の行使による調整取引）

この場合、ゴールドマン・サックス・グループがショートカバー取引において平均株価で当社普通株式を取得すると仮定すると、ゴールドマン・サックス・グループは、本自己株式取得において当社から受領した金額の全額を使っても、ゴールドマン・サックスが借り入れた当社普通株式の返却に必要な数量の当社普通株式を買い付けることができません。

そのため、ゴールドマン・サックスは、本新株予約権を行使することにより、借り入れた当社普通株式の返却に不足する株式数に相当する当社普通株式を取得します。なお、本新株予約権の行使時の出資金額は1円であり、その行使により、ゴールドマン・サックスに交付される株式数は、以下の算式によって算定されます。

「交付される株式数 = 基準株式数 - 基準金額 ÷ 平均株価」

「基準株式数」とは、本自己株式取得においてゴールドマン・サックスが売却した当社普通株式の数をいいます。

「基準金額」とは、本自己株式取得においてゴールドマン・サックスが売却した当社普通株式の売却金額をいいます。

「平均株価」とは、原則としてショートカバー取引期間中における当社普通株式のVWAPの算術平均値に99.30%を乗じた数値をいいます（ただし、当該期間中に一定の基準を超えた配当がなされた場合には当該配当に係る調整がなされます。）。

上記の本新株予約権の行使による当社普通株式の交付が行われた場合、本ASR取引において、当社が取得することとなる実質的な自己株式の数は、当社が本自己株式取得により買い付けた株式数から、本新株予約権の行使により交付した株式数を控除した株式数となります。

このような調整取引を行った結果、本ASR取引によって当社が取得した株式は、以下のとおりとなります（なお、いずれの場合においても本新株予約権の行使時における出資金額（1円）は考慮しておりません。）。

(i) 本自己株式取得において一般の株主の皆さまからの売付注文がなかった場合

100億円相当額を使用して当社普通株式を平均株価で買い付けた場合と同じ結果となります。

() 本自己株式取得において一般の株主の皆さまからの売付注文がなされた場合

100億円相当額を使用して、一般の株主の皆さまからの取得分については2025年5月9日の終値である3,858円で買い付け、その残額を使用して当社普通株式を平均株価で買い付けた場合と同じ結果となります。

平均株価が本自己株式取得に係る取得単価である3,858円よりも低い場合（ゴールドマン・サックスから当社への当社普通株式の無償譲渡による調整取引）

この場合、ゴールドマン・サックス・グループが、ショートカバー取引において、本自己株式取得で当社から受領した金額の全額（基準金額）を使用し、平均株価で当社普通株式を取得すると仮定すると、ゴールドマン・サックス・グループは、ゴールドマン・サックスが借り入れた株式の返却に必要な数を上回る数量の当社普通株式（借り入れた株式の返却に必要な数量を超える部分の当社普通株式について、以下「余剰株式」といいます。）を買い付けることができます。

そのため、ゴールドマン・サックスは、平均株価に照らし、結果として余分に取得したこととなる当社普通株式を、余剰株式を当社に対して無償で譲渡することにより精算します。なお、上記のとおり無償譲渡される株式数は、以下の算式によって算定されます。

「無償譲渡される株式数 = 基準金額 ÷ 平均株価 - 基準株式数」

上記の無償譲渡が行われた場合、本ASR取引において、当社が取得することとなる実質的な自己株式の数は、当社が本自己株式取得により買い付けた株式数に無償譲渡を受けた株式数を足した数となります。

このような調整取引を行った結果、本ASR取引によって当社が取得した株式は以下のとおりとなります。

- (i) 本自己株式取得において一般の株主の皆さまからの売付注文がなかった場合
100億円相当額を使用して当社普通株式を平均株価で買い付けた場合と同じ結果となります。
- () 本自己株式取得において一般の株主の皆さまからの売付注文がなされた場合
100億円相当額を使用して、一般の株主の皆さまからの取得分については2025年5月9日の終値である3,858円で買い付け、その残額を使用して当社普通株式を平均株価で買い付けた場合と同じ結果となります。

かかる取得株式数の調整は、ゴールドマン・サックス・グループが必要と判断するショートカバー取引の完了の有無にかかわらず、2025年6月24日から2025年11月13日まで（ただし、ゴールドマン・サックスが市場混乱事由発生日（当社株式に関する取引制限等が課される等、ゴールドマン・サックスとの間で締結した本新株予約権の割当て等に関する契約（以下「本割当契約」といいます。）において定められる一定の事由が発生したとゴールドマン・サックスが合理的に判断した取引日をいいます。以下同じ。）が発生した旨を申告した場合には、発生した日数に相当する取引日だけ、最長2025年11月30日まで延長されます。）に行われる予定で、最終的な取得株式数が確定した際には、別途、開示をする予定です。

5. 本ASR取引において当社が発行する新株予約権

(1) 割 当 日	2025年5月26日
(2) 新株予約権の総数	1個
(3) 払 込 金 額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：2,592,000株（上限） 上限の潜在株式数は、本自己株式取得において一般の株主の皆さまからの売付注文がなく、かつ、仮に、以下に定める基準金額÷平均株価がゼロとなった場合を前提とした株式数
(5) 行使時の出資金額	1円
(6) 行使時の交付株式数の算定方法	交付株式数 = ()基準株式数 - ()基準金額 ÷ ()平均株価 単元未満株式は切り捨て、0を下回る場合には0株とする。 ()「基準株式数」は、本自己株式取得において割当先であるゴールドマン・サックスが売却した当社普通株式の数をいう。 ()「基準金額」は、本自己株式取得において割当先であるゴールドマン・サックスが売却した当社普通株式の売却金額をいう。 ()「平均株価」は、下記(a)に下記(b)を加えた数値（小数第5位まで算出し、その小数第5位を四捨五入する。）をいう。 (a) 2025年5月13日（同日を含む。）から本新株予約権の行使請求の効力発生日（以下「行使請求日」という。）の直前取引日（ただし、株式会社証券保管振替機構の定める株式等の振替に関する業務規程及び同施行規則上の規定その他の事由によりゴールドマン・サックスにおいて行使請求を行えなかった例外的な事情が存する場合にはゴールドマン・サックスと協議のうえで定める日）（同日を含む。）までの期間の各取引日（ただし、本新株予約権の発行要項に定める除外市場混乱事由発生日を除く。）の東証における当社普通株式のVWAPの算術平均値に99.30%を乗じた数値 (b) 2025年5月13日（同日を含む。）から行使請求日の直前取引日（同日を含む。）までの期間のいずれかの日を権利付最終日とする各配当との関係で、当該配当の1株当たりの配当額（ただし、2026年3月期の中間配当については57.5円を控除し、当該控除後の金額が0円を下回る場合には、0円とする。）に、当該配当に係る権利落日（同日を含む。）から2025年11月30日（同日を含む。）までの取引日数を乗じた数値を、2025年5月13日（同日を含む。）から2025年11月30日（同日を含む。）までの取引日数で除した数値（以下「配当調整額」という。）を算出したうえで、各配当に係る配当調整額を合計した数値
(7) 募集又は割当方法	ゴールドマン・サックスに対する第三者割当方式

(8) そ の 他	<p>当社は、本割当契約に従ってゴールドマン・サックスが本新株予約権の行使を行わない場合（本割当契約上、本新株予約権を行使した場合に交付される株式数が0株となる場合、ゴールドマン・サックスは本新株予約権を行使することはできず、当社に対して本新株予約権の行使を行わない旨の通知（以下「不行使通知」という。）を行わなければならないこととされています。）、株価の状況に応じてゴールドマン・サックスから一定数の当社株式を無償で取得する予定です。</p>
-------------	--

< 本新株予約権の特徴 >

- (1) 本新株予約権の構成、行使により交付される株式数及び行使の際に払い込まれる出資金額
- ・本新株予約権は全1回号で構成されており、発行される新株予約権の数は1個です。
 - ・交付株式数は、平均株価の水準に応じて増減し、2025年5月9日の終値よりも平均株価が上昇するほど交付株式数が増加する仕組みとなっております。
 - ・行使の際に払い込まれる出資金額は、1円です。
- (2) 発行条件の確定
- ・交付株式数の算定に用いられる、基準株式数及び基準金額は2025年5月12日のToSTNeT-3の結果によって確定します。ToSTNeT-3において株主の皆さまからの売付注文があった場合は、東証の規則に基づき、一般の株主の皆さまとゴールドマン・サックスの売付数量について一定の按分調整がなされ、ゴールドマン・サックスの売付数量が2,592,000株から減少する結果、事後調整を要する対象株式数が減ることとなり、交付株式数の数量が減額されることとなります。
- (3) 本新株予約権の行使可能期間
- ・本新株予約権の行使可能期間は、2025年6月24日から2025年11月30日までの期間です。ただし、本新株予約権の行使は、ゴールドマン・サックスが必要と判断するショートカバー取引の完了の有無にかかわらず、2025年11月13日まで（ただし、ゴールドマン・サックスが市場混乱事由発生日が発生した旨を申告した場合には、発生した日数に相当する取引日だけ、最長で行使可能期間最終日まで延長されます。）に行われる予定です。
- (4) 本新株予約権の取得
- ・本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の取得を可能とする旨の条項は付されていません。
- (5) 行使が行われない場合の当社株式の追加取得
- ・ゴールドマン・サックスは、平均株価が3,858円よりも低くなり、本割当契約に従って本新株予約権の行使を行わない場合（本新株予約権を行使した場合に交付される株式数が0株となる場合）には、当社にその旨を通知し、当社に対して、基準金額を平均株価で除して得られる株式数から基準株式数を控除した株式数の当社株式を無償で譲渡することとなっております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
九州旅客鉄道(株)	第1回無担保社債	2019年3月7日	10,000	10,000	0.295	無	2029年3月7日
九州旅客鉄道(株)	第2回無担保社債	2019年3月7日	10,000	10,000	0.929	無	2049年3月5日
九州旅客鉄道(株)	第3回無担保社債	2019年12月10日	10,000	10,000	0.230	無	2029年12月10日
九州旅客鉄道(株)	第4回無担保社債	2019年12月10日	10,000	10,000	0.510	無	2039年12月9日
九州旅客鉄道(株)	第6回無担保社債	2020年6月9日	10,000	10,000	0.290	無	2030年6月7日
九州旅客鉄道(株)	第7回無担保社債	2020年6月9日	10,000	10,000	0.691	無	2040年6月8日
九州旅客鉄道(株)	第8回無担保社債	2021年4月15日	20,000	20,000	0.265	無	2031年4月15日
九州旅客鉄道(株)	第9回無担保社債	2021年12月9日	10,000 (10,000)	-	0.001	無	2024年12月9日
九州旅客鉄道(株)	第10回無担保社債	2021年12月9日	10,000	10,000	0.616	無	2041年12月9日
九州旅客鉄道(株)	第11回無担保社債	2022年11月25日	5,000	5,000 (5,000)	0.220	無	2025年11月25日
九州旅客鉄道(株)	第12回無担保社債	2022年11月25日	10,000	10,000	0.335	無	2027年11月25日
九州旅客鉄道(株)	第13回無担保社債	2022年11月25日	10,000	10,000	0.649	無	2032年11月25日
JR九州フード サービス(株)	第1回無担保社債	2023年6月30日	225 (225)	-	18.000	無	2024年6月30日
九州旅客鉄道(株)	第14回無担保社債	2023年7月21日	10,000	10,000	0.768	無	2033年7月21日
九州旅客鉄道(株)	第15回無担保社債	2023年12月11日	10,000	10,000	0.603	無	2028年12月11日
九州旅客鉄道(株)	第16回無担保社債	2023年12月11日	10,000	10,000	1.103	無	2033年12月9日
九州旅客鉄道(株)	第17回無担保社債	2024年8月1日	-	5,000	0.807	無	2029年8月1日
九州旅客鉄道(株)	第18回無担保社債	2024年8月1日	-	10,000	1.321	無	2034年8月1日
九州旅客鉄道(株)	第19回無担保社債	2024年8月1日	-	5,000	2.083	無	2044年8月1日
九州旅客鉄道(株)	第20回無担保社債	2024年12月5日	-	10,000	0.796	無	2027年12月3日
九州旅客鉄道(株)	第21回無担保社債	2024年12月5日	-	10,000	1.317	無	2034年12月5日
合計	-	-	155,225 (10,225)	185,000 (5,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後の5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	-	20,000	20,000	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,403	2,495	2.44	-
1年以内に返済予定の長期借入金	28,198	32,065	1.23	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,404	4,161	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	172,473	178,760	0.78	2026年5月28日～ 2034年11月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,337	10,847	-	2026年4月1日～ 2050年3月31日
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の コマーシャル・ペーパー	40,000	25,000	0.60	-
1年以内支払予定の長期未払金	132	-	-	-
合計	259,949	253,330	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)のうち3,829百万円は株式給付信託(従業員持株会処分型)に係るものであり、利息については、支払利息として計上されないため、平均利率の計算に含めておりません。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、株式給付信託(従業員持株会処分型)に係る長期借入金については、分割返済日毎の返済金額の定めがないため、返済期限及び連結決算日後5年間の返済予定額については記載を省略しております。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	42,057	32,076	13,586	13,586
リース債務	4,259	2,904	1,609	856

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	104,141	208,412	321,903	454,393
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	15,290	29,830	50,407	56,229
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(百万円)	11,420	22,649	37,399	43,657
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	72.68	144.38	238.81	278.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	72.68	71.70	94.50	40.07

(注) 第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により作成した四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,587	17,284
未収運賃	4,040	3,115
未収金	37,895	35,269
有価証券	² 28,022	² 11,127
販売用不動産	8,773	10,524
仕掛販売用不動産	36,989	44,037
貯蔵品	8,687	10,079
その他の流動資産	21,488	5,073
貸倒引当金	2	5
流動資産合計	165,482	136,506
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	¹ 743,002	¹ 762,755
減価償却累計額	595,221	599,757
有形固定資産(純額)	147,781	162,998
無形固定資産	¹ 2,071	¹ 1,759
鉄道事業固定資産合計	149,852	164,757
関連事業固定資産		
有形固定資産	¹ 469,487	¹ 524,788
減価償却累計額	75,795	86,387
有形固定資産(純額)	393,691	438,401
無形固定資産	¹ 508	¹ 305
関連事業固定資産合計	394,200	438,706
各事業関連固定資産		
有形固定資産	¹ 31,695	¹ 30,349
減価償却累計額	14,686	14,381
有形固定資産(純額)	17,009	15,967
無形固定資産	¹ 45	¹ 38
各事業関連固定資産合計	17,054	16,005
建設仮勘定		
鉄道事業	12,673	9,974
関連事業	15,201	6,883
各事業関連	0	317
建設仮勘定合計	27,875	17,175
投資その他の資産		
投資有価証券	² 37,618	² 36,106
関係会社株式	38,570	37,073
長期前払費用	¹ 10,439	¹ 12,932
繰延税金資産	35,786	32,548
その他の投資等	² 42,566	² 59,032
貸倒引当金	1,445	9,253
投資その他の資産合計	163,535	168,438
固定資産合計	752,519	805,083
資産合計	918,002	941,589

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	5,000
コマーシャル・ペーパー	40,000	25,000
1年内償還予定の社債	10,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	22,742	24,242
未払金	72,362	70,999
未払法人税等	-	3,717
預り連絡運賃	2,785	3,265
預り金	4,286	4,968
前受運賃	5,925	9,241
前受金	11,604	8,608
賞与引当金	5,452	6,137
その他の流動負債	3 7,314	6,710
流動負債合計	182,474	172,890
固定負債		
社債	145,000	180,000
長期借入金	161,407	165,994
退職給付引当金	35,770	37,814
安全・環境対策等引当金	646	595
災害損失引当金	3,302	2,629
債務保証等損失引当金	14,566	4,182
資産除去債務	1,674	1,878
その他の固定負債	9,952	10,909
固定負債合計	372,320	404,003
負債合計	554,795	576,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,000	16,000
資本剰余金		
資本準備金	171,908	171,908
その他資本剰余金	52,113	52,113
資本剰余金合計	224,022	224,022
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	11,171	11,253
繰越利益剰余金	104,137	113,187
利益剰余金合計	115,309	124,441
自己株式	568	4,311
株主資本合計	354,762	360,152
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,443	4,543
評価・換算差額等合計	8,443	4,543
純資産合計	363,206	364,695
負債純資産合計	918,002	941,589

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	145,094	151,248
鉄道線路使用料収入	444	506
運輸雑収	14,957	15,301
鉄道事業営業収益合計	160,497	167,056
営業費		
運送営業費	118,029	119,896
一般管理費	13,351	13,923
諸税	7,801	8,027
減価償却費	10,758	11,806
鉄道事業営業費合計	5 149,941	5 153,653
鉄道事業営業利益	10,555	13,402
関連事業営業利益		
営業収益		
不動産販売事業収入	35,948	30,361
不動産賃貸事業収入	33,883	39,085
その他の営業収入	4,010	4,345
関連事業営業収益合計	73,843	73,792
営業費		
売上原価	38,960	33,045
販売費及び一般管理費	1,140	1,283
諸税	4,665	5,422
減価償却費	9,735	11,383
関連事業営業費合計	5 54,502	5 51,134
関連事業営業利益	19,341	22,658
全事業営業利益	29,896	36,061
営業外収益		
受取利息	126	88
受取配当金	4,884	642
金銭の信託運用益	1,620	1,603
債務保証等損失引当金戻入額	1,336	3,452
投資有価証券運用益	545	847
雑収入	968	615
営業外収益合計	9,481	7,250
営業外費用		
支払利息	1,448	2,144
貸倒引当金繰入額	-	283
デリバティブ評価損	526	-
雑支出	244	220
営業外費用合計	2,219	2,647
経常利益	37,159	40,663

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
工事負担金等受入額	1 4,304	1 9,313
関係会社株式売却益	2 7,098	-
その他	6,278	1,130
特別利益合計	17,681	10,444
特別損失		
固定資産圧縮損	3 8,027	3 8,739
固定資産売却損	4 2,019	-
災害損失引当金繰入額	6 3,068	-
災害による損失	6 1,731	-
減損損失	532	2,641
関係会社株式評価損	-	1,497
その他	1,300	712
特別損失合計	16,678	13,590
税引前当期純利益	38,161	37,516
法人税、住民税及び事業税	3,786	2,647
法人税等調整額	9,027	3,793
法人税等合計	5,241	6,441
当期純利益	32,920	31,075

【営業費明細表】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費					
1. 運送営業費	1				
(1) 人件費		38,038		42,247	
(2) 経費		79,991		77,648	
計			118,029		119,896
2. 一般管理費					
(1) 人件費		4,711		5,241	
(2) 経費		8,640		8,682	
計			13,351		13,923
3. 諸税			7,801		8,027
4. 減価償却費			10,758		11,806
鉄道事業営業費合計				149,941	153,653
関連事業営業費					
1. 売上原価	2				
(1) 不動産事業売上原価		28,333		21,295	
(2) 人件費		2,008		2,050	
(3) 経費		8,618		9,698	
計			38,960		33,045
2. 販売費及び一般管理費					
(1) 人件費		384		443	
(2) 経費		756		840	
計			1,140		1,283
3. 諸税			4,665		5,422
4. 減価償却費			9,735		11,383
関連事業営業費合計				54,502	51,134
全事業営業費合計				204,444	204,788

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用等並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

1 鉄道事業営業費

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送営業費		
修繕費	34,386百万円	32,279百万円
給与	17,663	21,095
業務費	17,552	16,606
業務委託費	15,435	15,371
動力費	10,182	10,796
賞与	6,183	7,688

2 関連事業営業費

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価		
分譲マンション販売原価	18,595百万円	20,024百万円
不動産売却原価 (分譲マンション除く)	9,731	1,264
業務委託費	4,052	4,334
業務費	3,030	3,611

3 営業費(全事業)に含まれる引当金繰入額

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賞与引当金繰入額	4,412百万円	5,372百万円
退職給付費用	3,318	2,978

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,000	171,908	52,113	224,022	11,190	85,828	97,018
当期変動額							
剰余金の配当						14,629	14,629
当期純利益						32,920	32,920
固定資産圧縮積立金の積立					421	421	-
固定資産圧縮積立金の取崩					440	440	-
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	18	18,309	18,291
当期末残高	16,000	171,908	52,113	224,022	11,171	104,137	115,309

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	584	336,456	3,492	339,948
当期変動額				
剰余金の配当		14,629		14,629
当期純利益		32,920		32,920
固定資産圧縮積立金の積立		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
自己株式の処分	15	15		15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,951	4,951
当期変動額合計	15	18,306	4,951	23,258
当期末残高	568	354,762	8,443	363,206

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,000	171,908	52,113	224,022	11,171	104,137	115,309
当期変動額							
剰余金の配当						21,943	21,943
当期純利益						31,075	31,075
固定資産圧縮積立金の積立					226	226	-
固定資産圧縮積立金の取崩					144	144	-
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	82	9,049	9,132
当期末残高	16,000	171,908	52,113	224,022	11,253	113,187	124,441

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	568	354,762	8,443	363,206
当期変動額				
剰余金の配当		21,943		21,943
当期純利益		31,075		31,075
固定資産圧縮積立金の積立		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
自己株式の取得	4,367	4,367		4,367
自己株式の処分	624	624		624
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,900	3,900
当期変動額合計	3,742	5,389	3,900	1,489
当期末残高	4,311	360,152	4,543	364,695

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券(金銭の信託を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により計上しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により計上しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(「金融商品取引法」(昭和23年法律第25号)第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により計上しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により計上しております。

(2) 仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により計上しております。

(3) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により計上しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法により計上しております。

ただし、下記の資産については以下の方法によっております。

鉄道事業固定資産のうち取替資産 取替法により計上しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法により計上しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により計上しております。

(4) 長期前払費用

定額法により計上しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付見込額の期間帰属方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 安全・環境対策等引当金

鉄道の安全運行の確保を目的とした鉄道施設等に係る安全・環境対策修繕等の支出に備えるため、その見込額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(6) 債務保証等損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。なお、各事業における顧客との契約に基づく履行義務のうち、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(1) 鉄道事業

主に顧客との運送約款に基づき、旅客鉄道輸送サービスを提供する履行義務を負っております。

定期乗車券については、当該定期乗車券の有効期間が経過するにつれて履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

定期乗車券以外については、当該乗車券類の利用による運送サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

なお、運送サービスに関する取引の対価は、通常、前払いにより受領しております。

(2) 関連事業

不動産販売業においては、主に分譲マンションの販売を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき分譲マンションを引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、分譲マンションを引き渡すことにより、顧客に当該物件に対する支配が移転し履行義務が充足されると判断し、分譲マンションを引き渡した一時点で収益を認識しております。

不動産賃貸業においては、主に商業施設やオフィス・マンション・ホテルの管理運営を行っており、建物賃貸借契約等に基づいて当該区画を賃貸しております。建物賃貸借契約等については「リース取引に関する会計基準」に基づき契約期間の範囲で収益を認識しております。

6. 工事負担金等の処理方法

当社は連続立体交差化等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

損益計算書においては、工事負担金等受入額等を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

7. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8. グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した繰延税金資産の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	35,786	32,548

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 財務諸表に計上した固定資産の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
鉄道事業固定資産	149,852	164,757
関連事業固定資産	394,200	438,706
各事業関連固定資産	17,054	16,005
建設仮勘定	27,875	17,175

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.固定資産の減損損失」の内容と同一であります。

3. 災害損失引当金

(1) 財務諸表に計上した災害損失引当金の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
災害損失引当金	3,302	2,629

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3.災害損失引当金」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

投資有価証券運用益

従来、営業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「投資有価証券運用益」(前事業年度545百万円)は、営業外収益に対する金額的重要性が増したことから、当事業年度より独立掲記しております。

固定資産交換差益

従来、独立掲記していた「固定資産交換差益」(前事業年度4,389百万円)は、特別利益に対する金額的重要性が乏しくなったことから、当事業年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

1. 株式給付信託(BBT)

「株式給付信託(BBT)」は、連結財務諸表「注記事項(追加情報)1. 株式給付信託(BBT)」の内容と同一であります。

2. 株式給付信託(従業員持株会処分型)の導入

「株式給付信託(従業員持株会処分型)の導入」は、連結財務諸表「注記事項(追加情報)2. 株式給付信託(従業員持株会処分型)の導入について)」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の工事負担金等の受入による圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	426,652百万円	433,494百万円

2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有価証券	22百万円	27百万円
投資有価証券	56	27
その他の投資等	252	279
計	332	334

有価証券、投資有価証券及びその他の投資等は、住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として福岡法務局に供託しております。

3 固定資産圧縮未決算特別勘定

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	490百万円	- 百万円

4 偶発債務

(1) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
JR Kyushu Business Development (Thailand) Co., Ltd.	20,496百万円	21,326百万円
J R九州シニアライフサポート株式会社	3,315	3,385
J R九州フードサービス株式会社	225	-
JR Kyushu Capital Management(Thailand)Co., Ltd.	208	220
J R九州ファーム株式会社	50	-

(2) 経営指導念書等

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり経営指導念書を差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
J R九州ファーム株式会社	47百万円	10百万円

(損益計算書関係)

1 工事負担金等受入額の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広木・鹿児島中央間第一田上橋梁改築工事	- 百万円	2,402百万円
鹿児島本線折尾駅付近高架化	131	1,560
長崎本線長崎駅付近高架化	41	1,462
その他	4,131	3,887
計	4,304	9,313

2 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関係会社株式売却益は、関連会社であった株式会社ドラッグイレブンの全株式を譲渡したことによるものであります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当項目はありません。

3 固定資産圧縮損の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
広木・鹿児島中央間第一田上橋梁改築工事	- 百万円	2,363百万円
鹿児島本線折尾駅付近高架化	131	1,500
長崎本線長崎駅付近高架化	40	1,452
その他	7,855	3,422
計	8,027	8,739

4 固定資産売却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
土地	1,687百万円	- 百万円
建物	301	-
その他	30	-
計	2,019	-

5 関係会社に係る注記

関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業費	71,424百万円	71,068百万円

6 災害損失引当金繰入額及び災害による損失

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

「令和2年7月豪雨」及び「令和5年梅雨前線豪雨」に伴う復旧費用の支出額等を「災害による損失」として、支出見積額を「災害損失引当金繰入額」として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

区分	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
普通株式	176,687株	1,111,485株

(注)上記の自己株式は、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社普通株式(前事業年度176,600株、当事業年度176,600株)及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として信託が保有する当社普通株式(前事業年度-株、当事業年度934,600株)が含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
子会社株式	37,713	36,215
関連会社株式	857	857
計	38,570	37,073

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	101,860百万円	100,395百万円
退職給付引当金	10,895	11,849
関係会社株式評価損	2,478	3,021
貸倒引当金	440	2,903
ソフトウェア	1,807	2,023
賞与引当金	1,660	1,869
繰越欠損金	5,885	1,381
債務保証等損失引当金	4,436	1,311
補償費用	1,229	1,266
災害損失引当金	1,006	823
安全・環境対策等引当金	196	186
その他	4,015	4,208
繰延税金資産小計	135,914	131,242
将来減算一時差異に係る評価性引当額	89,220	88,055
評価性引当額小計	89,220	88,055
繰延税金資産合計	46,693	43,186
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,328	4,773
固定資産圧縮積立金	5,110	5,357
その他	468	507
繰延税金負債合計	10,907	10,638
繰延税金資産(負債)の純額	35,786	32,548

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	10.4	9.9
給与等支給額増加による税額控除	-	2.2
税率変更による影響	-	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.6	0.3
その他	0.3	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.7	17.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したこと等に伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、2026年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、従来の30.5%から31.4%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,311円58銭	2,334円95銭
1株当たり当期純利益金額	209円52銭	198円57銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前事業年度176,600株、当事業年度1,111,200株)。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前事業年度178,525株、当事業年度802,317株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	東日本旅客鉄道株式会社	2,123,400	6,268
		東海旅客鉄道株式会社	1,691,000	4,826
		西日本旅客鉄道株式会社	1,620,800	4,727
		株式会社九電工	887,800	4,270
		西日本鉄道株式会社	813,300	1,748
		A N Aホールディングス株式会社	246,600	680
		株式会社J T B	57,120	617
		九州電力株式会社	418,700	546
		福岡エアポートホールディングス株式会社	61,920	349
		博多港開発株式会社	384,000	192
		株式会社T & Dホールディングス	59,950	190
		その他(25銘柄)	572,461	718
計			8,937,051	25,135

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	福岡銀行譲渡性預金	11,000	11,000
		その他	127	127
		小計	11,127	11,127
投資 有価証券	その他 有価証券	第95回利付国庫債券(20年)	16	16
		第107回利付国庫債券(20年)	10	10
		小計	26	27
計			11,154	11,155

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合への出資)		
		投資事業有限責任組合出資金(24銘柄)	500,131,185	8,747
		(投資法人投資証券)		
		J R九州プライベートリート投資法人	2,010	2,195
計			500,133,195	10,942

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	156,020	38,246	5,399	188,866	-	-	188,866
建物	359,309	29,641	5,009 (744)	383,941	117,706	11,216	266,234
構築物	398,327	16,009	7,003 (625)	407,333	323,753	4,247	83,580
車両	261,997	6,000	3,458	264,539	208,300	3,295	56,238
機械及び装置	50,243	3,707	1,090 (7)	52,859	38,033	2,006	14,825
工具、器具及び備品	13,469	2,610	575 (0)	15,504	10,397	1,147	5,107
リース資産	4,817	270	239	4,847	2,334	348	2,513
建設仮勘定	27,875	88,038	98,739	17,175	-	-	17,175
有形固定資産計	1,272,061	184,524	121,516 (1,378)	1,335,069	700,527	22,261	634,542
無形固定資産							
リース資産	4,430	-	-	4,430	4,333	35	96
その他	21,407	578	184 (161)	21,802	19,795	892	2,006
無形固定資産計	25,838	578	184 (161)	26,232	24,129	927	2,103
長期前払費用	22,614	4,761	1,142 (1,101)	26,233	13,301	1,127	12,932
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 当期減少額の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 土地

虎ノ門アルセアタワー	9,367百万円
アーバンパーク高砂	3,683百万円
J R九州ホテルブラッサム那覇	3,182百万円
次世代車両検査拠点の整備	3,076百万円
J R博多駅前第1ビル	1,662百万円
福岡地区物流開発	1,048百万円

(2) 建物

虎ノ門アルセアタワー	5,055百万円
R J R プレシア東十条ガーデン	4,933百万円
J R九州ホテルブラッサム那覇	4,727百万円
アーバンパーク高砂	1,975百万円
R J R プレシア浦上クロス	1,883百万円
R J R プレシア南堀江	1,645百万円
J R 宮崎橋通ビル	1,620百万円
R J R プレシア大森北	1,579百万円

(3) 構築物

広木・鹿児島中央間第一田上橋梁	2,363百万円
鹿児島本線折尾駅付近高架化	1,051百万円

(4) 車両

8 1 1系リニューアル	1,305百万円
--------------	----------

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1)有形固定資産	圧縮記帳による減少額	8,730百万円
(2)建設仮勘定	竣工による固定資産への編入	98,486百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,447	7,814	3	9,259
賞与引当金	5,452	6,137	5,452	6,137
安全・環境対策等引当金	646	595	646	595
災害損失引当金	3,302	-	673	2,629
債務保証等損失引当金	14,566	497	10,881	4,182

(注) 当期首に計上していた債務保証等損失引当金は、関係会社の借入金に対し、債務保証等に係る損失に備えるため計上したものです。当期において当社からの借入に変更したため、債務保証等損失引当金の一部を貸倒引当金に振り替えています。なお、損益計算書上、債務保証等損失引当金の取崩額と貸倒引当金繰入額は、相殺後の純額で表示しており、相殺した貸倒引当金繰入額377百万円を特別損失のその他へ計上しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 三井住友信託銀行株式会社 - 買取手数料は定めておりません。
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載することにより行います。 (電子公告アドレス) https://www.jrkyushu.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主さまに対し、その所有株式数に応じて次のとおり株主優待券を発行します。 1 鉄道株主優待券(1日乗車券タイプ) (1) 発行基準 100株 ~ 1,000株未満・・・100株ごとに1枚 1,000株 ~ 10,000株未満・・・10枚 + 1,000株超過分200株ごとに1枚 10,000株 ~ 20,000株未満・・・55枚 + 10,000株超過分300株ごとに1枚 20,000株以上・・・100枚 5単元(500株)以上保有し、かつ、1単元(100株)でも継続して2年以上保有している場合、上記発行枚数に加え、次の基準により追加発行します。 500株 ~ 1,000株未満・・・1枚 1,000株以上・・・2枚 (2) 優待内容 ・本券1枚につき、お一人さま単日に限り当社営業路線内の普通・快速列車乗り放題です。 ・特急列車等にご乗車の場合は、別途特急券等の購入が必要です。 (3) 有効期間 7月1日から翌年6月30日までの1年間とします。

株主に対する特典	2 JR九州グループ株主優待券 (1) 発行基準 ・100株以上所有の株主さまに対して、一律2,500円分 5 単元 (500株) 以上保有し、かつ、1 単元 (100株) でも継続して2 年以上保有している場合、上記に加え、次の基準により追加発行します。 500株 ~ 1,000株未満 …… 1,000円分 1,000株 以上 …… 2,000円分 (2) 優待内容 ・当社グループの各利用対象施設で現金同様にご利用いただけます。(1 円単位でご利用いただけます) お一人さま 1 回のお会計につき最大4,500円分まで同時に利用可	
	会社名	利用対象施設
	JR九州ホテルズアンドリゾーツ(株)	JR九州ステーションホテル小倉 ホテルオークラJRハウステンボス THE BLOSSOM HIBIYA THE BLOSSOM KYOTO THE BLOSSOM HAKATA Premier THE BLOSSOM KUMAMOTO JR九州ホテルブラッサム新宿 JR九州ホテルブラッサム博多中央 JR九州ホテルブラッサム福岡 JR九州ホテルブラッサム大分 JR九州ホテルブラッサム那覇 JR九州ホテル長崎 JR九州ホテル宮崎 JR九州ホテル鹿児島 別府温泉 - 竹と椿のお宿 - 花べっぴん 嬉野八十八 長崎マリオットホテル
	(株)おおやま夢工房	奥日田温泉 うめひびき 道の駅 水辺の郷おおやま (香椎店含む) 梅酒蔵おおやま
JR九州リテール(株)	博多銘品蔵 博多口店 博多銘品蔵 筑紫口店 博多銘品蔵 博多駅中央店 博多銘品蔵 新幹線博多駅店 Hakata銘品蔵デイトス店 九州銘品蔵福岡空港国内線11番ゲート店 博多銘品蔵 ベイサイドプレイス店 姪浜銘品蔵 小倉銘品蔵 長崎銘品蔵 佐世保銘品蔵 別府銘品蔵 大分銘品蔵 熊本銘品蔵 鹿児島銘品蔵 宮崎銘品蔵	

会社名	利用対象施設
JR九州フードサービス(株)	うまやJR博多シティ店 うまやキャナルシティ店 うまやイオンモール筑紫野店 うまやゆめタウン博多店 うまや長崎店 うまや鹿児島店 とり名人 うまやの粹 うまやJR宮崎シティ店 うまやアミュプラザくまもと店 うまや福岡新宮店 うまやららばーと福岡店 うまや THE OUTLETS KITAKYUSHU店 赤坂うまや 赤坂うまや新宿 有楽町うまやの楽屋 天神華都飯店 博多華都飯店 馬小菜華都 たんやHAKATA たんやHAKATA福岡パルコ店 博多たんや 宮崎店 たんや 長崎店 驛亭さつま うどん居酒屋 粹 うちのたまご直売所 うちのたまご羽田直売所 豊後茶屋 別府駅店 豊後茶屋 大分駅店 炭火焼鳥 しおたれ からあげ大吉っちゃん 吉塚甘党屋 姪浜甘党屋 まるうま千早店 こめらく 贅沢な、お茶漬け日和。 阪急西宮ガーデンズ店 こめらく お茶漬けというどり唐揚げ。 りんくうプレミアムアウトレット店
JR九州ファーム(株)	八百屋の九ちゃん吉塚店 八百屋の九ちゃん六本松店 八百屋の九ちゃんマークイズ福岡もち店 八百屋の九ちゃん姪浜店 JR九州ファーム飯塚事業所内野宿養鶏場 直売所
(株)萬坊	海中レストラン 海中魚処 萬坊 呼子朝市通り店 えきマチ1丁目唐津駅店 えきマチ1丁目佐賀駅店

株主に対する特典

会社名	利用対象施設
(株)ヌルボン	焼肉ヌルボン庵 焼肉ヌルボンガーデン空港南 焼肉ヌルボンガーデン長住 焼肉ヌルボンガーデン福重 焼肉ヌルボンガーデン新宮 焼肉ヌルボンガーデン春日 糸島焼肉 暁 焼肉ヌルボンガーデン唐津和多田 焼肉ヌルボンガーデン荒尾 ステーキガーデン風の邸 居酒屋ダイニングHANA那珂川 博多焼肉NURUBON 焼肉ヌルボン那珂川店
(株)JR博多シティ	アミュプラザ博多 アミュエスト シティダイニングくうてん 博多デイトス いっぴん通り いっぴん東通り いっぴん西通り デイトスアネックス
(株)JR小倉シティ	アミュプラザ小倉
(株)JR長崎シティ	アミュプラザ長崎 本館 アミュプラザ長崎 新館 長崎街道かもめ市場
(株)JR大分シティ	アミュプラザおおいた
(株)JR熊本シティ	アミュプラザくまもと 肥後よかモン市場 駅から百八歩横丁 JR熊本春日北ビル
(株)JR鹿児島シティ	アミュプラザ鹿児島 本館 アミュプラザ鹿児島 プレミアム館 アミュプラザ鹿児島 AMU WE さつまち鹿児島中央駅
(株)JR宮崎シティ	アミュプラザみやざき うみ館 アミュプラザみやざき やま館 アミュプラザみやざき ひむかきらめき市場
JR九州リゾート開発(株)	JR内野カントリークラブ
(株)フジバンビ	熊本駅店 熊本四方寄総本店 博多マイング店

(3) 有効期間
7月1日から翌年6月30日までの1年間とします。

利用対象施設は変更する場合がございます。
利用対象施設のうち一部利用対象外店舗がございます。

(注) 当社に単元未満株主が発生した場合、当社の株主は、その有する単元未満株式について、当社定款の定めにより、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2024年6月21日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第38期半期）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書

2025年1月24日に関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類

2024年7月26日及び2024年11月29日に福岡財務支局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2024年6月17日、2024年6月24日及び2024年11月11日に関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月18日

九州旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 篤芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久原 明夫

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている九州旅客鉄道株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州旅客鉄道株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄道事業の収益認識

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（セグメント情報等）に記載されているとおり、当連結会計年度の運輸サービス事業の外部顧客への売上高は164,347百万円であり、連結損益計算書の売上高に占める割合は36.2%となっている。運輸サービス事業の売上高は、鉄道事業、バス事業及び船舶事業等からなるが、九州新幹線及び九州地方の在来線からなる鉄道事業がその殆どを占めている。</p> <p>鉄道事業のうち、自社が運営する区間に係る乗車券類の販売については、乗車券類の販売から売上高の確定に至るプロセスの大部分が自動化されており、自社のITシステムに高度に依存している。</p> <p>また、各旅客会社の区間を跨ぐ乗車券類の販売については、旅客会社間の契約により、乗車区間の距離を基礎として運賃及び料金を計算することとされており、その収入清算の計算業務は鉄道情報システム株式会社に委託され、同社からの清算書の入手をもって月次で計上されている。そのため、各旅客会社の区間を跨ぐ乗車券類の販売に係る自社の売上高の確定は、鉄道情報システム株式会社のITシステムに高度に依存している。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、鉄道事業の売上高の金額に重要性が高く、乗車券類の販売に基づく売上高が適切に計算されるためには、関連する自社及び鉄道情報システム株式会社のITシステムが適切に整備・運用されることが極めて重要であること、監査手続の実施に際して専門的な知識や経験が必要であることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、鉄道事業に係る売上高を検討するにあたり、監査法人内のIT専門家と連携して乗車券類の販売から売上高の確定に至るまでの一連のフロー、処理プロセスを理解し、内部統制の整備・運用状況を評価した。これに加えて、売上高の計上根拠証憑との突合を中心とした実証手続を実施した。主として実施した監査手続は以下のとおりである。</p> <p>（自社が運営する区間に係る乗車券類の販売に係る監査手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社が運営する区間の乗車券類の販売から、現金回収額の管理、クレジット会社との債権照合、売上高の計上、売上高の修正等の収益認識に係る内部統制を理解し、整備及び運用状況を評価した。 ・IT専門家と連携して、各駅での乗車券類の販売データが基幹システムへ送信され、自動仕訳が起票されるまでの一連のデータフロー、処理プロセスに係る内部統制の整備・運用状況の検証を実施するとともに、関連する業務処理システムの全般統制の検証を実施した。 ・自社が運営する区間に係る乗車券類の販売について、取引形態ごとに関連証憑や入金証憑との突合を行った。 <p>（各旅客会社の区間を跨ぐ乗車券類の販売に係る監査手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT専門家と連携して、鉄道情報システム株式会社による「収入清算等受託業務に係るシステムに関する記述書並びに内部統制のデザイン及び運用状況報告書」及び独立受託会社監査人の保証報告書を読覧し、全般統制及び自動化された業務処理統制が漏れなく識別され、評価されているかを検討した。 ・各旅客会社との清算に関する証憑や入金証憑との突合を行った。 <p>（両者に共通の監査手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道情報システム株式会社から入手した輸送人キロ（輸送した旅客(人)数にそれぞれが乗車した距離を乗じたもの）データと鉄道事業売上高に、矛盾又は異常な変動がないかを検討した。また、線区別の輸送人キロデータに、監査人が想定しない矛盾又は異常な変動がないかの検証を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸

表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、九州旅客鉄道株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、九州旅客鉄道株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

九州旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 篤芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久原 明夫

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている九州旅客鉄道株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州旅客鉄道株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

・鉄道事業の収益認識

会社は、第38期事業年度の損益計算書において鉄道事業営業収益167,056百万円を計上しており、損益計算書の売上高に占める割合は69.4%となっている。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（鉄道事業の収益認識）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが

求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。